

大学機関別認証評価

自己評価書

平成21年6月

北九州市立大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	9
	基準3 教員及び教育支援者	21
	基準4 学生の受入	33
	基準5 教育内容及び方法	45
	基準6 教育の成果	79
	基準7 学生支援等	89
	基準8 施設・設備	105
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	111
	基準10 財務	123
	基準11 管理運営	132

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 北九州市立大学

(2) 所在地 福岡県北九州市

(3) 学部等の構成

学部：外国語学部、経済学部、文学部、法学部、

国際環境工学部、地域創生学群

研究科：《修士》法学研究科、《博士前期・後期》社会システム研究科、国際環境工学研究科、《専門職》マネジメント研究科

附置研究所：都市政策研究所、アジア文化社会研究センター

関連施設：基盤教育センター、学術情報総合センター（北方キャンパス）、学術情報センター（ひびきのキャンパス）、国際教育交流センター、キャリアセンター、入試広報センター

共同利用施設：産学連携センター他5施設（北九州学術研究都市内）

(4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部6,159人、大学院403人

専任教員数：267人

2 特徴

(1) 大学の沿革

（創生期） 本学は昭和21年旧小倉市北方（きたがた）の地に小倉外事専門学校として創立され、同25年外国語学部からなる北九州外国语大学に昇格した。昭和28年商学部を設置するとともに名称を北九州大学に改称し、同41年文学部、同48年法学部を設置し、5市合併によって成立した北九州市立の文科系の総合大学となった。

（発展期） その後、昭和56年に大学院経営学研究科、同58年外国語研究科、同59年法学研究科、平成元年経済学研究科、平成12年人間文化研究科を設置した。この間に平成5年には学部学科の再編を行うとともに、商学部を経済学部に名称変更した。

（飛躍期） 21世紀に入って、平成13年には、北九州学術研究都市内のひびきのキャンパスに国際環境工学部を設置し、大学名を北九州市立大学に改称した。平成14年には北方キャンパスに大学院博士後期課程社会システム研究科、同15年に、ひびきのキャンパスに大学院国際環境工学研究科博士課程を設置した。平成17年には地方独立行政法人に移行し公立大学法人北九州市立大学となった。平成19年には基盤教育を担当する多数の専任教員を

擁する基盤教育センターおよび大学院専門職学位課程マネジメント研究科を開設、同20年には既存の文科系の修士課程の4研究科を再編し、社会システム研究科博士前期課程に統合、同21年には地域創生学群を開設し現在5学部1学群、4研究科からなる総合大学に至っている。

(2) 大学の理念と改革

本学は開設当初より、東アジアに位置する学術研究・教育の拠点として自主的で開拓者精神に満ちた個性豊かな社会人の育成を基本理念に、北九州の地域特性を活かし地域に密着する文科系の市立総合大学として発展してきた。さらに21世紀の大学を展望する中で、北九州市が進める「北九州学術研究都市」の中核的機関として国際環境工学部を設置した。こうして、本学は半世紀にわたる文科系総合大学の成果を活かし、さらに工学系をも擁する総合大学へと発展し、地域に密着した公立大学として使命を果たしている。

法人化後は、開学当初からの理念を継承しつつ、新しい時代の要請に対応すべく、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組に代表される北九州地域の特性を活かし、①豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成、②地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成、③地域の産業、文化、社会の発展と魅力の創出への貢献、④アジアをはじめとする世界の人類と社会の発展への貢献を目的として掲げた。この大学の目的に基づき6年間の中期計画（平成17-22年）を策定し、計画を実施、実現している。

中期計画は、教育分野では教育組織・体制の整備、FD活動、成績評価、入試・就職に関する64項目、研究分野では研究体制・重点的研究推進、産学官連携プロジェクトに関する32項目、社会貢献分野では大学間連携、地域社会との連携、国際交流の推進に関する27項目、組織運営分野では組織運営、人事制度、財務運営、広報、施設整備に関する46項目合計169項目から構成され概念図『北の翼』としてイメージ化している（別添資料1-1-①-1）。中期計画を実現する過程で、文部科学省の平成20年度戦略的大学連携支援事業等に選定され、また平成20年度の日経グローカルによる全国大学の地域貢献度ランキングでは1位を獲得するなど、成果は着実に現れている。中期計画169項目のうち4年を終えた現時点ですでに90%以上の項目を実施完了し、残り2年間で中期計画の完成とさらなる改善を目指し改革を進めている。

II 目的

1 定款

本学は、平成17年度に地方独立行政法人法に基づく公立大学法人が設置する大学となったが、法人の定款第1条には、目的として次のように定められている。

「この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献することを目的とする。」

2 学則

また、北九州市立大学学則第1条には、「北九州市立大学は、時代を切り拓く知を創造し、人間性豊かで有能な人材を育成することによって、地域の産業、文化及び社会の発展並びにアジアをはじめとする国際社会の発展に貢献することを目的とする」と謳っている。

3 中期目標

さらに、この目的の実現に向けて、設置団体である北九州市が策定する中期目標（平成17年度～平成22年度）においては、教育、研究、社会貢献及び組織運営の各分野について、次とおり基本的な目標が示された。

- ① 教育 質の高い教養教育と専門教育を学生に提供し、豊かな教養と国際感覚に加え、確かな専門性を兼ね備えた人材を育成する。また、21世紀のフロンティアを切り開く高度な専門知識を持つ職業人と優れた研究能力を持つ人材を育成する。
- ② 研究 先端的、学際的な領域では、特色ある分野の研究において国際水準の研究成果を創出するとともに、各専門分野では、国内をリードする研究の達成を図る。
- ③ 社会貢献 地域社会の教育的、経済的、文化的なニーズに応えて、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の課題解決と地域活力の創造に貢献する。また、国際的な学術交流と人材育成を通じて、アジアをはじめとする国際社会の発展に貢献する。
- ④ 組織運営 迅速で柔軟な意思決定システムと点検・評価の体制を構築し、常に組織運営の改善を図る。

また、地域社会に期待される大学としての説明責任を果たすとともに、運営の透明性の確保に努める。

本学においては、この中期目標を達成するため、169項目からなる中期計画を作成し、目下、精力的にその実施に取り組んでいる。

4 変遷

現在、法人及び大学が掲げる目的は、上述のとおりであるが、建学以来、時代の変遷に伴い、社会の要請に応えるため本学も拡充・発展してきており、その中で本学の使命、目的も見直されてきた。

本学の前身である小倉外事専門学校は、戦後間もない昭和21年、「地域振興のために人材育成を」という市民の熱望に応える形で旧小倉市を設置者として誕生した。当初は、経済専門学校案もあったが、アジアに近いという北九州地域の地理的位置と、今後の国際化への対応に伴う必要性が考慮され、英語と中国語教育を中心とする外国語専門学校案が採用された経緯がある。昭和25年には、大学への昇格が実現し、北九州外国语大学が誕生した。中国語教育は日中間の厳しい対立や政治的混乱を乗り越えて60年の伝統を有している。

草創期の北九州外国语大学においては、新制大学の目的に則り、学則第1条において、「本学は外国諸民族の言語及びこれを基底とする文化一般につき理論と実際にわたり、研究教授する最高機関として一般教養並びに専門の学芸に関し国際的な活動をなすために必要な能力を展開せしめ、言語を通じて外国に関する理解を深めることを目的とする。」と明記している。

昭和28年には、新たに商学部を開設して複合大学となり、名称も「北九州大学」と改めた。この当時の学則では、「本学は、教育基本法の精神に則り、人格の完成を目指し北九州の地域的特色に鑑み、学術の中心として広く知識を授けると共に専門の学術を教授研究して文化と学術との振興に寄与し、併せて、国際的に広い視野において活動し得る教養の豊かな有為な人材を育成することを目的とする。」と設立の目的を謳っている。

昭和40年代に入ると文学部、法学部を順次開設し、また、5市合併による北九州市の成立にともなって、4学部からなる北九州市立の文科系総合大学へと発展した。その後、平成5年の学部学科再編を契機として、改めて北九州大学の理念・目的を見直すこととした。そこでは、「①人間の尊厳と学問の自由を尊重し、真理を探求すること、②広い知識と深い専門の学芸を身につけ、地球的な視野に立つ、自主的で開拓者精神に満ちた社会人を育成すること、③市民の文化創造の核として、さらに東アジアに位置する学術研究・教育の拠点として、地域の文化の向上と国際交流の推進に寄与するのみならず、広く人類の文化と福祉の進展に貢献すること、を使命とし、これを達成するため、自律的な大学人（教員・職員・学生）の生きた協力体制の確立をめざす。」という理念を明確にし、「I 学術文化の探求と個性豊かな社会人の養成、II 地域の中の情報発信基地、III 生きた学内協力体制の確立」の3点を目的として掲げた。

平成15年には、地方独立行政法人法の制定を受けて、大学改革の方向性と独立行政法人としての公立大学法人の在り方を検討するため、北九州市に「北九州市立大学の今後の在り方検討委員会」が設置され、同年12月には、「北九州市立大学改革プラン」が取りまとめられた。同改革プランでは、公立大学という位置付けから地域社会の発展への貢献を重視し、理念・目的の中に、「教育研究活動を通じた地域の産業や社会の発展と充実への寄与」、「地域の大学等との連携や競争を通して『知の創造都市』建設への寄与」などの追加が提案された。前者については、現行の学則及び定款の目的の中に取り入れられ、また、後者については、中期目標の社会貢献分野の項目に「教育機関との連携」として、具体的には、北九州地域における特色ある大学コンソーシアムの形成という形で組み入れられている。

5 特徴

以上のとおり、本学の目的は、平成5年に策定された理念・目的を基礎としつつ、平成15年度の「北九州市立大学改革プラン」を経て、平成17年の法人化を機に制定された定款及び学則のそれぞれ1条に「目的」として明文化された。その特徴として、①本学が外国語大学として出発したことによる国際人の育成とアジアをはじめとする国際社会発展への貢献、②本学が市民の要請によって設置されたという歴史を持ち、現在も公立大学法人が設置する大学であるという位置付けに鑑み、地域社会への貢献、③「環境への取組」「アジアとの近接性」「産業技術の蓄積」といった北九州地域の強みを活かした高度で国際的な学術研究拠点の形成、以上の3点があげられる。平成13年度に北九州学術研究都市に開設した国際環境工学部に代表される研究活動とその成果の還元は、環境首都を標榜する北九州市において重要な取組と言える。

6 各学部等の目的

大学の目的に基づき定めた各学部等の目的は、学則に規定されている（p.5 資料1-1-①-C）。

7 大学院の目的

大学院の目的は、北九州市立大学大学院学則第1条において、「北九州市立大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」と定めている。この目的に基づき定めた各研究科等の目的は、大学院学則に規定されている（p.7 資料1-1-②-B）。

III 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

定款第 1 条には、法人の目的が、「産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献すること」と規定されている（資料 1-1-①-A）。

また、学則には、大学、学部、学科（学群、学類を含む）の目的を資料 1-1-①-B, C のとおり規定している。中期目標には、資料 1-1-①-D に示すとおり、6 年間で達成すべき目標が定められ、この目標を達成するため中期計画を策定し実施している（資料 1-1-①-E、別添資料 1-1-①-1）。

これらの目的は、平成 15 年度に「北九州市立大学の今後の在り方検討会」が取りまとめた「北九州市立大学改革プラン（別添資料 1-1-①-2）」を踏まえたものとなっている。

資料 1-1-①-A 公立大学法人北九州市立大学定款（抜粋）

（目的）

第 1 条 この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献することを目的とする。

資料 1-1-①-B 北九州市立大学学則（抜粋） 大学の目的

（目的）

第 1 条 北九州市立大学（以下「本学」という。）は、時代を切り拓く知を創造し、人間性豊かで有能な人材を育成することによって、地域の産業、文化及び社会の発展並びにアジアをはじめとする国際社会の発展に貢献することを目的とする。

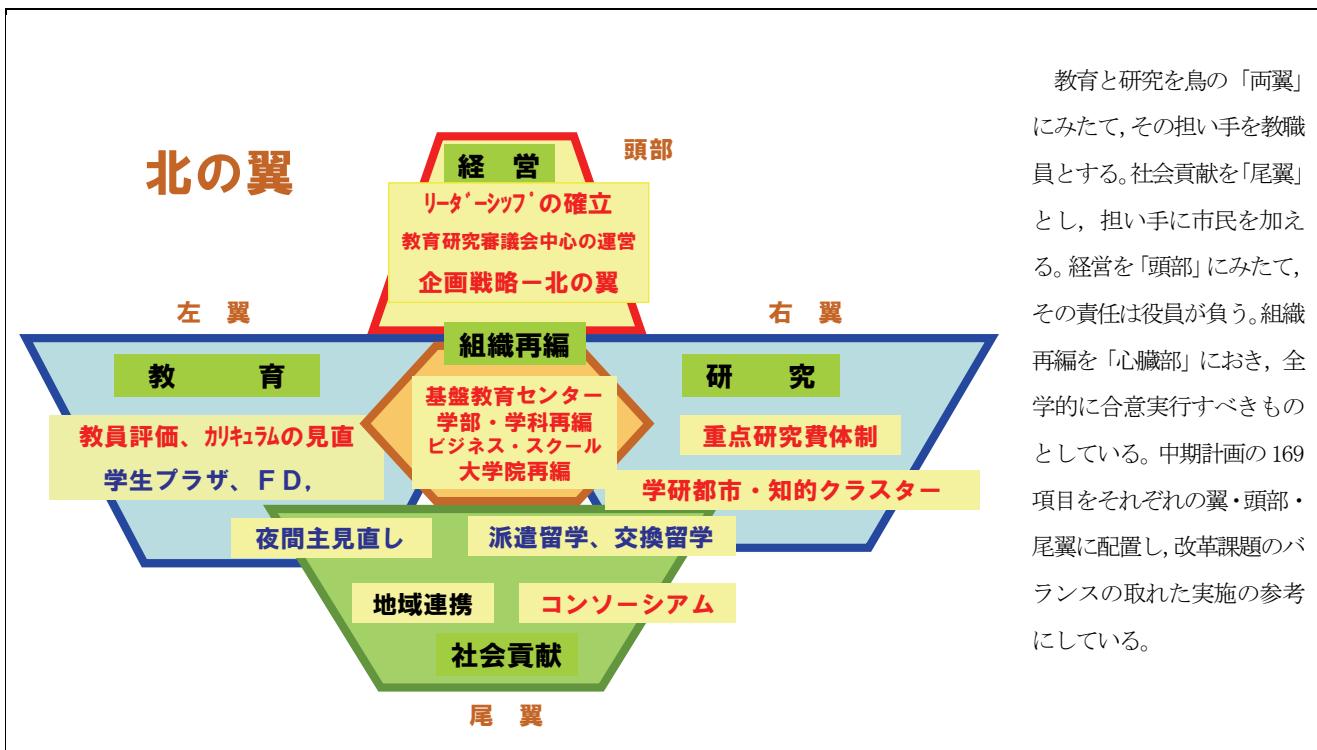
資料1-1-①-C 北九州市立大学学則（抜粋） 学部、学科の目的

学 部	学 科	目 的
外国語学部	英米学科	高度な英語運用能力と、英米および英語圏の文化・社会の諸問題についての専門的知識を兼ね備えた、国際社会で活躍できる人材の養成
	中国学科	高度な中国語運用能力と、東アジアの政治・経済・歴史・文化などに対する専門的知識を兼ね備えた、国際社会で活躍できる人材の養成
	国際関係学科	国際政治・経済問題、あるいはアジア太平洋地域の政治・外交など幅広く社会科学分野についての知識を有し、英語を中心に優れた語学力を持ち、グローバルな視野に立って活躍できる国際人の養成
経済学部	経済学科	豊かな教養と経済学の高度な知識を兼ね備えた、理論と実践を統合できる専門的人材の養成
	経営情報学科	幅広い経営理論を理解し、情報科学の手法も駆使することで、さまざまな組織体の経営戦略策定に携わることのできる問題解決型人材の養成
文学部	比較文化学科	日本文化と異文化への深い認識を持ち、自文化の発信と異文化への理解を深める能力を持つ世界的な視野に立った人材の養成
	人間関係学科	人間を社会環境や自然環境等との関連において学際的に把握し、眞の意味での人間の健康的な生活のあり方を理解できる人材の養成
法学部	法律学科	法理論の深い理解、広い知識及び総合的判断力を持ち、法現象に対して弾力的に対処し得る法的思考力・処理能力を備えた人材の養成
	政策科学科	地域社会、国際社会などにおける様々な問題を発見し分析する能力、解決策を立案する能力、さらに評価能力を有した人材の養成
国際環境工学部	エネルギー循環化学科	物質変換を含む物質の流れを理解し、その過程を制御して物質の生産や資源循環・環境改善技術を専門とする人材の養成
	機械システム工学科	機械システム技術者として、環境に配慮したものづくりで、「豊かな社会」と「持続可能な社会」との両立に貢献できる人材の養成
	情報メディア工学科	電子・情報・通信を基礎とする情報メディア工学を理解し、情報環境の生み出す諸問題を解決できる基礎学力を持つ人材の養成
	建築デザイン学科	建築デザインおよび建築技術に関する基礎学力と実践力を身に付け、地球環境に配慮した建築・都市の創造と保全に貢献できる人材の養成
	環境生命工学科	生物や生態系を活用して新しい材料や技術を提案できるとともに、マネジメント手法や環境管理手法を身に付けた人材の養成
地域創生学群	地域創生学類	幅広い教養と実践力を持った専門性を備え、地域に関する理論と現場理解により地域社会をマネジメントし、地域の再生と創造に貢献できる人材の養成

資料 1-1-①-D 中期目標に定める基本理念 （中期目標 <http://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/kouhyou.html>）

公立大学法人北九州市立大学は、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、
 ①豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成、②地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成、③地域の産業、文化、社会の発展と魅力の創出への貢献、④アジアをはじめとする世界の人類と社会の発展への貢献を基本理念とする。

資料1-1-①-E 中期計画のイメージ（北の翼）



別添資料 1-1-①-1 中期計画概念図「北の翼」

別添資料 1-1-①-2 北九州市立大学改革プラン（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的（学部、学科の目的を含む）は、定款、学則に明確に定められている。また、期間を定めた目標として、平成17年度から平成22年度までの6年間を期間とする中期目標及び中期計画があり、その目的は、学校教育法第83条に規定された大学一般に求められる目的から外れるものではない。

観点1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

前述の定款第1条に規定する本法人の目的（資料1-1-①-A）は、本学大学院の目的を包含し、大学院学則においては、大学院の目的、研究科、専攻の目的を資料1-1-②-A、Bのとおり明示している。

資料1-1-②-A 北九州市立大学大学院学則（抜粋） 大学院の目的

（目的）

第1条 北九州市立大学大学院（以下「大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

資料1-1-②-B 北九州市立大学大学院学則（抜粋） 研究科、専攻の目的

研究科	専 攻	目的
法学研究科	法律学専攻	幅広い視野に立つ精緻な法學的知識を身に付け、地域社会の多様な法的問題に応える高度な専門職業人の養成
社会システム研究科	現代経済専攻	国内外の経済・産業の動向を的確に分析し、地域経済・産業政策を実践的、理論的に提示できる高度な専門職業人の養成
	地域コミュニティ専攻	地域コミュニティの現代的再生を目指し、人間関係に係る学際的学問領域を統合した高度専門リカレント教育と高度な専門職業人の養成
	文化・言語専攻	文化と言語に係る専門知識と能力を涵養し、総合的かつ学際的視野を有する専門職業人の養成
	東アジア専攻	グローバル化する世界の動向を的確に理解し、東アジアをはじめとする国際社会において活躍できる高度な専門職業人の養成
	地域社会システム専攻	地域研究・地域社会研究を通じて高度な研究能力と専門知識を身に付け、政策分析・政策提言能力を備えた指導的な専門職業人の養成
国際環境工学研究科	環境工学専攻	環境工学について高度な専門的知識を活用でき、国際的な場で活躍できる高い能力を身に付けた高度専門職業人及び研究者の養成
	情報工学専攻	情報工学について高度な専門的知識を活用でき、国際的な場で活躍できる高い能力を身に付けた高度専門職業人及び研究者の養成
	環境システム専攻	環境システムについて高度な専門的知識を活用でき、国際的な場で活躍できる高い能力を身に付けた高度専門職業人及び研究者の養成
マネジメント研究科	マネジメント専攻	高度なマネジメント能力を備え、民間及び公的部門において革新的な事業創造や組織改革等を担える専門職業人の養成

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的は、定款、大学院学則に明確に定められている。各研究科、専攻の目的については、各専攻において養成しようとする人材像として大学院学則に明示しており、本学大学院の目的は明確に定められ、学校教育法第99条に規定された大学院一般に求められる目的から外れるものでない。

観点1-2-①：目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

教職員に対しては、定款等の学内インターネットへの掲載、学長と各学部等教員との意見交換会、新任教職員研修を通して大学の目的の周知を図っている。学生に対しては、入学時に配布している学生便覧への掲載、学長が担当する基盤教育科目「大学論・学問論」での講義により周知を行っている（別添資料1-2-①-1）。平成21年度からは、入学時に各学部、学科等毎に行うカリキュラム説明会において、大学及び各学部、学科の目的の説明を行い、一層の周知を図っている。

学外一般に対しては、本学ホームページに目的を掲載しているほか、高校に対しては進路指導者懇談会等により周知を図っている（資料1-2-①-A）。

資料1-2-①-A 本学の目的のホームページ掲載箇所

本学ウェブページ「理念と目的」 http://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/rinen.html

| 学則等のウェブページ上での公表状況（定款、学則、大学院学則を掲載） <http://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/kouhyou.html> |

別添資料 1-2-①-1 「大学論・学問論」講義資料（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、学内イントラネット、学生便覧及び大学ホームページに掲載するとともに、新任教職員研修、入学時の説明会、学長の講義及び高校等の進路指導者懇談会などで説明を行っており、大学の構成員に周知されているとともに、社会に対しても広く公表している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 定款、中期目標の目的に、「産業技術の蓄積」、「アジアとの交流の歴史」及び「環境問題への取組」といった北九州地域の特色が謳われ、現代の地域課題に対応するよう位置づけられている。
- 社会貢献、とりわけ地域への貢献を重要な使命と認識し、目的の中に明確に規定している。

【改善を要する点】

- 大学の目的の学内外への周知は行っているが、今後は、より一層の周知を図るため、発行部数が多い大学案内に掲載するなどの改善を行う。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学の目的は、定款第1条に「産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献すること」と明記している。また、学則第1条には、「時代を切り拓く知を創造し、人間性豊かで有能な人材を育成することによって、地域の産業、文化及び社会の発展並びにアジアをはじめとする国際社会の発展に貢献すること」と明記している。さらに、学則には、各学部、学科の目的として、「高度な英語運用能力と、英米および英語圏の文化・社会の諸問題についての専門的知識を兼ね備えた、国際社会で活躍できる人材の養成（外国語学部英米学科）」など、より具体的に示されている。

大学院についても、大学院学則第1条において「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること」と全体の目的を示したうえで、各研究科、専攻ごとの目的を明記している。

これら大学の目的及び大学院の目的は、いずれも学校教育法第83条又は第99条に定める大学一般又は大学院一般に求められる目的に沿ったものとなっている。これらの目的は、教職員に対しては学内イントラネットや研修会を通して、また、学生に対しては、入学時の説明会や学生便覧の配布等により周知を図っている。今後、目的を掲載する印刷物の範囲を拡充するなど、より積極的に周知を図ることとしている。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

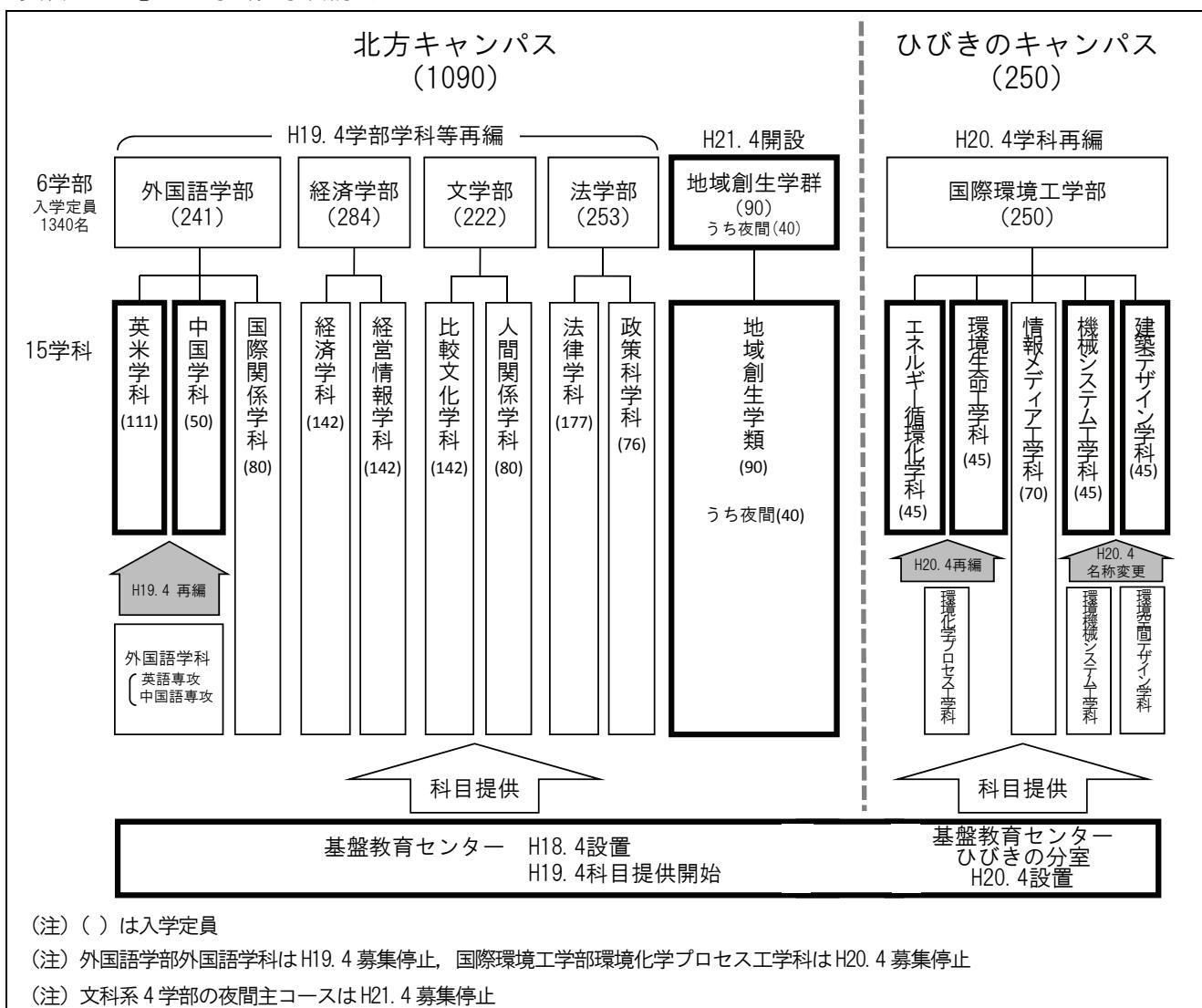
観点 2－1－①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、文科系、工学系合わせて 5 学部 1 学群 14 学科 1 学類を擁する総合大学である（資料 2-1-①-A）。平成 13 年度には、既存の北方キャンパスから約 16 キロ離れた地に新キャンパスを設け、北九州学術研究都市の中核機関として、国際環境工学部を開設した。

法人化後は、平成 18 年度に、全学の教養教育を担う組織として基盤教育センターを発足させ、平成 19 年度には、文科系 4 学部について、「選択と集中」の視点と教員の適正配置を目的に、大規模な学部、学科間等の教員異動（37 人）を伴う学部、学科等再編を行った（別添資料 2-1-①-1, 2）。これにより、経済学部から外国語学部に入学定員を 30 名移動し、外国語学科英語専攻、中国語専攻をそれぞれ英米学科、中国学科に昇格させた。平成 20 年度には、国際環境工学部の学科再編を行い、キャンパス横断的組織として基盤教育センターひびきの分室を設置した（教員異動 25 人）。平成 21 年度には、文科系 4 学部の夜間主コース（入学定員 152 名）を募集停止し、本学の目的の一つである実践力を持った地域人材の育成を図るため、地域創生学群を開設した。同時に既存の文科系 4 学部の昼間の入学定員を合計 62 名増加させ、併せて、夜間教育は地域創生学群（入学定員 90 名）の夜間特別枠に一元化した。

資料 2-1-①-A 学部、学科構成



別添資料 2-1-①-1 組織再編図

別添資料 2-1-①-2 教員異動概要図

【分析結果とその根拠理由】

本学は教育研究機能の充実を図るため、開学以来、順次学部、学科を増設し総合大学へと発展してきた。平成13年度には新しくキャンパスを設け国際環境工学部を開設した。平成17年度の法人化後は、大規模な教員異動を伴う学部、学科等再編と学生定員の見直し、また、文科系4学部の夜間主コースの募集停止に伴う昼間の定員増と地域創生学群の設置など、本学の目的に沿って学部、学科構成の充実に努めている。

以上のとおり、現在は、文科系及び工学系の5学部1学群14学科1学類からなる総合大学であり、学部、学科の構成は、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

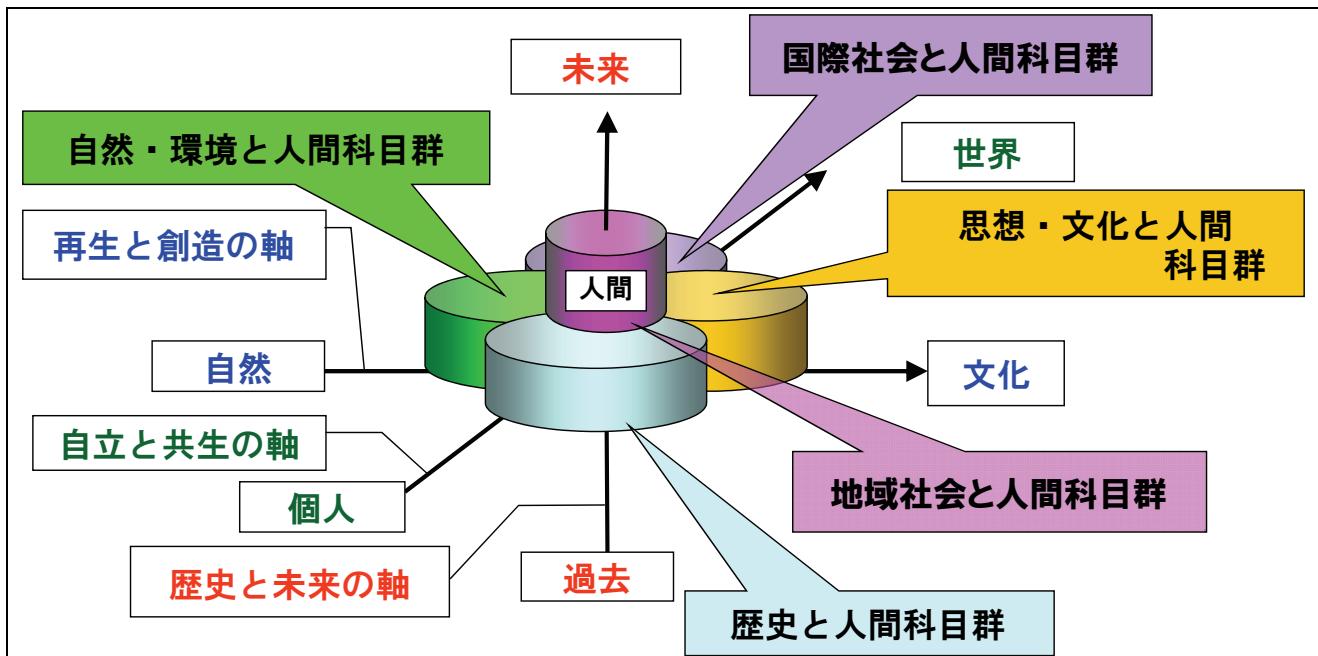
観点 2-1-②：教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学は、教養教育の充実を図るため、平成18年度に全学共通の基盤教育を担う組織として「基盤教育センター」を開設し、1年間の準備を経て、平成19年度には専任教員を24名として北方キャンパス（文科系学部）における基盤教育科目の提供を開始した。基盤教育科目は、「深い教養と豊かな人間性を育み、現代を生き抜く「人間力」を養い、卒業後の将来にも結び付く能力の育成を目指す」というセンターの目的を達成するため、国際化の時代に不可欠なコミュニケーション能力を重視した外国語教育、情報化の時代に不可欠な情報リテラシー教育、自らの歴史的、空間的、文化的な「知的立ち位置」を確認させるための「人間史のクローバー」を基本概念（資料2-1-②-A）とする教養教育の3分野を基礎に再編成した。平成20年度には、ひびきのキャンパスに「基盤教育センターひびきの分室」を設置した。専任教員は、既存学部からの移籍、非常勤であった「語学教師」ポストの正規化、ポストの新設などにより、平成21年5月現在40名が所属している。

基盤教育の実施に当たっては、理事長、学長が基盤教育科目「大学論・学問論」を担当するのをはじめ、文学部比較文化学科の教員が第二外国語を担当するなど、各学部の協力の下で行っており、全学生に対して卒業に必要な単位の約1/3(40単位)を提供している。

資料2-1-②-A 「人間史のクローバー」概念図



【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準の大綱化以後、専門教育に軸足を移しがちな中で、その反省に立ち時代が要請する基礎教育の充実を図るため、教養教育について実質的に責任を担う基盤教育センターを平成18年度に設置した。基盤教育センターでは、深い教養と豊かな人間性を育み、現代を生き抜く「人間力」を養うことを目的とし、学部規模に相当する40名の専任教員が所属している。学部等教員も基盤教育科目を担当し、全学的に基盤教育に力を注いでいる。

以上のとおり、教養（基盤）教育の体制が適切に整備され、機能している。

観点2-1-③：研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

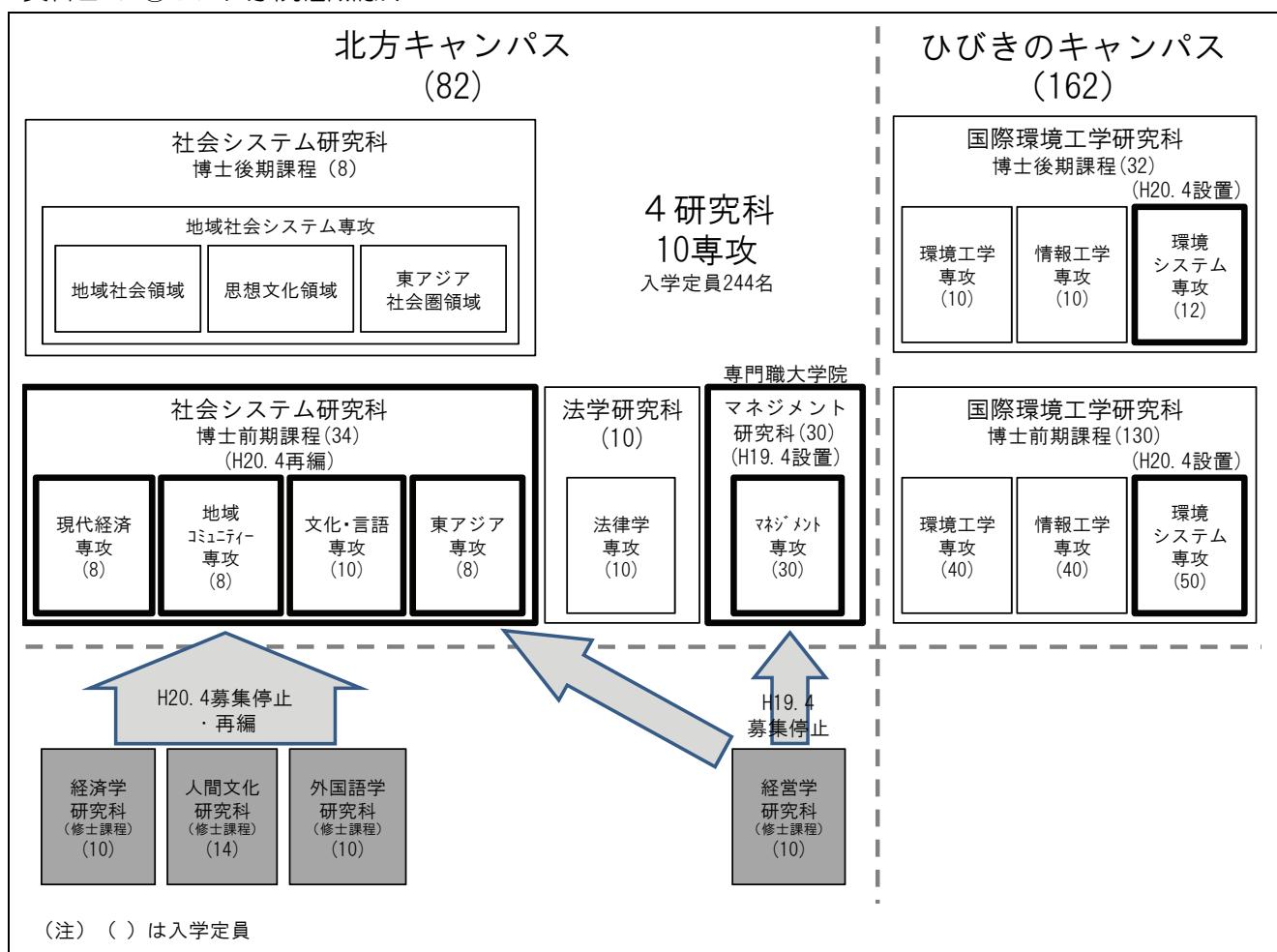
【観点に係る状況】

大学院は、修士課程、博士課程、専門職学位課程合わせて 4 研究科 10 専攻で構成されている（資料 2-1-③-A（平成 19、20 年度に募集停止した 4 研究科 4 専攻を除く））。

昭和 56 年度の経営学研究科の設置以降、文科系の 4 研究科（外国語学研究科、経済学研究科、法学研究科及び人間文化研究科。いずれも修士課程）を学部との接続を踏まえて開設し、平成 14 年度には独立研究科として社会システム研究科（博士後期課程）、平成 15 年度には国際環境工学研究科（博士前期課程、博士後期課程）を開設し、高度な総合大学へと発展した。

法人化後の平成 19 年度に、高度なマネジメント能力を備え、民間及び公的部門において革新的な事業創造や組織改革等を担える専門職業人の養成を目指して、公立大学としては初のビジネススクールとなる専門職大学院マネジメント研究科を開設した。平成 20 年度には、深い洞察力と広い視野を備えた人材及び社会において高度な能力を発揮できる専門的職業人及び研究者の養成を目指し、既存の 4 つの文科系修士課程を再編し、社会システム研究科博士前期課程として統合した（教員異動 1 名）。また、同年、国際的な環境人材の育成や環境技術の開発等を目的として、国際環境工学研究科に環境システム専攻を設置し、3 専攻とした。

資料 2-1-③-A 大学院組織構成



【分析結果とその根拠理由】

大学院は、昭和 56 年度以降、学部との接続を考慮して修士課程の大学院を積極的に開設し、平成 14 年度から

は博士課程の大学院も開設した。法人化後は、大学の目的を達成するため、専門職大学院マネジメント研究科の開設及び既存の修士課程研究科の再編等を行った。

以上のとおり、現在は4研究科10専攻の構成となっており、研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2－1－④：別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点2－1－⑤：大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

学則に定める付属施設として9つの組織を有し、それぞれが本学の教育研究の目的を達成するため、独自の役割を担い、活動している（資料2-1-⑤-A）。既存の学術情報センター、国際教育交流センター（平成21年5月1日現在専任教員2名）等に加え、法人化後は、「入試から就職まで一貫した教育システムの構築」（資料2-1-⑤-B）を掲げ、全学経営の視点から、平成18年度に入試広報センター、基盤教育センター（同40名）及びキャリアセンター（同1名）の各センターを開設した。これら各センターの活動により、志願者の3年連続の増加、キャリア教育の充実、就職決定率の上昇が実現した。

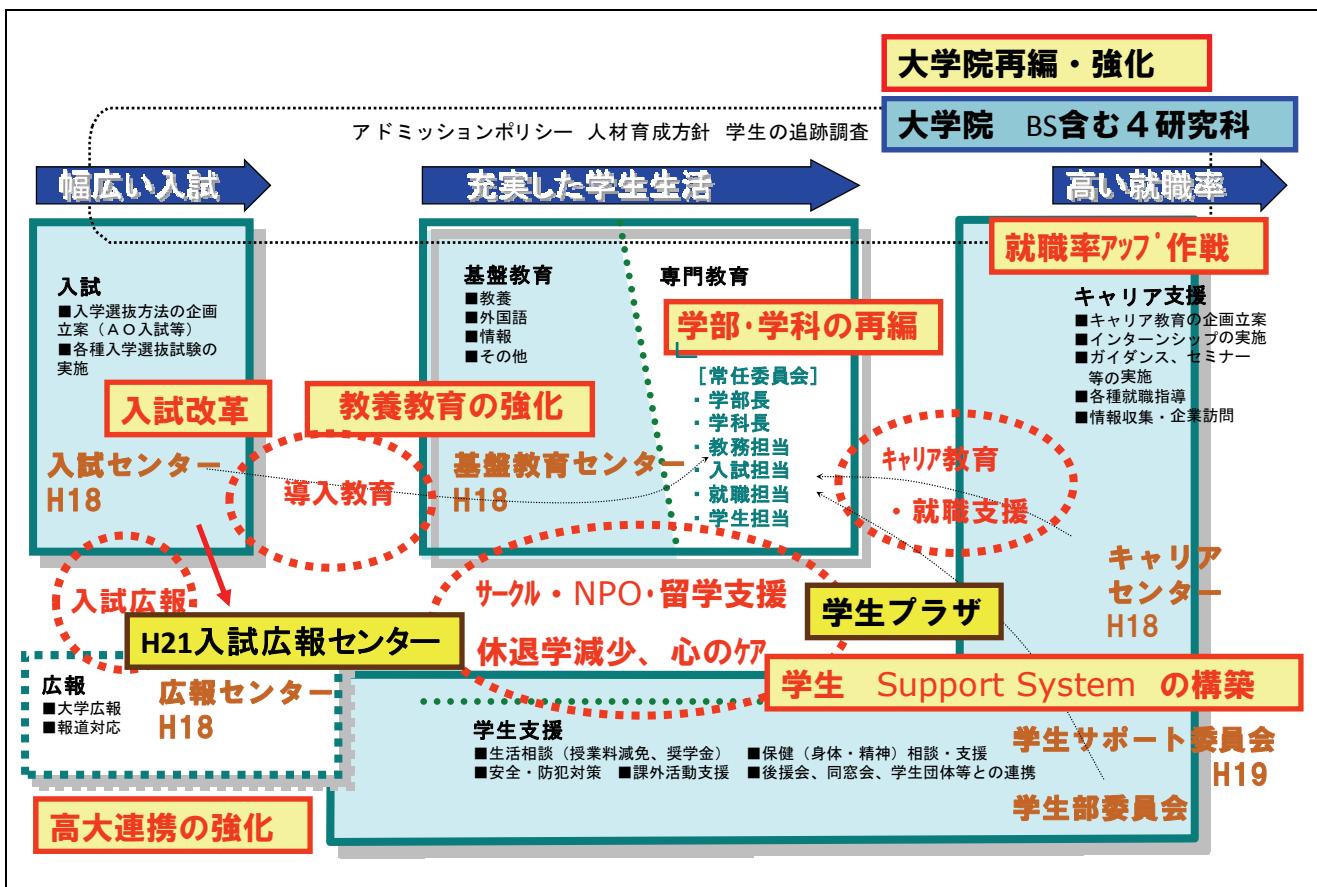
ひびきのキャンパスには、各種工作機器を有する「加工センター」、各種計測・分析機器を有する「計測・分析センター」を設置している。これらは、他の大学や企業等にも開放し、産学連携を推進する役割をも担っている。また、北九州学術研究都市の共同利用施設として、図書館機能を有する「学術情報センター」、産学連携を推進する「産学連携センター」その他のセンターが設置されており、国際環境工学部の教育研究施設としての一翼を担っている（資料2-1-⑤-C）。

資料2-1-⑤-A 北九州市立大学付属施設一覧

付属施設名	目的
都市政策研究所	都市等地域に関する諸問題について、総合的調査研究を行うこと。 http://www.kitakyu-u.ac.jp/iurps/
国際教育交流センター	本学における日本語に関する教育及び研究並びに国際交流の推進に資すること。 http://www.kitakyu-u.ac.jp/jlc/2008-0520-1519-34.html
学術情報総合センター	図書館の管理運営その他、本学における情報資源を集積し、利用に供するとともに、高度情報化のための基盤整備を行い、教育研究活動に資すること。 http://www.kitakyu-u.ac.jp/laic/laic.htm
基盤教育センター	本学の共通基礎教育の企画、実施、及び教育方法、教育内容などの研究を行い、学生の育成に資すること。 http://www.kitakyu-u.ac.jp/facilities/cfe/index.html

入試広報センター	本学における入学試験の総括を行うとともに、志願者確保のための広報（以下「入試広報」という。）を推進し、優秀な学生の確保に資することを目的とする。 http://www.kitakyu-u.ac.jp/examinee/index.html
キャリアセンター	本学における学生の就職及び進路に関するキャリア支援を行い、学生の就職及び進路の決定に資すること。 http://www.kitakyu-u.ac.jp/career/
地域貢献室	本学における地域貢献及び地域連携の推進に資すること。 http://www.kitakyu-u.ac.jp/research/index.html
評価室	本学の教育研究等の状況について自ら点検及び評価を行うことにより、教育研究等の水準の向上に資すること。 http://www.kitakyu-u.ac.jp/opinion/index.html
アジア文化社会研究センター	アジア地域に関する研究を推進し、もってアジアの発展を担う高度な人材育成に資すること。 http://www.kitakyu-u.ac.jp/asian/index.html

資料2-1-⑤-B 「入試から就職まで一貫した教育システム」概要図



資料2-1-⑤-C ひびきのキャンパスの施設等一覧

施設名	目的
加工センター	各種工作機械・加工設備を集中管理し、その共同利用を促進することにより、国際環境工学部における教育研究活動の活性化、効率化を図り、併せて地域社会における技術開発及び技術振興に資すること。 http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/facilities/uni_facility/process.html

計測・分析センター	各種計測・分析機器を集中管理し、その共同利用を促進することにより、国際環境工学部における教育研究活動の活性化、効率化を図り、併せて地域社会における技術開発及び技術振興に資すること。 http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/facilities/uni_facility/analysis.html
学術情報センター	大学、企業等に対し、情報通信技術を活用した学術の振興及び産学連携による研究開発等の場を提供し、並びに学術に関する情報を提供することにより、産業技術の高度化及び新たな産業の創出に資すること。 http://media.ksrp.or.jp/index.html
産学連携施設（産学連携センター、共同研究開発センター、情報技術高度化センター、事業化支援センター、技術開発交流センター）	大学、企業等に対し、学術の振興及び産学連携による研究開発等の場を提供することにより、産業技術の高度化及び新たな産業の創出に資すること。 http://www.ksrp.or.jp/access/map.html

【分析結果とその根拠理由】

法人化後、「入試から就職まで一貫した教育システムの構築」を掲げ、全学経営の視点を強化し、従来からあつた学術情報センター、国際教育交流センター等に加え、入試広報センター、基盤教育センター及びキャリアセンターの各センター及び地域貢献室を設置し、これらの分野を強化した。また、北九州学術研究都市内の共同利用施設を本学の教育研究のために活用している。各付属施設及びセンターは、それぞれの役割に応じて、教育研究活動の支援を行っている。

以上のとおり、付属施設、センター等は、本学の教育研究の目的を達成する上で適切に機能している。

観点2－2－①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育活動に係る重要事項を審議する機関は、学部（学群を含む）では教授会（資料2-2-①-A）、大学院研究科では研究科委員会（資料2-2-①-B）である。

学部教授会、研究科委員会は、当該学部、研究科の専任教員または研究指導教員をもって構成し、教育課程、学生の入学、進学、休学、退学、留学、卒業、成績評価、学位請求論文の審査（研究科）等について審議している。また、教授会、研究科委員会で選出された委員で構成する常任委員会または研究科運営委員会を置き、定例的な事項、軽易な事項及び教授会から付議された事項を審議、議決し、教授会または研究科委員会の議決とみなしている（資料2-2-①-A～C）。また、教養教育に責任を負う基盤教育センターには、専任教員によるセンター会議を置き、学部教授会に準じた活動を行っている。

なお、法人化と同時に、学長が議長を務め学部長等から構成される教育研究審議会を設置し、教員人事を含め教育研究に関する重要事項を審議している（資料2-2-①-D）。

資料2-2-①-A 北九州市立大学教授会規程（抜粋）

（構成）

第2条 教授会は、当該学部に所属する専任の教員をもって組織する。

（審議事項）

第3条 教授会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 学部の教育課程及び教育の実施に関すること。
- (2) 学部の学生の入学、修学、進学、転学科、転コース、休学、除籍、退学、復学、留学、卒業等に関すること。

(3) 学生その他修学者の履修成績の評定及び履修単位の認定その他学修に関すること。
(4) 学部の学生に関する厚生、補導及び賞罰その他について委員会から提案されたこと。
(5) 学長、学部長、教育研究審議会及び各委員会から学部へ提案されたこと。
(6) 前各号に掲げるもののほか、学部に関して重要なこと。
2 学部の教育課程、履修単位、授業時間その他学部の教育に関する規程の制定、改廃は、学部教授会の議により、教育研究審議会の承認を経て決定されなければならない。
<p>(常任委員会)</p> <p>第8条 教授会は、その構成員の一部の者をもって構成する常任委員会を置くものとする。</p> <p>2 常任委員会の構成員は、7人以内とする。ただし、教授会が必要と認めた場合は、10人以内とすることができる。</p> <p>3 常任委員会は、第3条に規定する審議事項のうち、次の事項について審議する。</p> <p>(1) 定例的な事項</p> <p>(2) 緊急を要する事項</p> <p>(3) その他教授会から常任委員会に付議された事項</p> <p>4 教授会は、常任委員会の議決をもって、教授会の議決とすることができます。</p> <p>5 常任委員会に関し必要な事項は、学部長が定める。</p>

資料 2-2-①-B 北九州市立大学大学院研究科委員会規程（抜粋）

(組織)
第2条 委員会は、北九州市立大学大学院各研究科（以下「研究科」という。）のうち、法学研究科、社会システム研究科及び国際環境工学研究科にあっては、それぞれの研究指導教員（客員教員である者を除く。）をもって組織し、マネジメント研究科にあっては、マネジメント研究科の専任の教員をもって組織する。
2 委員会に委員長を置く。
3 委員長は、研究科長をもって充てる。
4 委員会の内部組織の制定及び改廃は、委員会の議を経て学長がこれを定める。
5 委員会が必要と認めるときは、委員会の議を経て、構成員でない者の出席を求めることができる。
(審議事項)
第3条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。
(1) 研究科に関する諸規程の制定改廃に関する事項。
(2) 教育課程に関する事項。
(3) 学生の入学、進学、休学、退学、復学、除籍、留学その他学生の身分に関する事項。（学生の進学に関する事項については、社会システム研究科及び国際環境工学研究科における研究科委員会に限る。）
(4) 成績評価、学位請求論文の審査等に関する事項。
(5) 前各号に掲げるもののほか、教育、研究及び運営に関する事項。
(略)
(研究科運営委員会)
第4条 研究科委員会のもとに、研究科委員会に属する教員の一部をもって構成される研究科運営委員会を置き、前条の事項について審議を委ねることができるものとする。
2 研究科委員会は、研究科運営委員会の議決をもって、研究科委員会の議決とすることができます。
3 研究科運営委員会に関する事項は、研究科長が別に定める。

資料2-2-①-C 学部・研究科ごとの教授会・センターハイ会議、研究科委員会開催回数一覧（平成20年度）

学士課程	外国语学部 16回、経済学部 21回、文学部 15回、法学部 22回、国際環境工学部 3回、基盤教育センター15回
大学院課程	社会システム研究科 12回、法学研究科 13回、国際環境工学研究科 3回
専門職学位課程	マネジメント研究科 2回

資料2-2-①-D 公立大学法人北九州市立大学教育研究審議会規程（抜粋）

(審議事項)

第2条 教育研究審議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標について市長に対し述べる意見及び年度計画に関する事項のうち、大学の教育研究に関するもの
- (2) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）により市長の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、大学の教育研究に関するもの
- (3) 重要な規程の制定又は改廃に関する事項のうち、大学の教育研究に関するもの
- (4) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (5) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (6) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (7) 教員の人事及び評価に関する事項（定款第20条第1項第6号に係るものを除く。）
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) 定款第20条第2項に規定する教育研究審議会の意見
- (10) その他大学の教育研究に関する重要事項

(組織)

第3条 教育研究審議会は、次に掲げる委員20人以内で構成する。

- (1) 学長
- (2) 大学の副学長
- (3) 事務局長
- (4) 学長が定める教育研究上の重要な組織の長
- (5) 教育研究審議会が定めるところにより学長が指名する職員
- (6) 学外者で大学の教育研究に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、教育研究審議会の意見を聴いて学長が指名する者

【分析結果とその根拠理由】

本学では、各学部（学群を含む）に教授会、研究科に研究科委員会を設置し、さらに、機動的な運営を図るために、教授会、センターハイ会議の下に常任委員会、研究科委員会の下に研究科運営委員会を置き、教育課程や学生の異動、成績など、それぞれの所管事項を審議している。

以上のとおり、教授会等が教育活動に係る重要事項を審議するため必要な活動を行っている。

観点2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

教育課程や教育方法等を検討する委員会として、教務部委員会、全学カリキュラム委員会及びFD委員会を設置している。

教務部委員会は、学長が指名する教務部長及び各学部等の教員で構成し、教務に係る事項を企画、実施し、各

学部間の調整を図っている（資料2-2-②-A）。会議は、月に1～3回程度（平成20年度は年間で19回）開催され、単位認定、履修申告、追試申請等に係る制度やその運用など学部間の調整が必要な事項について審議を行っている（資料2-2-②-B）。教務部委員会の下に、教職部会及び成績調査部会を設置し、教育実習の実施及び教職課程の申請や成績調査制度等について審議を行っている。

全学カリキュラム委員会は、平成19年度の学部、学科等再編に伴う教育課程の大幅再編に際して設置した。副学長を委員長とし各学部長等で構成し、新旧カリキュラムの調整、科目数の削減等について審議を行い（資料2-2-②-C）、非常勤科目の20%削減の方針の下、平成19年4月から新たなカリキュラムをスタートさせた。さらに、平成21年4月の地域創生学群設置に伴い再度全学カリキュラム委員会を設置し、学部・学群間のカリキュラム調整や学群の夜間カリキュラムの調整等を行った。FD委員会については、基準9で詳述する。

資料2-2-②-A 北九州市立大学教務部委員会規程（抜粋）

（設置及び目的）

第1条 教務に係る事項を企画、実施し、各学部間の調整を図るため、北九州市立大学教務部委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（組織）

第2条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 教務部長
- (2) 各学部及び基盤教育センターの長の推薦により学長が指名する委員各1名
- (3) 教務部長の推薦により学長が指名する教員

資料2-2-②-B 北九州市立大学教務部委員会 議題例（平成20年度）

回	年 月 日	議 題
第2回	平成20年4月16日	平成20年度1学期受講申告（在学生）について
第4回	平成20年6月11日	公的英語資格試験による単位認定について
第12回	平成20年11月19日	平成21年度1学期履修関係スケジュールについて
第18回	平成21年3月4日	定期学生大会等に伴う休講措置について

資料2-2-②-C 全学カリキュラム委員会規程（抜粋）

（所管事項）

第2条 委員会は次の事項を所管する。

- (1) 開講コマ数、授業担当など全学的に調整が必要となるカリキュラムの基本方針に関すること
- (2) カリキュラムに関する大学院・学部等の意見の調整に関すること
- (3) その他カリキュラムに関し必要なこと

（組織）

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 副学長のうち学長が指名する者 1名 (2) 教務部長 (3) 外国語学部長、経済学部長、文学部長、法学部長 (4) 基盤教育センター長 (5) 法学研究科長、社会システム研究科長及びマネジメント研究科長 (6) その他学長が指名する者

【分析結果とその根拠理由】

教務に関する事項を審議する機関として、各学部等の教員から構成する教務部委員会を設置している。教務部長は、学長が全学的観点から人選し、法人化以降40歳代の教授が務めている。同委員会は、適宜会議を開催し、実質的な審議を行っている。また、学部、学科の再編、新設に伴う大幅なカリキュラム改編に際しては、副学長

及び各学部長等から構成する全学カリキュラム委員会を組織し、全学的な調整を行っている。

以上のとおり、教務委員会等の組織が適切な構成となっており、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 入試広報センター、基盤教育センター、キャリアセンター等を設置し、全学的視点から教育活動を推進する「入試から就職まで一貫した教育システム」を構築し、成果を上げた。
- 教養教育の充実を図るため、専任教員（平成21年5月現在40人）を擁する基盤教育センターを設置した。
- 教育目的を達成するため、選択と集中、人的資源の適正配置の考え方に基づき、大幅な教員異動を伴う学部、学科及び大学院の再編・新設を実現した。①基盤教育センターの設置(H18)、②外国語学部英米学科、中国学科の新設（専攻からの昇格）(H19)、③公立大学初のビジネススクール「マネジメント研究科」の設置(H19)、④文科系修士課程の4研究科の統合による社会システム研究科博士前期課程の新設(H20)、⑤国際環境工学研究科環境システム専攻の新設と国際環境工学部の学科再編（4学科から5学科へ）(H20)を実施した。この間、北方、ひびきの両キャンパスにおいて63名が学部、学科を異動した。
- 大幅なカリキュラム再編時には、副学長及び学部長等で構成する全学カリキュラム委員会を組織し、柔軟に課題に対応することにより、全学的な教育課程の見直しを実現した。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準2の自己評価の概要

開学以来、時代の変化と、これに伴う社会の要請に応えるべく順次学部、学科を設置し、さらに見直し再編を行って教育研究組織を充実させてきた。平成21年度には社会人を含む多様な学びのニーズに対応し優秀な地域人材を育成する地域創生学群を設置するなど絶えず大学の目的に沿った組織の充実を図り、現在では外国語学部・経済学部・文学部・法学部・地域創生学群・国際環境工学部の6学部（学群を含む）15学科（学類を含む）で学士課程の教育研究組織を構成している。とりわけ教養教育については、法人化後の平成18年度に学部と同等規模の専任教員40名（平成21年5月現在）を擁する「基盤教育センター」を設置し、独自の基盤教育の理念に基づく充実したカリキュラムを各学部に提供している。大学院についても同様に、大学の目的を達成するため、順次研究科、専攻を設置し、さらに見直し再編を行ってきた。法人化後は公立大学として初めてのビジネススクールであるマネジメント研究科を平成19年度に設置するなど組織の充実を図り、現在では法学研究科・社会システム研究科・国際環境工学研究科・マネジメント研究科の4研究科10専攻で大学院の教育研究組織を構成している。

また、教育活動に必要な組織として付属施設やセンター等が設置されている。なかでも、全学的視点からの教育を重視し、「入試から就職まで一貫した教育システムの構築」を掲げ、「入試広報センター」「基盤教育センター」「キャリアセンター」など教育研究を支援する重要な組織を相次いで開設した。工学系の教育研究においても、「加工センター」「計測・分析センター」が設置され、機能している。

法人化後、学長が議長を務め学部長等から構成される教育研究審議会を設置し、採用・昇任など専任教員人事

を含む教育研究に関する重要事項について審議している。さらに、それぞれの学部等組織は、専任教員により組織される教授会、センターハイク、研究科委員会を設置し、教育研究に関する重要事項を審議・決定し、責任ある体制の下で適切に運営がなされている。

さらに、本学の教務に係る事項を組織横断的に企画、実施し、各学部間の調整を図る組織として教務部委員会等を設置している。また、平成 19 年度に実施された学部学科再編、全学的カリキュラムの見直し等、大幅な改革を行う場合、副学長、学部長等で構成する全学カリキュラム委員会を適宜設置し効率的に目的を実現している。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3－1－①： 教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

教育研究上の基本組織として 6 学部（学群を含む）及び 4 研究科を擁し、さらに、全学の教養教育を担当する組織として基盤教育センターを設置している。教員が所属する組織は、5 学部、2 研究科、基盤教育センター及び 4 つの付属施設である（資料 3-1-①-A）。

教員組織編制については、学部、学科の教育課程の実施に必要な教員を当該学部、学科に配置することを基本とし、各学部の所属教員が当該学部の専任教員として教育に対して責任を有している。ただし、平成 21 年度開設の地域創生学群については、学部以外の教育研究上の基本組織（学校教育法 85 条）であり、固有の所属教員を有さず、基盤教育センター及び都市政策研究所、キャリアセンターの一部教員が専任教員として地域創生学群の教育に対して責任を負っている（別添資料 3-1-①-1）。

また、大学院については、社会システム研究科（博士課程）に 5 人、マネジメント研究科（専門職学位課程）に 8 人の所属教員を置くほかは学部等所属教員の兼務である。

職位については、教授、准教授、講師、助教、助手の職を設けている。

資料3-1-①-A 学部、学科、付属施設ごとの職位別専任教員数（平成21年5月1日現在）

学部、学科の名称	教授(人)	准教授(人)	講師(人)	助教(人)	助手(人)	計(人)	大学設置基準に定める必要な専任教員数(人)
外国語学部	18	16	1	0	0	35	19
	英米学科	8	5	1	0	14	7
	中国学科	5	4	0	0	9	6
	国際関係学科	5	7	0	0	12	6
経済学部	15	11	1	0	0	27	20
	経済学科	7	6	0	0	13	10
	経営情報学科	8	5	1	0	14	10
文学部	22	12	0	0	0	34	15
	比較文化学科	11	6	0	0	17	8
	人間関係学科	11	6	0	0	17	7
法学部	14	14	2	0	0	30	19
	法律学科	9	8	2	0	19	11
	政策科学学科	5	6	0	0	11	8
国際環境工学部	45	26	5	0	0	76	40
	エネルギー循環化学科	11	5	0	0	16	8
	機械システム工学科	9	4	0	0	13	8
	情報メディア工学科	9	8	2	0	19	8
	建築デザイン学科	8	4	2	0	14	8
	環境生命工学科	8	5	1	0	14	8
計	114	79	9	0	0	202	113
基盤教育センター	13	22	4	1	0	40	
	基盤教育センターひびきの分室(内数)	2	5	2	0	9	
合計	127	101	13	1	0	242	
都市政策研究所	4	4	0	0	0	8	
キャリアセンター	0	1	0	0	0	1	
国際教育交流センター	1	1	0	0	0	2	
アジア文化社会研究センター	1	0	0	0	0	1	
総計	133	107	13	1	0	254	
地域創生学群	8	8	0	0	0	16	12
地域創生学類	8	8	0	0	0	16	12

地域創生学群担当教員16名は、基盤教育センター(12名)、都市政策研究所(3名)、キャリアセンター(1名)に所属している。

なお、大学設置基準に定める大学全体の収容定員に応じた教養教育担当教員数は47人であるが、基盤教育センターに教養教育担当の教員が40名所属しているほか、文学部、国際環境工学部など学部に所属している。

別添資料3-1-①-1 地域創生学群専任教員一覧

【分析結果とその根拠理由】

教員組織編制は、教育課程を遂行するために必要な教員を当該組織に配置することを基本としつつ、各学部の基盤教育については基盤教育センターの教員が、地域創生学群については、基盤教育センターと付属施設教員の一部が教育責任を負っている。また大学院については、社会システム研究科に5人、マネジメント研究科に8人の所属教員を置くほかは学部等所属教員の兼務である。

以上のとおり、教員組織編制のための基本の方針を有し、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされている。

観点 3－1－②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程における専任教員数と、大学設置基準上必要な専任教員数は資料 3-1-①-A のとおりであり、大学設置基準上必要な専任教員数を満たしている。授業科目の担当教員の状況は、主要授業科目の大部分を、専任の教授又は准教授が担当している。また、関連科目、周辺科目を中心に非常勤講師（兼任教員）を配置し、科目編成の充実に必要な教員を確保している。

なお、法人化後 4 年間に、学部及び大学院研究科、都市政策研究所など付属施設を含む全学の専任教員の数は、実数レベルで 230 名から 267 名と 37 名増加した（別添資料 3-1-②-1）。

別添資料 3-1-②-1 教員数の増加について

【分析結果とその根拠理由】

学士課程は、大学設置基準に定める専任教員数を満たし、また、主要授業科目には専任の教授及び准教授を中心配置し、関連科目については一部非常勤講師を配置している。なお、法人化後 4 年間で、学士課程を含む全学の専任教員数は、230 名から 267 名と 37 名、16%増加し、教育の質の向上を図った。

以上のとおり、学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されており、また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を適切に配置している。

観点 3－1－③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程において、大学院設置基準上必要な研究指導教員数及び研究指導補助教員数と本学の教員数は資料 3-1-③-A のとおりであり、大学院設置基準を満たしている。

資料3-1-③-A 専攻ごとの職位別教員数（平成21年5月1日現在）

研究科、専攻	課程	研究指導教員数		研究指導補助教員数(人)	大学院設置基準に定める必要な研究指導教員数(人)	大学院設置基準に定める必要な研究指導補助教員数(人)	備考
		(人)	※				
法学研究科							
法律学専攻	修士課程	15	15	15	5	5	
社会システム研究科							
現代経済専攻	博士前期課程	19	13	1	5	※と合せて9	
地域コミュニティ専攻	博士前期課程	13	11	0	3	※と合せて6	
文化・言語専攻	博士前期課程	15	13	9	3	※と合せて5	
東アジア専攻	博士前期課程	18	13	5	3	3	
地域社会システム専攻	博士後期課程	26	26	12	5	※と合せて9	
国際環境工学研究科							
環境工学専攻	博士前期課程	26	16	0	4	※と合せて7	
情報工学専攻	博士前期課程	17	9	2	4	※と合せて7	
環境システム専攻	博士前期課程	31	20	0	4	※と合せて7	
環境工学専攻	博士後期課程	19	16	7	4	※と合せて7	
情報工学専攻	博士後期課程	12	8	7	4	※と合せて7	
環境システム専攻	博士後期課程	20	19	12	4	※と合せて7	
合計	—	231	179	70	—	—	—

【分析結果とその根拠理由】

以上のとおり、各研究科、専攻は大学院設置基準に定める必要な研究指導教員数、研究指導補助教員数を超える教員を確保しており、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されている。

観点3-1-④：専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

平成19年度に専門職大学院マネジメント研究科を設置した。この専門職学位課程の専任教員数と、専門職大学院設置基準上必要な専任教員数は資料3-1-④-Aのとおりである。教員構成は、専任教員14名（みなし専任3名を含む）のうち実務家教員が8名と過半を占めており、同研究科の特色の1つとなっている（資料3-1-④-B）。また、専任教員の約8割が教授である。さらに、特任教員（兼任教員）17名を採用し、マネジメント研究科の特色である産業技術、アジア、環境及び福祉の各関連ビジネスに関し、多くの実務家教員を配置している。

資料3-1-④-A マネジメント研究科の区分別、職位別教員数一覧表（平成21年5月1日現在）

専任教員(A)	(A)のうち教授	(A)のうち実務家専任		(A)のうち、学内の他の学部及び大学院の専任教員数に参入する専任教員
		みなし専任	4人以上	
専門職大学院設置基準等に定める教員数	11	6	4人以上	3人以内
マネジメント研究科 マネジメント専攻	14	11	8	3 1

資料 3-1-④-B マネジメント研究科HP（教員紹介）

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/k2bs/teacher/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

専門職学位課程（マネジメント研究科）は、資料 3-1-④-A から明らかのように専門職大学院設置基準に定める必要な専任教員数を超える専任教員（実務家教員、みなし専任教員を含む）を確保している。

以上のとおり、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む）が確保されている。

観点 3-1-⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

法人化後、短期間のうちに教員組織の活動をより活性化するための新たな制度の導入又は制度改正を行い、運用している（資料 3-1-⑤-A）。なかでも、教員の採用・昇任人事は、従来、学部教授会の権限で行っていたが、法人化後は、教育研究審議会が行うこととした（詳細は観点 3-2-①）。

また、任期制を国際環境工学部など一部組織に導入した（任期は、職に応じて 3 年ないし 5 年）ほか、語学教師（外国語を母語とする非常勤職である教員）を異文化言語担当教員（任期制）として、そのポスト(11)を常勤化した（実人員は 8 人）。

さらに、教授定員枠の量的規制を緩和する一方、昇任基準を明確にし、質的規制を強化した。これによって、優秀な教員の流出防止と教員の意欲向上を図っている。

その他、担当科目数が一定数より多い教員に対する授業手当制度を創設したほか、科学研究費補助金獲得者への報奨金、学部長裁量経費、サバティカル制度を導入した。教員評価制度については、研究費の配分、再任審査、昇任などに評価結果を活用している。また、現時点での専任教員の年齢構成、女性教員数及び外国人教員数は、資料 3-1-⑤-B、C に示すとおり、法人化後 4 年間で女性教員が 21 名から 42 名に倍増、外国人教員は 19 名から 27 名と約 1.4 倍となった。

資料 3-1-⑤-A 教員組織の活動活性化のための取組

導入年度	施策名	概要
平成 13 年度	任期制の導入	【任期制適用教員数】（平成 21 年 5 月現在） 国際環境工学部 29 名、社会システム研究科 5 名、基盤教育センター 9 名、 都市政策研究所 1 名、キャリアセンター 1 名
平成 13 年度	教員評価制度導入と見直し	平成 13 年度に国際環境工学部に教員評価制度を導入。平成 17 年度の法人化を契機に北方キャンパスにおいても教員評価制度を導入し、平成 20 年度には制度の全面改正を行った。評価結果については、任期制教員の再任審査及び研究費の配分に活用している。（詳細は、観点 3-2-②参照）
平成 17 年度	教授定員枠の拡大	優秀な教員の流出防止と、教員の意欲向上を図るために導入。教授定員枠（専任教員定員に対する教授の比率）を従来の 1/2 から 2/3 に拡大した。
平成 17 年度	異文化言語教育担当教員制度（任期制）の導入	学生の語学力向上のために雇用していた語学教師（外国語を母語とする非常勤職である教員）について、そのポストを常勤化し、異文化言語教育担当教員とする制度。異文化言語教育担当教員には任期制が適用される。現在 8 名。

平成18年度	北方サロンの実施	教員相互の知的交流と新たなネットワークの構築を目指す研究交流会として 北方キャンパスで開催。原則、月1回開催している 平成20年度開催数7回、参加者数延べ128人
平成18年度	特別研究推進費の見直し	特別研究推進費は、平成13年度から北方キャンパス教員の、教育及び学術研究の推進と高度化を財政的に支援することにより、個性豊かで魅力ある大学づくりを目的として設けられたものである。 平成18年度から、①東アジア及びそれらを中心とする研究、②地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、③文理融合型研究、④産学協同研究の4分野を対象とし、授業への活用も評価基準として、研究費を重点配分している。
平成19年度	授業手当の新設	担当科目数が一定数より多い教員に対する手当。教員の教育活動に対するインセンティブとなっている。
平成20年度	科研費獲得者への報奨金	外部研究資金を獲得した者に対する優遇措置の一つとして、科学研究費補助金獲得者に対し、獲得した間接経費相当額を算定基礎とし、報奨金を配分する制度。
平成20年度	学部長裁量経費	教員研究費における特別研究推進費の一部、科学研究費補助金間接経費相当額の一部（平成20年度から）及び教員評価による教員研究費配分余剰額（平成21年度から）を学部長等の裁量経費とし、戦略的な運用を推進する仕組みを整備し、学部長等による運営体制の強化を図った。
平成20年度	サバティカル制度導入	教育、研究、社会貢献活動及び大学運営において顕著な業績をあげた者に対し、学内における日常的な教育及び管理運営の業務等を免除し、一定の期間継続的に自主的調査研究活動に専念する機会を与えることにより、教員の意欲及び能力の向上を図ることを目的として、平成20年度から導入。 現在、外国語学部教員1名がサバティカルを取得している。

資料3-1-⑤-B 年齢別の教員数（平成21年5月1日現在）

職位	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	合計
教授	0	0	46	64	34	144
准教授	1	66	36	5	1	109
講師	3	7	2	1	0	13
助教	1	0	0	0	0	1
合計	5	73	84	70	35	267

資料3-1-⑤-C 女性教員数、外国人教員数 ※（）は全教員数に対する割合

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
女性教員数	21（9.1%）	29（12.1%）	34（13.5%）	36（13.8%）	42（15.7%）
外国人教員数	19（8.3%）	22（9.2%）	24（9.5%）	26（10.0%）	27（10.1%）
全教員数	230	239	252	260	267

【分析結果とその根拠理由】

法人化後、人事、待遇等から教員のモチベーションに係わる種々の新たな制度を導入し、教員組織の活動の活性化を図っている。女性教員、外国人教員も、人数及び全教員に対する比率ともに向上している。また、年齢構成も40代を中心に各年代にバランスよく分布している。

以上のとおり、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられている。

観点3-2-①：教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用及び昇任については、従来、学部教授会で行われていたが、法人化後は教育研究審議会の下に選考委員会を設置し、選考結果を教育研究審議会で審議、決定することとし、選考過程における客觀性、透明性の確保に努めている。教員の採用基準や昇格基準等及び選考方法については教員の採用及び昇任に関する資格選考規程（資料 3-2-①-A）及び同規程運用内規（別添資料 3-2-①-1）に明確に定められており、これらの規程は適切に運用されている。また、採用については、公募制を原則としている。

選考委員会においては、書面審査により絞り込んだ複数名の候補者を対象に、教育研究上の指導能力を評価するため面接審査と併せて模擬授業を課している。

資料 3-2-①-A 教員の採用及び昇任に関する資格選考規程（抜粋）

第1条 公立大学法人北九州市立大学（以下「本学」という。）における教員の採用及び昇任の選考は、教育研究審議会の議に基づき学長が定める基準により、教育研究審議会の議に基づき学長が行う。

（略）

第4条 教員の採用及び昇任の選考は、学歴、教歴（高等教育機関における教員の職歴をいう。）、研究員歴（高等教育機関、研究機関等における研究員の経歴をいう。）、その他の職歴、研究業績（公表された著書、論文その他の学問的研究業績をいう。）又は作品、技能及び人格、健康を基準として次のとおりその資格を認定する。

（略）

別添資料3-2-①-1 教員の採用及び昇任に関する資格選考規程運用内規

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用及び昇任に関する基準は、規程等に明確に定められ、学部、大学院ともに、教育研究審議会で選考委員会を設置し選考を行うことで客觀性、透明性を確保している。選考過程では、書面審査に加え、面接及び模擬授業を課すことにより、教育研究上の指導能力を評価することとしている。

以上のとおり、教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされ、研究業績だけでなく教育研究上の指導能力の評価を重視している。

観点 3－2－②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

①教員の自己研鑽、②社会への説明責任、③中期計画の履行、などの趣旨から教育活動を含む教員の活動全般について毎年定期的に評価を行う教員評価制度を導入し、実施している。

北方キャンパスにおける教員評価制度については、「教員評価委員会規程」（別添資料 3-2-②-1）、「北九州市立大学における教員の個人評価実施要綱」等（別添資料 3-2-②-2, 3）に、国際環境工学部における教員評価制度については「国際環境工学部における教員評価実施要綱」等（別添資料 3-2-②-4, 5）に、それぞれ定められている。

北方キャンパスの教員評価制度は、当初詳細なポイント制を採用し、評価結果に基づく教員研究費の傾斜配分

を実施してきたが、制度の硬直性や研究費の極端な傾斜配分等の問題点が指摘されたため、平成20年度から新たな制度を導入した。新たな制度では、教育、研究、管理運営及び社会貢献の4領域について教員自身が自己評価を行い、これに基づき部局長等が4段階で修正評価を行うこととした（別添資料3-2-②-6）。これによって、①各教員は毎年教員活動報告書と自己評価シートを学部長等に提出すること、②教育内容実績の欄には、授業アンケートの結果等を参考とした教育方法の改善などを記載すること、③広く社会的評価の対象とするため、教員活動報告書をホームページ上で公開すること、などを義務付けている（資料3-2-②-A）。

教員評価の結果は、研究費の増額配分の資料となるとともに、任期制教員の再任審査の資料、教員の昇任人事における参考資料などとして活用している。また、教育方法等の改善のために学部等で利用するほか、評価の低い教員に対しては学部長等が指導を行っている。

ひびきのキャンパスにおける教員評価は、毎年度当初、教員が個々に、教育、研究、組織運営、社会貢献に関する活動目標を設定し、翌年度、その状況を自己点検・評価し、学部の人事委員会が再評価を行っている。評価結果が十分でなく特に努力を要する教員に対しては、活動改善計画書の提出を求め、学科長が適切な指導及び助言を行うこととなっている。

資料3-2-②-A 本学ウェブサイトの教員活動報告書等の掲載箇所

教員活動報告書 <http://www.kitakyu-u.ac.jp/research/activities/index.html>

毎年度の教員評価の分析結果 http://www.kitakyu-u.ac.jp/research/teacher_opinion.html

3-2-②-1 北九州市立大学教員評価委員会規程

3-2-②-2 北九州市立大学における教員の個人評価実施要綱

3-2-②-3 北方キャンパスにおける個人評価実施細則

3-2-②-4 北九州市立大学国際環境工学部における教員評価実施要綱

3-2-②-5 国際環境工学部教員評価実施細則

3-2-②-6 教員評価制度（北方キャンパス）（第14回経営審議会資料）

【分析結果とその根拠理由】

本学では教員評価制度を導入し、毎年、教育活動を含む教員の活動全般について評価を行っている。教員評価の結果は、研究費の増額配分の資料となるとともに、任期制教員の再任審査の資料、教員の昇任人事における参考資料などとして活用している。また、教育方法等の改善のために学部等で利用するほか、評価の低い教員に対しては学部長等が指導を行っている。

以上のとおり、教員の教育活動に関して、定期的な評価が行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされている。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の教育研究活動は、北方キャンパス教員にあっては教員活動報告書に掲載しホームページ上で公開している。また、ひびきのキャンパス教員にあってはホームページの教員紹介に掲載している（資料3-3-①-A）。

これら資料から、教育内容と関連する研究活動が活発に行われており、実績を上げていることがわかる。また、教員の採用選考に際して、担当予定学科と関連する分野を中心に研究業績を評価し、教育と研究の関連性を担保している（資料 3-3-①-B）。加えて、特別研究推進費の制度を設け、担当科目的教育内容を充実させるために、評定基準に「研究成果の授業への活用度」を掲げ、配分している（別添資料 3-3-①-1）。

資料3-3-①-A ホームページの教育研究活動に関する情報の掲載箇所

教員活動報告書（北方）	http://www.kitakyu-u.ac.jp/research/index.html
教員紹介（ひびきの）	http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/about/introduction/index.html

資料3-3-①-B 北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考規程運用内規（抜粋）

（研究業績）

第5条 研究業績の審査は、担当（予定）学科と関連する専門分野において、著しく中断することなく公表された論文（学位論文、博士課程中間論文、学術定期刊行物、刊行補助金を交付されている学会誌及びこれに準ずるもの、編集権が確立し学会における一定の評価を有する専門誌、学内学会誌を含む大学の紀要等に掲載のもの）、著書・訳書（公刊された専門研究書を基本とする。又、共著・共訳については、分担及び責任の明らかなもの）、学会報告（原則として、学会誌に要旨記載あるもの）及び以上と同等の学術的、専門的研究成果として認めることのできるものについてのみ行う。

別添資料 3-3-①-1 特別研究推進費対象研究の募集について

【分析結果とその根拠理由】

教員採用時においては、担当予定学科と研究業績との関連が重視されており、採用後にあっても、各教員の研究活動の実態を公開しており、担当科目との関連性が読み取れる。また、特別研究推進費制度を通じて、担当科目的教育内容を充実させるための研究活動を支援している。

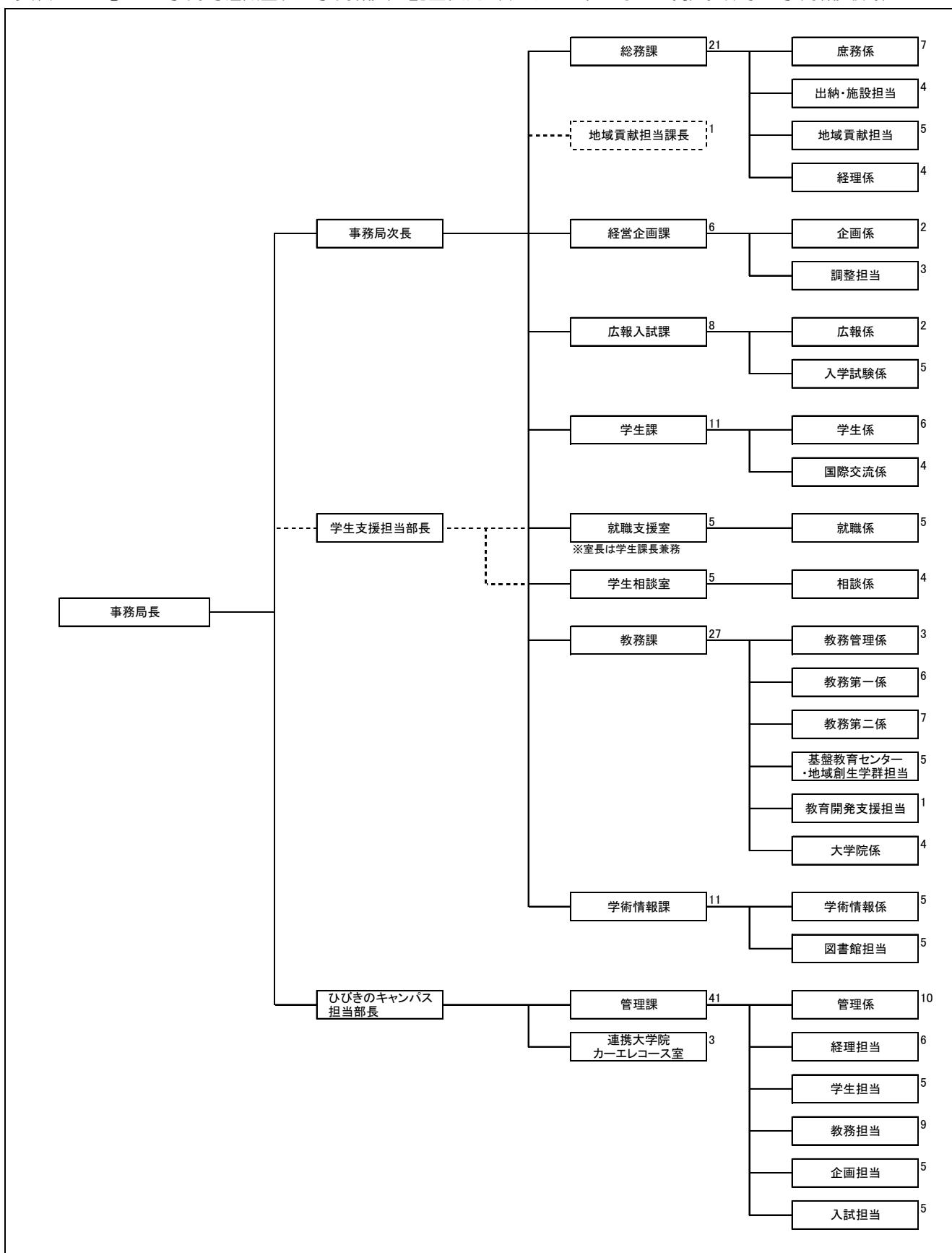
以上のとおり、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われている。

観点 3－4－①： 大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

事務局組織は、現在 10 課・室から成り、大学運営を行う上で必要な業務を行っている。事務局には、管理部門として総務課、経営企画課を置くほか、北方キャンパスにおいては広報入試課、教務課（学部、大学院、基盤教育センター、教務部委員会、教育開発支援室等の教務所管）、学生課、学生相談室、就職支援室及び学術情報課を、また、ひびきのキャンパスには管理課及び連携大学院カーエレコース室を置き、それぞれ教育課程を遂行するに必要な事務職員を配置している（資料 3-4-①-A）。

資料3-4-①-A 事務局組織図及び事務職員の配置状況（平成21年5月1日現在。数字は事務職員数。）



教育補助者については、基盤教育センターにスチューデント・アシスタント（SA）を、文科系の学部研究科に

ティーチング・アシスタント (TA), リサーチ・アシスタント (RA) を, 国際環境工学部, 国際環境工学研究科にエンジニアリング・アドバイザー (EA) 及び TA を配置し, 活用している。図書館には, 北方・ひびきの両キャンパスとともに, 司書職員を配置している (資料 3-4-①-B)。

資料 3-4-①-B TA 等教育補助者, 司書職員配置状況 (人) (平成 20 年度)

	TA	RA	EA	SA	教育補助者 合 計	司書職員
基盤教育センター	-	-	-	9	9	
文科系学部・研究科	4	3	-	-	7	
国際環境工学部・研究科	106	-	36	-	142	
図書館 (北方キャンパス)						8
図書館 (ひびきのキャンパス)						9
合 計	110	3	36	9	158	17

【分析結果とその根拠理由】

法人化後, 各種センター等の設置と連動して, 事務局組織においても, 学生相談室の新設など組織改編を行い, 教育システムを支援する体制を整え, 各課・室に必要な事務職員を配置した。さらに, 必要に応じて, TA 等教育補助者を配置している。

以上のとおり, 大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員, 技術職員等の教育支援者が適切に配置されており, また, TA 等の教育補助者の活用が図られている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 法人化後 4 年間に, 基盤教育センター・地域創生学群の設置, 学部学科・大学院の再編等を実施し, 教員数を 37 名増員した。これにより, 教員 1 人当たり学生数は減少し, また, 女性教員数が 21 名から 42 名に, 外国人教員数が 19 名から 27 名に, それぞれ増加するなど教育の量的・質的充実に寄与している。
- 教員人事は, 法人化後, 教育研究審議会において審議することとし, 人事の客觀性, 透明性を図っている。また, 選考委員会による選考過程で面接・模擬授業を必須としている。
- 教員組織の活性化を図るため, 教員評価制度, サバティカル制度を導入したほか, 教授定員枠を拡大し, 昇任時の量的基準の緩和と質的基準の強化により, 博士号取得や教育への真摯な取組など, 教育研究へのモチベーション強化を図っている。
- 教員評価制度を導入し, 評価結果を教員研究費の配分に反映させるとともに, 授業アンケート結果に対して教員が自己評価を行うなど, 教員の自己研鑽及び教育活動改善につなげる仕組みを構築している。さらに, 教員活動報告書をホームページ上に公開することにより, 評価の公正性を担保している。

【改善を要する点】

- 他大学に先行して教員評価制度を導入したが, 歴史はまだ浅く, 特に北方キャンパスにおいては, 大胆な見直しを行い, 平成 20 年度に新たな制度を導入した。今後, 組織的にその検証を行いつつ, 適切に運用し, 教育活動の改善に活かしていく必要がある。

(3) 基準 3 の自己評価の概要

教員組織編制は、原則として学部、学科を基本とし、学部、学科の教育課程に必要な教員を当該学部に配置することを基本としているが、教養教育担当教員の大半は、平成 18 年度設置の基盤教育センターに専任教員として在籍している。また、新設の地域創生学群については、固有の所属教員を有さず、基盤教育センターほか 2 つの付属施設の教員の一部が専任教員として、学群の教育責任を有している。また、修士課程及び博士課程の教員の大部分は、学部等所属教員が兼務している。

学士課程の専任教員は、大学設置基準に定める専任教員数を超える人数を確保しており、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置している。大学院課程（修士・博士）については、大学院設置基準に定める研究指導教員数、研究指導補助教員数を超える教員を確保している。また、専門職学位課程においても、専門職大学院設置基準に定める専任教員数を超える教員（実務家教員を含む）を確保し、さらに、特任教員制度を利用し、多彩な分野の実務家教員を配置し、充実した教員体制を整えている。

教育組織の活動を活性化するため、任期制（国際環境工学部、社会システム研究科などに限定）、教員評価制度、サバティカル制度を導入し、また、教授定員枠を拡大するなど、積極的な施策を実施している。

教員の採用、昇格に関する基準は、規程等に明確に定められており、個別の選考に当たっては、5～7名の委員で構成される選考委員会、さらに、各部局長等で構成する教育研究審議会で審議を行い、客觀性、透明性を確保している。特に、教育上の指導能力を評価するため、選考過程において面接と併せて模擬授業を必須としている。

本学は、法人化を契機に、教員評価制度を全学的に導入した。毎年度実施する教員評価に基づき、研究費の増額配分を行うとともに、任期制教員の再任審査の基礎資料、昇任選考における参考資料としている。さらに、教員評価を通じて個々の教員の授業改善を促進するなど、教育の質向上に取り組んでいる。

教育支援者、教育補助者については、事務局に必要な事務職員を配置するほか、SA や TA、EA を配置している。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

学部、学科（学群、学類を含む）及び研究科、専攻は、入学者の受入方針をアドミッション・ポリシーとして明確に定めている。

学部のアドミッション・ポリシーは、入学試験概要に掲載するとともに、ホームページにおいて公表している（資料 4-1-①-A）。入学試験概要是、高校 1,200 校へ送付している。また、オープンキャンパス（夏・秋 2 回開催）、進路指導担当者懇談会・意見交換会、高校訪問、進学ガイダンス、高校生や保護者の大学訪問等の機会を利用して、大学案内や入学試験概要を配布し、説明するなど積極的に周知を行っている（別添資料 4-1-①-1）。

研究科においてはパンフレット等を通じて公表・周知している（資料 4-1-①-B）。社会システム研究科では、平成 20 年度の 4 修士課程の博士前期課程への再編に際して、その教育の目的に沿って、教育理念・目標や求める学生像等を新たに定め、グラデュエイト・フェスタ等の定期的なイベントの際にも、説明を行い周知に努めている。

資料 4-1-①-A 学部アドミッション・ポリシー

学部アドミッション・ポリシー http://www.kitakyu-u.ac.jp/entrance_exam/index.html
 入学試験概要 http://www.kitakyu-u.ac.jp/entrance_exam/entrance_exam/index.html

資料 4-1-①-B 研究科アドミッション・ポリシー

研究科アドミッション・ポリシー http://www.kitakyu-u.ac.jp/entrance_exam/index.html
 マネジメント研究科パンフレット <http://www.kitakyu-u.ac.jp/k2bs/download.html>

別添資料 4-1-①-1 入学試験概要及び大学案内の配付実績

【分析結果とその根拠理由】

各学部、学科及び研究科、専攻のアドミッション・ポリシーは明確に定められ、ホームページ上で公表、周知している。学部、学科ではアドミッション・ポリシーを掲載している入学試験概要を高校へ送付、また、オープンキャンパスや進路指導者懇談会、高校訪問等で配布、活用している。

以上のとおり、教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されている。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜方法（資料4-2-①-A、別添資料4-2-①-1）は、学部（学群を含む）・研究科のそれぞれのアドミッション・ポリシーが、試験方法、試験科目、問題、配点に反映され、それぞれにその特徴に沿ったものとなっている。例えば、平成21年度新設した地域創生学群の一般入試では、アドミッション・ポリシーに掲載している「基礎学力のほか、さまざまな分野における実績・社会的貢献度なども勘案した総合的な人間力」を問うため、事前に提出される活動・資格等実績報告書を参考とする面接を重視している（資料4-2-①-B）。各研究科の修士課程・博士前期課程、専門職学位課程では、それぞれの教育目的や求める人材に基づき、各専攻分野に関する記述試験と面接等を実施し、博士後期課程では、論文審査と口述試験により入学試験を実施している（別添資料4-2-①-2）。

資料4-2-①-A 入学者選抜区分及び募集定員一覧

【学士課程】

学部	一般選抜	推薦入学	AO入試	社会人特別選抜	帰国子女学生特別選抜	外国人留学生特別選抜	編入学
外国語学部	192	49 ^{*1}	—	若干名	若干名	若干名	若干名
経済学部	144	140 ^{*2}	—	若干名	若干名	若干名	若干名
文学部	130	92 ^{*3}	—	若干名	若干名	若干名	若干名
法学部	165	80	—	8	若干名	若干名	若干名
地域創生学群 ^{*4}	35	—	15	40	—	—	—
国際環境工学部	216	34	—	若干名	若干名	若干名	25

*1 英米学科の全国推薦では、英語に関する公的資格において一定の要件（英検準1級以上など）を設けている。
 *2 全国推薦、地域推薦のほか「商業科 総合学科推薦」という枠を設け、高校で商業に関する科目を20単位以上修得見込であることを要件としている。
 *3 全国推薦、地域推薦のほか、高校で文化系、体育系活動等で優れた成績を修めた部員などを「特別推薦」という枠を設け出願要件としている。
 *4 夜間特別枠を含む。

【修士課程、博士前期課程、博士後期課程】

研究科	課程	一般選抜	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜	推薦入学	その他の選抜区分
法学研究科	修士課程	10	—	若干名	—	—
社会システム研究科	博士前期課程		34			—
	博士後期課程	8	—	—	—	10月入学：若干名
国際環境工学研究科	博士前期課程	130 ^{*1}	若干名	若干名	*1	*2
	博士後期課程	32	若干名	若干名	—	*2

*1 推荐入学の定員を含む
 *2 10月入学、大連選抜、国費外国人留学生制度等を実施（いずれも若干名）

【専門職学位課程】

研究科	社会人	進学者
マネジメント研究科	30	若干名

資料 4-2-①-B 地域創生学群のアドミッション・ポリシーと入学者選抜方法

アドミッション・ポリシー（受入方針）		入学者選抜方法		
		選考方法	時間	配点
受 入 方 針	一般選抜	基礎的な学力に加え、総合的な人間力を持った人材を選抜することを目的としています。そのため、選抜基準としては、基礎学力のほか、さまざまな分野における実績・社会的貢献度なども勘案した総合的な人間力を問う方式を採用します。	小論文 面接 〔志望理由書 活動・資格等実績報告書 調査書〕	90 分 — } 200
	AO 入試	特に、地域創生学群の理念や目的に共感した意欲ある学生の選抜を目的とします。そのため、意欲とともに、地域に働きかけていくときに必須となる理解力、思考力、コミュニケーション力など総合的な人間力の達成度を選抜の際の重要な基準としています。	〈一次専攻〉 模擬授業の受講とそれに対する理解度を見るレポートを課し、募集人員の 2 倍を超えない範囲内で 2 次選考の対象者を決定する。 〈2 次選考〉 1 次選考の結果、面接及び自己推薦書(1200 字)を総合的に評価して合格者を決定する。	模擬授業 45 分 レポート 90 分 } 200
	社会人特別選抜	社会的経験を踏まえながら、それぞれの分野において新たな局面を開拓し、指導的役割を担つていける社会人の選抜を目的としています。そのため、これまでの社会的経験に加え、その経験を踏まえた問題意識の明確さ、独創性、企画力の有無を選抜の際の重要な要素とっています。	課題論文の成績、面接、入学希望理由書を総合して合格者を決定する。	課題論文 90 分 面接 — 〔入学希望理由書〕 2000 字 } 200

別添資料 4-2-①-1 学部の選抜方法（入学試験概要抜粋）

別添資料 4-2-①-2 研究科の選抜方法（学生募集要項抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜方法は、学部・研究科が、それぞれの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って、その特色を反映した具体的な選抜方法を策定し、入学試験を実施しており、適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能している。

観点 4-2-②：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

平成 21 年 4 月に開設した地域創生学群において、社会人教育を設置目的の一つとすることから、社会人の受入れについてアドミッション・ポリシーを策定し、「社会的経験を踏まえた問題意識の明確さ、独創性、企画力の有無」を測るため、課題論文の成績、面接、入学希望理由書による選抜試験を実施している（前掲資料 4-2-①-B）。

他の学部・研究科では、多様な学生を受け入れるため、一部を除き、留学生、社会人、帰国子女、編入学生を対象とした特別選抜を実施し（別添資料 4-2-②-1），それぞれの受入方針に応じた選考方法等で対応している。例えば、マネジメント研究科は社会人の受入れを前提とし、アドミッション・ポリシーに沿って、社会人にはエ

ッセイによる書類審査と面接、進学者には筆記試験を課している。

別添資料4-2-②-1 留学生、社会人、帰国子女、編入学生を対象とした特別選抜の選抜方法（募集要項抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

地域創生学群においては、社会人の受入れについてアドミッション・ポリシーを有し、これに沿った選抜試験を適切に実施している。また、他の学部・研究科では、留学生や社会人等の特別選抜について、それぞれの特性に応じた選抜方法等で適切に対応している。

観点4－2－③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

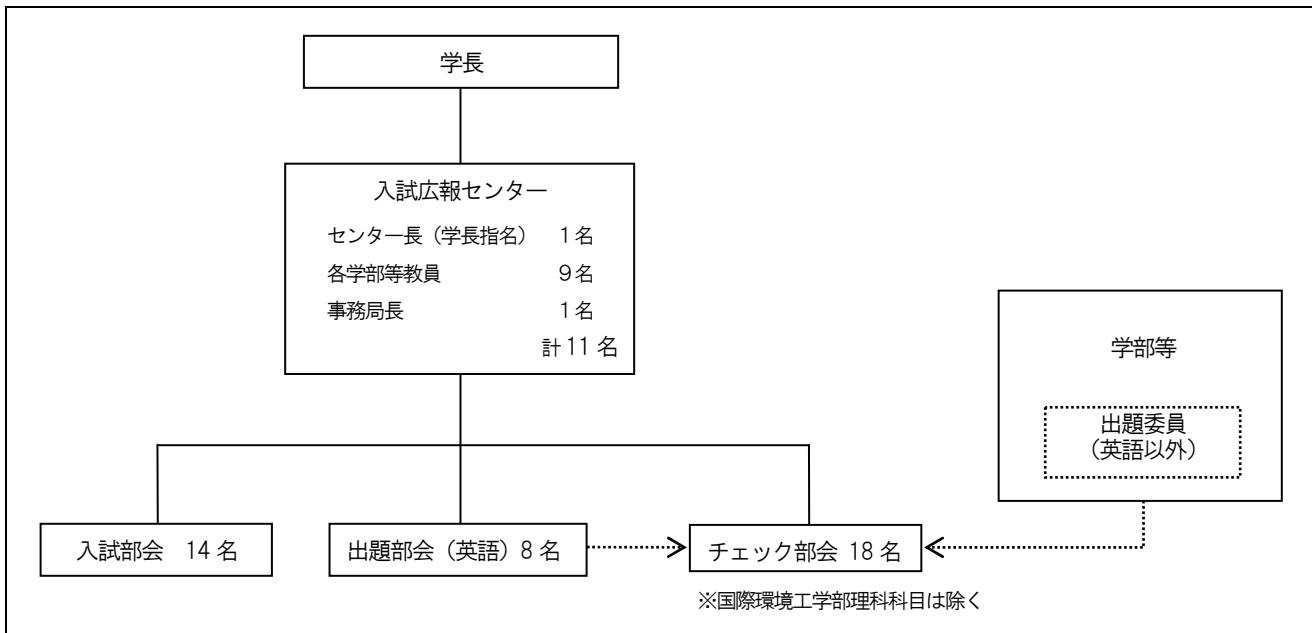
入学者選抜を適かつ公正に実施するため、入試広報センターを設置している。同センターは、学長指名による入試広報センター長の下に、各学部（学群を含む）及び研究科から選出された教員で構成され、大学入試センター試験を含め、選抜方法について審議・決定のうえ管理・実施している（別添資料4-2-③-1）。

入試広報センターには、入試問題の出題ミスを防ぐためのチェック部会及び複数の学部で共通問題を出題する場合に出題部会を設置している（資料4-2-③-A）。問題作成に当たっては出題する学部における複数の委員によるチェックが行われた後、国際環境工学部の理科系を除くすべての問題について、チェック部会において当該学部以外の教員による入念なチェックが行われる。特に一般選抜及び推薦入試においては、問題印刷校正時と作成後、2回の全学チェックを行い、2重3重のチェック体制を整えている。国際環境工学部の理科系問題についても、平成20年度に学部内の作題及びチェック体制について抜本的な見直しを行った。

学部の入学試験の実施に際しては、教員・職員の全学体制で臨んでいる。特に受験者数の多い、一般選抜、推薦入学及び大学入試センター試験においては、試験全体の実施要領を作成するとともに、試験監督、会場警備、受付班などの業務毎にマニュアルを作成し（別添資料4-2-③-2）、事前説明を行うなど、公正かつ適切な実施体制を整えている。

大学院の入学試験については、各試験の実施要領等に基づき研究科により実施されている。出題に当たっては高度な専門性が要求されるため、各研究科の責任において十分なチェックを行っている。

資料 4-2-③-A 入学試験体制図（学士課程・一般選抜）



別添資料 4-2-③-1 入試広報センター規程、委員名簿

別添資料 4-2-③-2 一般選抜（個別学力試験）の実施概要、業務内容

【分析結果とその根拠理由】

学部においては、入試広報センターを中心に適切な全学的実施体制で、各入学試験の実施要領等に基づき試験を実施している。特に平成 20 年度入試から導入した全学でのチェック部会によるチェックによって、試験開始後あるいは終了後に発覚する出題ミスゼロを目指して、着実に改善が進んでいる。

また、研究科においても、入試広報センターの管理の下に、各入学試験の実施要領等のマニュアルを整備し公正な試験が適切な体制で実施されている。

以上のとおり、実際の入学者選抜が、適切な実施体制の下、公正に実施されている。

観点 4-2-④：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

学部、学科においては、それぞれ独自に、選抜方法ごとの学生の成績や修学状況等から、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れが出来ているかを検証している。検証結果により、次年度以降の試験科目や定員等の変更といった入試選抜方法の改善に取り組んでいる（資料 4-2-④-A）。

検証による全学的な改善の具体例としては、文科系 4 学部に設置していた夜間主コースに関して学生の受入状況を検証した結果、勤労者教育という本来の目的に沿って入学する学生が年々減少していることから、法人化後昼夜開講制の見直しに着手し、平成 21 年度入学生から夜間主コース（募集定員 152 人）の募集を停止した。同時に 90 名を新設の地域創生学群に振り分け、そのうち 40 名を社会人特別枠とし、勤労学生の就学機会を確保した。

残る募集定員（62人）を文科系4学部の昼間の定員に振り分けた（資料4-2-④-B）。

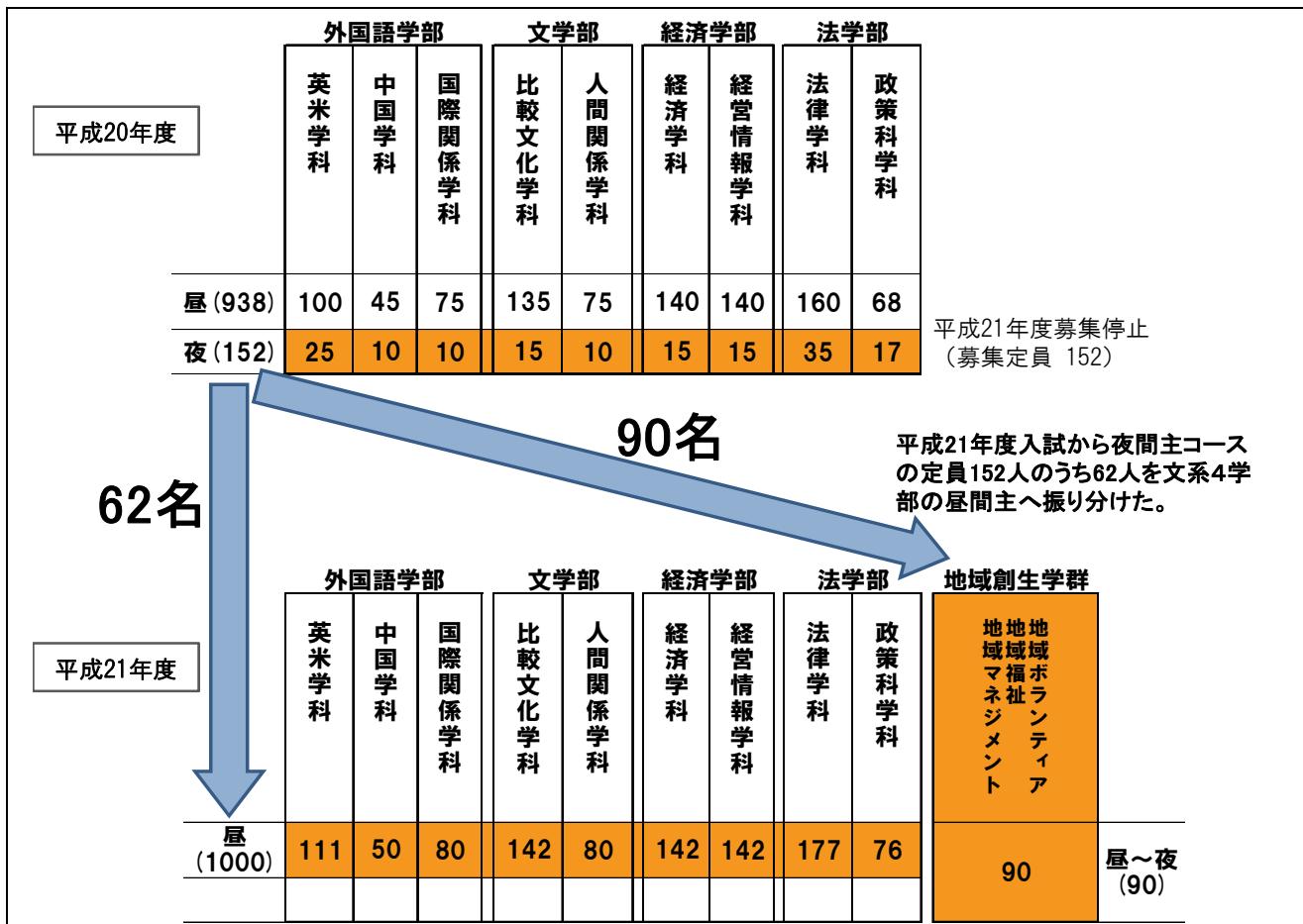
平成20年度には、全学的に、平成16年度入学者の入試区分別学業成績、卒業後の進路等の調査・分析を行った（別添資料4-2-④-1）。今後、調査項目、分析方法を精査しつつ継続的に実施し、入学者選抜の改善に反映させていくこととしている。

大学院においては、各研究科で研究指導教員を中心に学生の成績等の修学状況を確認し、研究科委員会で各研究科の教育目的や求める人材に沿った形で入学試験が行われているかについての検証に取り組んでいる（資料4-2-④-C）。

資料4-2-④-A 過去5年間の学部における選抜方法の主な改善例

平成 17 年度入試	○ 経済学部一般選抜（前期）において、センター試験の数学を必須とする 4 教科型選抜を追加設定
平成 19 年度入試	○ 学部学科再編により、外国語学部外国語学科の英語専攻・中国語専攻を英米学科及び中国学科に改組し、募集人員の変更（外国学部：30 名増、経済学部：30 名減—マネジメント研究科設置に伴う経済学部教員減に対応）
平成 20 年度入試	○ 国際環境工学部において、学部学科再編を行い、4 学科から 5 学科に改組するとともに各学科の募集人員の見直し。
平成 21 年度入試	○ 夜間主コース（152 名）募集停止。 ○ 地域創生学群（90 名）設置、北方 4 学部の昼間の定員を 62 名増（資料 4-2-①-A）。 ○ 外国語学部英米学科では推薦入試における地域推薦の試験科目について、英語能力を重視する目的で集団面接から英語による小論文に変更。

資料 4-2-④-B 平成 21 年度募集定員の変更について



資料 4-2-④-C 大学院における選抜方法の主な改善例

平成 18 年度入試	○ 社会システム研究科博士後期課程において平成 18 年度から留学生や帰国子女を対象とした秋季入学を実施。
平成 19 年度入試	○ 国際環境工学研究科博士前期課程・博士後期課程では、平成 19 年度から、秋季入学を実施し、改善を図った。
平成 20 年度入試	○ 社会システム研究科博士後期課程において、これまで留学生や帰国子女のみが対象だった秋季入学を、平成 20 年度に一般学生まで拡大した。

別添資料 4-2-④-1 入試区分別成績・進路調査（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

各学部、研究科においては、検証結果により適宜、入学者選抜方法の改善に取り組んでいる。平成 20 年度には、平成 16 年度学部入学者を対象に全学的な調査・分析に着手し、今後、調査項目等を精査しつつ、入学者選抜方法の改善の精度を高めていくこととしている。

以上のとおり、入学者受入方針に沿った学生の受入状況の検証がなされており、入学者選抜の改善が図られている。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

各学部、学科（学群、学類を含む）の実入学者数は、平成 21 年度入学では、入学定員の 1.00 倍～1.26 倍（資料 4-3-①-A, B），過去 5 年間の平均では、平成 21 年度新設学部である地域創生学群を除き、1.04 倍～1.16 倍（資料 4-3-①-B）である。平成 17 年度に 1.3 倍を超えた学科がみられたが、翌年度には適正化が図られている。

大学院研究科の実入学者数は、平成 21 年度入学では、入学定員の 0.30 倍～1.02 倍（資料 4-3-①-A, B），過去 5 年間の平均では 0.22 倍～1.45 倍（資料 4-3-①-B）であり、定員を大きく下回る専攻がみられる。

なお、平成 17, 18 年度と減少していた一般入試の志願者は、平成 19 年度以降 3 年間連続して増加し、18 歳人口減少の中、着実に志願者数は増加している（資料 4-3-①-C）。

入学定員を確保できていない専攻を有する社会システム研究科では広報活動の強化を実施し、国際環境工学研究科では秋季入学制度を博士前期課程にも拡大したほか、大连理工大学（中国）との提携による大连での入試を実施するなど、入学者の確保に努めている（資料 4-3-①-D）。

資料4-3-①-A 平成21年度 入学者の構成一覧表

所属区分		定員	入学者数								超過人員	編入学 入学者数	計	
学部	学科		一般前期	一般後期	推薦	AO	社会人	帰国子女	外国人	追加合格	小計			
外国語学部	英米学科	111	70	12	30	—	—				112	1	3	115
	中国学科	50	45	8	—	—	—				53	3	0	53
	国際関係学科	80	53	10	20	—	—		2		85	5	0	85
学部計		241	168	30	50	0	0	0	2	0	250	9	3	253
経済学部	経学科	142	54	19	70	—	—		1		144	2	0	144
	経営情報学科	142	66	4	73	—	—		2		145	3	0	145
学部計		284	120	23	143	0	0	0	3	0	289	5	0	289
文学部	比較文化学科	142	69	9	70	—	—		2		150	8	4	154
	人間関係学科	80	49	9	31	—	—		1		90	10	2	92
学部計		222	118	18	101	0	0	0	3	0	240	18	6	246
法学部	法律学科	177	112	10	59	—	4		3		188	11	3	191
	政策科学科	76	49	13	23	—	2		1		88	12	0	88
小計		253	161	23	82	0	6	0	4	0	276	23	3	279
地域創生学群	地域創生学類(通常)	90	53	—	—	22	3	—	—		114	24	—	114
	地域創生学類(夜間)		0	—	—	—	36	—	—				—	—
小計		90	53	0	0	22	39	0	0	0	114	24	0	114
国際環境工学部	エネルギー循環化学科	45	24	12	15	—					51	6	2	53
	機械システム工学科	45	25	17	6	—			2		50	5	1	51
	情報メディア工学科	70	47	17	11	—					75	5	1	76
	建築デザイン学科	45	38	9	6	—			1		54	9	3	57
	環境生命工学科	45	20	21	8	—			2		51	6	—	51
小計		250	154	76	46	0	0	0	5	0	281	31	7	288
合 計		1,340	774	170	422	22	45	0	17	0	1,450	110	19	1,469

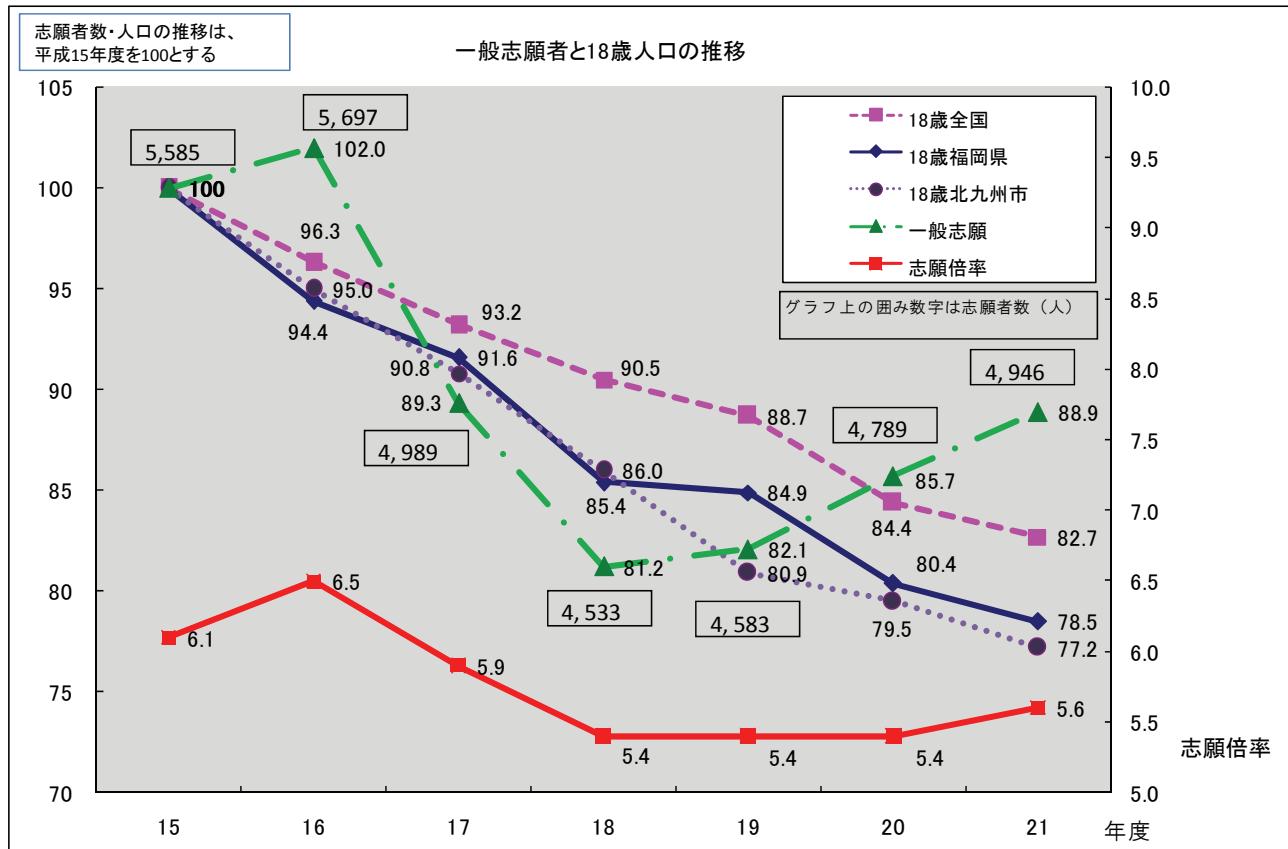
【大学院】

所属区分		定員	入学者数					超過人員	編入学 入学者数	計	
研究科	専攻		一般	推薦	社会人	外国人	計				
北方キャンパス	修士・博士前期課程	法学	10	—	3		3	▲7			
		現代経済	8	—	1	4	5	▲3			
		地域コミュニティ	8	4	—	4	8	0			
		文化言語	10	3	—	3	1	▲3			
		東アジア	8	2	—		1	▲5			
	計		44	9	0	11	6	▲18			
	マネジメント		30	22	—	—	—	▲8			
	博士課程	社会システム	8	8	—	—	—	0			
計		82	39	0	11	6	56	▲26			
ひびきのキャンパス	博士前期課程	国際環境システム	50	21	6	1	1	▲21			
		環境工学	40	28	13			1			
		情報工学	40	13	14			▲13			
		計	130	62	33	1	1	97	▲33		
	博士後期課程	国際環境工学	12	2	—		2	4	▲8		
		環境工学	10	1	—	2		3	▲7		
		情報工学	10	3	—	1		4	▲6		
計		32	6	0	3	2	11	▲21			
計		162	68	33	4	3	108	▲54			
合計		244	107	33	15	9	164	▲80			
								総計		1,633名	

資料 4-3-①-B 過去 5 年間の入学定員充足率

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	入学定員に対する各平均比率
外国語学部	1.11	1.07	1.09	1.02	1.03	1.06
英米学科	1.08	1.06	1.08	1.02	1.00	1.04
中国学科	1.37	1.05	1.22	1.02	1.06	1.14
国際関係学科	1.01	1.10	1.02	1.04	1.06	1.04
経済学部	1.12	1.09	1.06	1.04	1.01	1.06
経済学科	1.09	1.10	1.07	1.02	1.01	1.05
経営情報学科	1.16	1.09	1.06	1.05	1.02	1.07
文学部	1.15	1.10	1.03	1.06	1.08	1.08
比較文化学科	1.11	1.11	1.00	1.04	1.05	1.06
人間関係学科	1.21	1.09	1.09	1.10	1.12	1.12
法学部	1.12	1.14	1.07	1.03	1.09	1.09
法律学科	1.06	1.13	1.05	1.01	1.06	1.06
政策科学科	1.26	1.17	1.10	1.07	1.15	1.15
国際環境工学部	1.07	1.04	1.00	1.13	1.12	1.07
エネルギー循環化学科	1.10	1.08	1.00	1.08	1.13	1.07
機械システム工学科	1.08	1.02	1.00	1.04	1.11	1.05
情報メディア工学科	1.05	1.05	1.00	1.10	1.07	1.05
建築デザイン学科	1.10	1.04	1.00	1.24	1.20	1.11
環境生命工学科				1.20	1.13	1.16
地域創生学群					1.26	1.26
地域創生学類					1.26	1.26
学 部 計	1.11	1.09	1.05	1.06	1.08	1.08
社会システム研究科（博士前期課程）				0.52	0.67	0.59
現代経済専攻				0.00	0.62	0.31
地域コミュニティ専攻				0.25	1.00	0.62
文化・言語専攻				1.20	0.70	0.95
東アジア専攻				0.50	0.37	0.43
社会システム研究科（博士後期課程）	2.00	1.50	2.00	0.75	1.00	1.45
地域社会システム専攻	2.00	1.50	2.00	0.75	1.00	1.45
法学研究科（修士課程）	1.00	0.90	0.60	0.30	0.30	0.62
法律学専攻	1.00	0.90	0.60	0.30	0.30	0.62
国際環境工学研究科（博士前期課程）	1.08	0.99	0.95	0.73	0.74	0.89
環境システム専攻				0.60	0.58	0.59
環境工学専攻	1.18	1.13	1.08	0.92	1.02	1.06
情報工学専攻	0.92	0.77	0.75	0.72	0.67	0.76
国際環境工学研究科（博士後期課程）	0.36	0.44	0.64	0.18	0.34	0.39
環境システム専攻				0.41	0.33	0.37
環境工学専攻	0.53	0.60	0.86	0.10	0.30	0.47
情報工学専攻	0.20	0.20	0.30	0.00	0.40	0.22
マネジメント研究科（専門職学位課程）			1.23	1.06	0.73	1.00
マネジメント専攻			1.23	1.06	0.73	1.00
大 学 院 計	0.97	0.91	0.98	0.65	0.67	0.80
総 計	1.10	1.07	1.04	0.99	1.01	1.04

資料4-3-①-C 地域の18歳人口動向と入学志願者推移



資料4-3-①-D 定員を下回る状況に対する改善に向けた取組事例

【社会システム研究科】

- 市政だよりに研究成果発表会の告知を掲載（平成20年12月1日号）
市政だよりに学生募集案内を掲載（平成20年12月15日号）
- 情報誌アヴァンティに研究成果発表会の告知及び学生募集案内を掲載（平成20年12月号）
- 学生募集案内のポスターを作成しモノレール各駅、市内図書館等公共施設等に掲示（平成20年12月～平成21年1月）
- 学報に「大学院特集記事」を掲載（平成20年13号、平成20年14号、平成20年15号、平成21年16号）
- 大学ホームページのトップページで出願期間を告知（平成20年8月、平成20年12月～平成21年1月）
- イベント開催
 - ・「大学院進学説明会」 平成20年11月13日（木）
 - ・「Graduate Festa（研究成果（学位論文）発表会）」 平成20年12月13日（土） ※報道機関へ資料配布

【国際環境工学研究科】

- 高等工業専門学校、大学を訪問して、入試広報を実施
(平成20年度【高専】北九州、久留米、有明、大分、沖縄、宇部、松江【大学】福岡、宮崎、日本)
- 10月入学制度を平成20年度から博士前期課程にも拡大
- 平成20年度から、大連（中国）で大連理工大学との提携による入試を実施
- 国や国に準ずる機関が主催するプログラムに参画
 - ・大学推薦による国費外国人留学生
 - ・アジア人財資金事業における国費外国人留学生
 - ・JICA長期研修プログラムにおける研究者・技術者の受入
- 平成21年度に採択された文部科学省の「戦略的環境リーダー育成拠点形成プログラム」を活用して、アジア各国から年間10名程度の学生を受け入れることとしている。

【分析結果とその根拠理由】

学部においては、入学者定員に対する実入学者数の割合は適正である。大学院においては、実入学者が入学定員を確保できていない状況があり、志願者確保への取組の継続が必要である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 広報活動等や、法人化後の教学改革が進路指導者等に高く評価され、受験者に浸透したこともあって、18歳人口減少の中、平成17、18年度と減少していた一般入試の志願者は、平成19年度以降3年連続で増加した。
- 入学試験に関しては、出題ミス防止のための全学でのチェック部会が設置され、有効に機能している。また試験の実施については、試験全体の実施要領、マニュアルを策定するなど、業務の周知徹底を図り、公正かつ適切な実施体制で行われている。

【改善を要する点】

- 入学者選抜方法別学生の成績や進路などについて、より精度の高い調査・分析を実施し、その結果を入学者選抜方法に反映させていくことが必要である。
- 研究科においては、多くの専攻で、入学者数が入学定員を下回っており、社会への周知（広報）方法の徹底、さらに、社会的ニーズを踏まえ、根本的な改善策が必要となっている。

(3) 基準4の自己評価の概要

各学部、学科（学群、学類を含む）、研究科、専攻のアドミッション・ポリシーが明確に定められている。入学試験は、一般選抜のほか、推薦入学、AO入試や留学生、社会人、帰国子女、編入学等の特別選抜が実施され、多面的な選抜方法に基づき、多様な学生の受入れを図っている。

学部、学科のアドミッション・ポリシーは、入学試験概要に掲載し、オープンキャンパスや高校生の大学訪問、あるいは各地で行う進学ガイダンスや高校訪問の際に配布している。加えて、ホームページ上でも公開している。研究科、専攻においては、それぞれの教育目的や求める人材を募集要項に掲載するとともに、本学ホームページ、パンフレット等を通じて広く公表し周知を図っている。

学部・研究科の入学試験は、入試広報センターが入学試験に係る方針と体制を策定し、これに基づき、それぞれのアドミッション・ポリシーに沿って、具体的に入学者選抜方法を策定している。例えば、平成21年4月に開設した地域創生学群の一般選抜試験では、活動・資格等実績報告書を基にした面接を重視するなど、アドミッション・ポリシーに沿った選抜方法が機能している。また地域創生学群では社会人教育を設置目的の一つとしており、社会人の受入方針（アドミッション・ポリシー）も策定し、これに基づく選抜試験を実施している。

入学試験の実施に当たっては、入試広報センターの下、実施要領・マニュアルを策定し、これに基づき全学体制で公正かつ適正に実施されている。また、それぞれの方針に基づいた受入れが出来ているかの検証も継続して行われており、その結果に基づく試験科目や受入人数の変更、さらには夜間主コースの募集停止、秋季入学の拡大などにも反映されている。学生の確保については、オープンキャンパスや鹿児島、広島での説明会をはじめ出張講義、高校訪問など、戦略的かつ多様な広報・募集活動を行い、学部においては、18歳人口減少の中、着実に志願者数が増加している。入学者数も適正な規模で推移している。一方、研究科においては、入学者数が入学定員

に満たない専攻もみられ、当該研究科への社会的ニーズを踏まえ、根本的な改善策が必要と認識している。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5－1－①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

教育の目的（資料 1-1-①-C）、授与される学位（資料 5-1-①-A）を踏まえ、学則第 30 条に規定する「教育課程の編成方針」に基づき、必要な科目等を体系的に編成し、さらに、各学部規程別表において、必修科目、選択科目等からなる授業科目を各年次に配当している（別添資料 5-1-①-1）。

基盤教育科目（観点 2-1-②参照）は、専門科目への接続としてだけではなく、卒業後の生き方や社会人としての役割を支える「基盤」を提供する科目であり、①教養教育科目、②情報教育科目及び③外国語教育科目で編成され（資料 5-1-①-B、別添資料 5-1-①-2）、4 年一貫教育を基本としている。また、国際環境工学部の基盤教育科目は、教養科目、外国語科目及び工学基礎科目から編成されている（別添資料 5-1-①-3）。

資料 5-1-①-A 学士課程で授与される学位

学 部	学 科	学 位
外国語学部	英米学科	学士（英米学）
	中国学科	学士（中国学）
	国際関係学科	学士（国際関係学）
経済学部	経済学科	学士（経済学）
	経営情報学科	学士（経営情報学）
文学部	比較文化学科	学士（比較文化学）
	人間関係学科	学士（人間関係学）
法学部	法律学科	学士（法学）
	政策科学学科	学士（法学）
国際環境工学部	エネルギー循環化学科	学士（工学）
	機械システム工学科	学士（工学）
	情報メディア工学科	学士（工学）
	建築デザイン学科	学士（工学）
	環境生命工学科	学士（工学）
地域創生学群	地域創生学類	学士（地域創生学）

資料 5-1-①-B 基盤教育科目の特徴

<教養教育科目>	主体性と社会性を備えた人間観を基軸とする「人間史のクローバー」（資料 2-1-②-A）という理念に基づき、ビジョン科目領域、スキル科目領域、教養演習科目領域、テーマ科目領域及び教職関連科目領域（地域創生学群は除く）の5つの領域に科目が配置され、特徴的事例として例えば「学問論・大学論」として理事長・学長が講義する科目が含まれている。（国際環境工学部の教養教育科目は、人間力、人文・社会、環境の3つに区分されている。）
<情報教育科目>	情報社会で活躍する力と問題を解決する力の育成を目標に掲げ、情報及び情報社会についての基礎知識の習得、情報を活用する技能の習得、考える能力、知的創造能力の育成を目指し、授業科目が配置されている。
<外国語教育科目>	第一外国語と第二外国語から構成されている。第一外国語（英語）教育科目では、受信型の英語力だけでなく発信型の英語力も重視し、学生の実践的な英語力（4技能（聞く・読む・話す・書く））を総合的に向上させることを目標に、1～3年次にわたり、科目が配置され、TOEIC または TOEFL の到達目標を設定している。第二外国語教育科目は、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、朝鮮語の6科目が配置され、実践的なコミュニケーションのための言語習得を目標としている。

専門教育科目は、各学部（学群を含む）とも、1年次に専門への導入を意図した基礎的な科目を用意し、年次進行に伴いより専門的な科目を段階的に履修できる体系となっている（資料 5-1-①-C）。3年次からは専門演習が始まり、4年次には卒業研究やゼミでの課題研究など専門的な能力の涵養に配慮した教育課程となっている（別添資料 5-1-①-10）。

資料 5-1-①-C 専門教育科目の学部別特徴

外国語学部	優れた語学力、広くて深い専門知識及び豊かな一般教養をそなえ、グローバルな視野を持ち、パイオニア精神を発揮して日本と世界で活躍できる人材の養成を目指し、カリキュラムを編成している。英米学科では、専門教育科目として、専門基礎教育科目、演習・研究科目、ゼミ・卒業課題科目、選択科目及び留学受講科目が、中国学科では、専門教育科目として専攻外国語科目、演習科目、基礎教育科目、専門科目及び関連科目が置かれるとともに、他に自由選択科目が、国際関係学科でも、専門教育科目として外国語科目、専門基礎科目、演習科目及び専門科目が置かれるとともに、他に自由選択科目が置かれている（別添資料 5-1-①-4）。
経済学部	経済学や経営情報学の知識を活かし、社会の現実の中で種々の課題を発見し、これを適切に解決する能力をそなえた、問題解決型の人材の育成を目指し、カリキュラムを編成している。経済学科では、専門教育科目として、専門基本科目、選択科目 A、選択科目 B が、経営情報学科では、専門教育科目として、必修科目、選択科目 A、選択科目 B が置かれている（別添資料 5-1-①-5）。
文学部	比較文化学科では、国際化の時代に不可欠な日本文化と異文化への深い認識を持つ、世界的な視野に立った国際人の養成を、人間関係学科では、健康的で思いやりのある社会を建設するうえで必要な資質を持ち、適切な指導助言ができる社会人の養成を目指し、それぞれのカリキュラムを編成している。比較文化学科では、専門教育科目として、専門基礎教育科目、英会話英作文・文化講読科目、選択科目、演習・卒論科目及びその他の科目が、人間関係学科では、専門教育科目として、基礎演習科目、概論科目、実験実習科目、選択科目、演習・卒論科目及びその他の科目が置かれている（別添資料 5-1-①-6）。
法学部	法理論に対する深い理解、広い知識及び総合的判断力を持ち、諸々の法現象に弾力的に対処し得る法的思考・処理能力を身につけた能動的・実践的な人材や、行政と市民生活との関わり、とりわけその接点となる政策についての基本原理を知悉し、個別的・具体的な政策課題を発見・分析する能力、政策立案能力をそなえた人材の養成を目指し、カリキュラムを編成している。法律学科では、専門教育科目として、総合科目、理論法学科目、公法科目、刑事法科目、社会法科目、国際関係法科目、民事法科目、商事法科目及び関連科目が、政策科学科では、専門教育科目として、政策能力形成科目、政策理論科目、政策実践科目、政策関連法科目、選択科目及び自由科目が置かれている（別添資料 5-1-①-7）。
国際環境工学部	エネルギー循環化学科では、環境に調和する新素材の開発、物質の「高度」リサイクル技術、有害物質を無害化

	利用するための技術開発に貢献できる人材、機械システム工学科では、実践的な「ものづくり」が行える機械技術者、情報メディア工学科では、基礎技術から最先端まで国際的な視野で、新しいサービスやコンテンツが企画でき、ベンチャービジネスにより、自ら産業を開拓できる人材、建築デザイン学科では、低環境負荷を前提とした技術を学ぶことで、安全で信頼できる快適な空間であり、新発想や創造を生む器として、美しい建築・都市空間をデザインする能力を身につけた人材、環境生命工学科では、エコプロダクツや機能性材料開発のためのしっかりした技術的基礎を持ち、生態系の保全や、社会との共存に配慮しながら技術の発展に貢献できる人材の育成を目指し、5つの学科ごとに、専門教育科目として、専門科目と卒業研究（卒業設計を含む）が置かれている（別添資料 5-1-①-8）。
地域創生学群	地域をマネジメントする力と社会で即戦力となる経済・法律の知識を備え、地域の活性化のために活躍する人材、住民が支えあい豊かに暮らす地域福祉の理論を会得し、福祉の現場をコーディネートできる人材、社会貢献活動の意義やスポーツ・福祉等のボランティア活動の理論・実践に精通し、社会を支える仕事でリーダーシップを發揮できる人材の育成を目指し、専門教育科目として、専門基幹科目と専門科目が置かれている（別添資料 5-1-①-9）。

別添資料 5-1-①-1 外国語学部課程 別表第1 及び別表第2

別添資料 5-1-①-2 基盤教育について（法学部履修ガイド抜粋）

別添資料 5-1-①-3 国際環境工学部のカリキュラム編成（履修ガイド抜粋）

別添資料 5-1-①-4 外国語学部：教育目標と教育課程、授業科目の概要（履修ガイド抜粋）

別添資料 5-1-①-5 経済学部：教育目標と教育課程、授業科目の概要（履修ガイド抜粋）

別添資料 5-1-①-6 文学部：教育目標と教育課程、授業科目の概要（履修ガイド抜粋）

別添資料 5-1-①-7 法学部：教育目標と教育課程、授業科目の概要（履修ガイド抜粋）

別添資料 5-1-①-8 国際環境工学部：教育目標と教育課程、授業科目の概要（履修ガイド抜粋）

別添資料 5-1-①-9 地域創生学群：教育目標と教育課程、授業科目の概要（履修ガイド抜粋）

別添資料 5-1-①-10 履修モデル（地域創生学群履修ガイド抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

教育課程は、大学及び各学部・学科の教育の目的及び授与される学位を踏まえ、体系的に編成されている。特に基盤教育と専門教育との有機的な連携が図られ、授業科目は基礎的な科目から専門性の高い科目まで、体系かつ段階的に学習が進められるよう、適切に配置されており、授業科目の内容も全体として教育課程の趣旨に沿ったものになっている。

観点 5－1－②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

法人化後、教育の質の向上を目指し、教員の適正配置、教育課程の編成及び授業科目とその内容の見直しを行った（観点 2-1-①、別添資料 2-1-①-1 参照）。その結果、学生のニーズ、教員の研究成果の反映のみならず、時代が要請する教育、学術研究の発展動向等に配慮し、全学的な視点から新たな教育課程を編成し、北方キャンパスでは平成 19 年度から、ひびきのキャンパスでは平成 20 年度から実施している。

さらに平成 21 年度には、地域社会の要請に応えて、北方キャンパスに地域創生学群を設置し、3 つの履修コースからなる教育課程をスタートした（別添資料 5-1-①-9）。

加えて、教育の質を充実するために特殊講義等を活用し、当該分野の最先端の研究を行っている研究者を非常勤講師として、また本学独自の地域性を活かした特任教員（例えは、地域創生学群に君原健二氏、佐木隆三氏）の委嘱や実務家教員の招聘によって、学術の発展動向にも注意を払っている。また、資料 5-1-②-A に示すように、学生の多様なニーズ等に配慮し、他学部授業科目の履修制度の導入、補充教育やクラス別授業の実施、少人数教育の充実、インターンシップの導入、学部間移籍制度、編入学制度、大学コンソーシアム関門など他大学との単位互換の実施、大学以外の教育施設等での学修の単位認定などにも取り組んでいる。

資料 5-1-②-A 本学における取組事例

＜他学部の授業科目の履修：他学部・他学科受講制度＞

本学では、他学部の授業科目の履修は、学則第34条2項に基づき、学部規程等で制度化され、すべての学部で実施されている。なおこの制度を利用した場合、自由科目として取り扱われることになるため、修得した単位は卒業単位としては認められない。そのため、他学部の特定科目を隣接の関連科目として自学部のカリキュラムへ積極的に取り込まれている。

＜他大学との単位互換＞

平成20年12月、北九州市・下関市内の6大学（九州共立大学・九州国際大学・下関市立大学・西日本工業大学・梅光学院大学・本学）で単位互換に関する包括協定が締結され、「大学コンソーシアム関門」が設立された。平成21年度より6科目が開講され、本学においては基盤教育科目の教養特講の単位として認定する。

＜インターンシップ＞

すべての学部で、キャリア教育の一環として、インターンシップが実施されている。基盤教育科目・教養教育科目の教養演習領域に位置づけられたプロジェクト演習を通じた学内インターシップを単位化している。なお経済学部では、平成19年度入学生より「業界研究Ⅱ」としてインターシップを単位化しており、平成21年度から本格導入する。また平成21年に4月に開設した地域創生学群は実践力のある地域人材を養成するため、実習を特色とし、単位化されたインターンシップを実施する。

＜補充教育（補習授業）の実施＞

国際環境工学部では、工学を学ぶ者にとっての基礎的科目である「数学」「物理」「化学」の3科目について、入学時に基礎学力の確認を行い、一定の水準を下回る者に対して、補習授業を実施している。また平成21年4月に開設された地域創生学群では、高校から大学への学びの移行を円滑に進めるため、AO入試合格者等に対する入学前教育プログラムを実施している。

＜編入学生への配慮＞

編入学生に対しては、学則第38条3項の規定により、本学入学前の既修得単位の認定が行われる。文学部及び国際環境工学部では、包括認定の手法がとられている。また経済学部及び文学部では、編入学生を2年次配属として受け入れることがあるが、その場合には学則第39条2項の規定に基づき、進級制度を適用しない配慮を行っている。

＜質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）＞

平成20年度から22年度の3年間にわたり、国際環境工学部では、文部科学省事業「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」として採択された「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」の取組を実施している。①1年次の人間力育成プログラムの充実化、②フィールドワーク型環境教育の高度化と異文化・異分野交流の促進、③社会活動支援システムの構築が3つの柱となっている。

＜大学以外の教育施設等での学修＞

学則第37条の規定に基づき、各学部で規定が整備され、すべての学部において、大学以外の教育施設等での学修を単位認定する取組を行っている。とくに公的資格試験による第一外国語（英語）の単位認定には積極的に取り組んでいる。

＜派遣留学制度の導入＞

派遣留学制度を導入し、半年間米国タコマ・コミュニティ・カレッジで北九州市立大学向け特別プログラムの履修ができる。

【分析結果とその根拠理由】

法人化以降、全学的に大幅な教育課程及び授業内容の見直しを実施した。見直しに当たっては、学生のニーズ、教員の研究成果の反映、さらに時代の要請、学術の発展動向等に配慮した新たなカリキュラムを策定した。平成21年度には、学生の多様なニーズ及び地域社会の要請に応えて地域創生学群を設置し、3つの履修コースからなる教育課程を新たに導入した。さらに他学部授業科目の履修、補充教育、インターンシップ、転学部や編入学制度、他大学との単位互換、大学以外の教育施設等での学修の単位認定などさまざまな取組が行われている。

以上のとおり、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に十分に配慮している。

観点5－1－③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

①単位数に見合う学習時間の確保、②履修登録単位数の上限設定、適正な卒業単位数の設定（資料5-1-③-A）、③GPA制度の導入、④予習・復習のためのテキストの指定（国際環境工学部ではeラーニングを導入し、学生が学内だけでなく自宅からでも講義資料などを取得し、予習・復習できる。）、⑤自主学習ができる学生自習室・図書館などの環境整備（観点7-2-①を参照）を通じ、単位の実質化に取り組んでいる。

各学部（学群を含む）規程において、講義や演習等について単位数を定め、学年暦において必要な授業数を確保している（別添資料5-1-③-1）。入学時オリエンテーション、シラバス、各授業等を通じ学生に対して、単位には、予習・復習等の自主学習時間が含まれることを伝えている。また、安易な履修を制限し各科目の授業外学習時間を確保する目的で、学期・年間での履修登録単位数の上限を設定している。

平成19年度入学生より全学部でGPA制度を導入し（別添資料5-1-③-2），結果的に学生の学習意欲が促され、アンケート調査の結果では、72.2%の学生が大学での勉強に力を入れていると答える（資料5-1-③-B、別添資料5-1-③-3）など、単位の実質化に一定の役割を果たしている。ただし予習・復習などの授業時間外の学習に積極的に取り組む学生は全体の半数程度にとどまり、指導が必要である。また履修登録単位数の上限設定やGPA制度導入後、履修放棄は5%程度で安定し、単位取得状況も各学期で8割程度となっている。

資料 5-1-③-A 学士課程の卒業要件単位数

学部学科	卒業要件単位数	基盤教育科目	専門教育科目	自由選択科目 ^{*1}
外国語学部				
英米学科	124	40	84	-
中国学科	124	40	76	8
国際関係学科	124	40	72	12
経済学部				
経済学科	124	40	84	
経営情報学科	124	40	84	
文学部				
比較文化学科	124	40	84	
人間関係学科	124	40	84	
法学部				
法律学科	124	40	84	
政策科学科	124	40	84	
国際環境工学部				
エネルギー循環化学科	130	57 ^{*2}	73	
機械システム工学科	130	57 ^{*2}	73	
情報メディア工学科	130	57 ^{*2}	73	
建築デザイン学科	130	57 ^{*2}	73	
環境生命工学科	130	57 ^{*2}	73	
地域創生学群				
地域創生学類	124	40	84	

*1 外国語学部の中国学科と国際関係学科では、自由選択科目が置かれている。

*2 国際環境工学部の基盤教育科目には、工学基礎科目が含まれている。

資料 5-1-③-B 学生アンケート調査（学部生）の結果

【問 12(a) あなたは大学での勉学にどのくらい力をいれていますか】

	力を入れている	ある程度は力を入れている	あまり力を入れていない	力を入れていない	合 計
度数 (%)	176 (17.8%)	539 (54.4%)	225 (22.7%)	51 (5.1%)	991 (100%)

【問 26 予習・復習、課題など授業時間外の学習をどのくらい行っていますか】

	よく行っている	ある程度は行っている	あまり行っていない	全く行っていない	合 計
度数 (%)	65 (6.5%)	389 (39.0%)	428 (42.9%)	116 (11.6%)	998 (100%)

【問 27 受講している授業内容がどの程度理解できていますか】

	ほとんど理解できている（8割以上の科目は理解できる）	ある程度の授業は理解できている（6～8割は理解できる）	半分くらいの授業は理解できている（4～6割は理解できる）	あまり理解できない（2～4割しか理解できない）	ほとんど理解できない（0～2割しか理解できない）	合 計
度数 (%)	154 (15.4%)	488 (48.9%)	276 (27.7%)	69 (6.9%)	11 (1.1%)	998 (100%)

* 「北九州市立大学学生の生活・学習・就職に関する調査」(平成 20 年 10 月) より (別添資料 7-3-①-1 参照)

別添資料 5-1-③-1 学年暦

別添資料 5-1-③-2 GPA 制度 (法学部履修ガイド抜粋)

別添資料 5-1-③-3 「学生の生活、学習、就職に関する調査」学部別クロス集計表 (問12(a), 問26, 問27)

【分析結果とその根拠理由】

履修登録単位数の上限の設定、GPA 制度による成績管理等を通じ、単位の実質化に取り組んでいる。加えて、学生自習室及び図書館などの環境整備によって自主学習を支援している。

以上のとおり、予習・復習など授業時間外の学習への取組は改善を要するが、単位の実質化への配慮が適切になされている。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

1 年次からの基礎・入門ゼミなどの少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、プロジェクト型授業、実務家による講義、さらに、情報機器を活用した授業 (パワーポイントの利用、統計学などコンピュータの利用)、語学教育における CALL システムを使った双方向型授業などを取り入れ、さまざまな学習指導の工夫を行っている (別添資料 5-2-①-1, 2)。なかには地域の商店街をフィールドにしたユニークなゼミ活動もある (別添資料 5-2-①-3)。また平成 20 年度に国際環境工学部では、「質の高い大学教育推進プログラム (教育 GP)」として「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開一人間力育成プログラムの深化と学外・国際連携の充実化」が採択され、地域に密着した環境問題をテーマに、フィールド実習型授業、プロジェクト型授業を組み合わせた環境教育プログラムに取り組んでいる (資料 5-2-①-A)。

資料 5-2-①-A 「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」ホームページ掲載箇所

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/research/20kyouiku-GP.html>

別添資料 5-2-①-1 講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランス (各学部の特色)

別添資料 5-2-①-2 さまざまな学習指導の取組例 (シラバス抜粋)

別添資料 5-2-①-3 地域の商店街をフィールドにしたユニークなゼミ活動 (新聞記事)

【分析結果とその根拠理由】

授業の形態は、講義に加え、演習、実習、実験等が適切に取り入れられ、教育の目的を達成するように配置されている。また、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、適切な学習指導法の工夫がなされている。

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

北方キャンパスでは FD 委員会シラバス部会で定めた作成方針・様式に基づき、ひびきのキャンパスではカリキュラム部会で定めた作成方針・様式に基づき、各授業担当教員がそれぞれシラバスを作成している。シラバスには、授業名、担当教員名、講義目的、各回の授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等、キャンパスごとに統一した様式を定めている（別添資料 5-2-②-1）。

シラバスは冊子として全学生に配布され、加えて、国際環境工学部では、ホームページにも掲載し、容易にアクセスできる環境が整っている（資料 5-2-②-A）。その他の学部等でも、今後学内インターネットを利用して電子版シラバスを提供し、学習支援機能を強化する予定である。アンケート調査によれば、84%の学生がシラバスを活用し（資料 5-2-②-B、別添資料 5-2-②-2），63.3%の学生が満足している（資料 5-2-②-C）。現行ではシラバスの作成時期が前年末であるためシラバスの記載に変更が生じたり、紙幅の関係で量的制約が生じることから、授業準備や復習に関する詳細な指示は、担当教員が授業開始時のガイダンスや授業中に補足している。

資料 5-2-②-A 国際環境工学部シラバスのホームページ掲載箇所

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/campus/registration/syllabus/syllabus.html>

資料 5-2-②-B 学生アンケート調査（学部生）の結果

【問 23 シラバスを活用していますか】

	よく活用している	ある程度は活用している	あまり活用していない	全く活用していない	合 計
度数 (%)	344 (34.4%)	495 (49.5%)	129 (12.9%)	31 (3.1%)	999 (100%)

* 「北九州市立大学学生の生活・学習・就職に関する調査」（平成 20 年 10 月）より（別添資料 7-3-①-1 参照）

資料 5-2-②-C シラバス・履修ガイドに関するアンケートの結果

【問 16 現在のシラバスに総合的に満足していますか】

	とても満足	やや満足	やや不満	不満	合 計
度数 (%)	55 (5.8%)	546 (57.5%)	296 (31.2%)	52 (5.5%)	949 (100%)

* 僕らの学び改善プロジェクト「シラバス・履修ガイド改善要望報告書」（平成 20 年 3 月）より（別添資料 9-1-②-3 参照）

別添資料 5-2-②-1 シラバス記入要領等

別添資料 5-2-②-2 「学生の生活、学習、就職に関する調査」学部別クロス集計表（問 23）

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは所定の作成方針・様式に基づき、キャンパスごとに統一の様式を定め授業担当教員が作成し、全学の学生に配布している。アンケート調査によれば、利用状況も高く、満足と答えている学生も多い。

以上のとおり、教育課程編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されている。

観点 5-2-③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

図書館、学生自習室、CALL 自習室等、学生の自学自習の支援体制が整えられている（基準 7-2-①を参照）。予習・復習の重要性は、入学時オリエンテーション、シラバス、各授業で学生に伝えるとともに、オフィスアワーを全学的に設定し、学習内容についての相談に応じている（基準 7-1-②を参照）。また基盤教育における英語教育においては、到達目標を TOEIC 及び TOEFL スコアで示し、それらの受験状況が成績評価にも反映される制度を導入することで、授業外での学生の自主的な語学学習を促している（資料 5-2-③-A）。

基礎学力不足の学生への配慮として、英語教育においては、プレースメントテストに基づいたクラス別授業、また国際環境工学部においては、数学、物理、化学について入学時に基礎学力の確認を行い、必要な学生に補習授業を実施している。また、1 年生から開始される教養演習や基礎演習では、学生の基礎学力の把握に努め、必要な知識の習得、「読み」「書き」「話す」能力の向上などに努めている。

資料 5-2-③-A TOEIC 等目標スコア（中期計画より抜粋）

卒業時に実践で使える英語を身に付けさせるため、教養教育において TOEIC470 点以上または TOEFL460 点以上、専門教育（外国語学部英米学科）において TOEFL (PBT)550 点以上の取得を目指す。

【分析結果とその根拠理由】

図書館、学生自習室、CALL 自習室等自主的な学習環境が整備されており、また各学部は、学生への予習・復習への奨励を行っている。基礎学力不足の学生に対しても、英語教育でのクラス別授業、国際環境工学部の補習教育、全学部での 1 年生の教養演習や基礎演習などを通じてさまざまな配慮を行っている。

以上のとおり、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が適切に行われている。

観点 5-2-④：夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

平成12年度に北方キャンパスにおいて昼夜開講制を導入したが、入学者における社会人比率の低下等を考慮し、平成21年度から夜間主コース（入学定員152人）の募集を停止した。同時に入学定員90人の地域創生学群を開設し、このうち40人を夜間特別枠とし（観点2-1-①参照）、夜間時間帯と土曜日の受講によって 4 年間で卒業可能なカリキュラムが組まれている（別添資料5-2-④-1）。また、平日昼間時間帯にも授業を開講し、一定単位数まで昼間時間帯の授業での単位取得を認める措置をとっている（資料5-2-④-A）。進級要件や卒業要件における必修の割合の低減など、教育課程上の配慮のほか、入学時オリエンテーションなども夜間に実施している。さらに、長期履修学生制度（別添資料5-2-④-2）を導入し、仕事と学業の両立を目指す社会人学生への配慮を行っている。

資料5-2-④-A 北九州市立大学地域創生学群規程（第6条抜粋）

第6条 夜間特別枠で入学したもの（以下「夜間特別枠入学者」という。）は、月曜日から金曜日までの 6 限及び 7 限並びに土曜日に開講される授業科目を履修し、その単位を修得するものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、夜間特別枠入学者で希望する者は、月曜日から金曜日までの 1 限から 5 限の間で開講される授業科目を履修し、その単位を修得することができる。
- 3 前項の場合において修得できる単位数は、62 単位を超えないものとする。ただし、自由科目及び集中講義に係る単位数は参入し

ないものとする。

別添資料5-2-④-1 地域創生学群履修ガイド（抜粋）, 時間割表

別添資料5-2-④-2 長期履修学生規程

【分析結果とその根拠理由】

夜間教育において、適切な講義時間帯が設定され、さらに昼間時間帯の科目履修を可能にするなど教育課程上の配慮も行っている。また必要な指導も夜間時間帯になされ、長期履修学生制度も導入している。

以上のとおり、夜間に受講する学生に対する適切な配慮と指導等がなされている。

観点5－2－⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5－3－①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価、単位認定及び卒業判定に関する基準は、各学部規程において明確に定めている。また進級要件についても基準を策定している（別添資料 5-3-①-1）。これらは履修ガイド等を通じて、学生に周知するとともに、入学時のオリエンテーションで説明している。

成績評価は、100 点満点で、60 点以上が合格、それ未満が不合格とされる。学生の成績原簿には、評価点に応じ、秀、優、良、可、不可の 5 つを成績標語として記載し、所定の単位を付与している。また、GPA 制度（観点 5-1-③参照）を導入しており、この評価法は学生に対して周知されている。科目ごとの成績評価の指針（評価項目とその割合）は、学生に対しシラバス等で明示している。

学生の成績は、学務システムで一元管理され、蓄積されている。進級判定及び卒業判定は、このデータに基づき各学部が策定した基準に沿って教授会において審議、決定している。教授会では、認定に際し、対象学生一人ずつ、要件の充足状況を確認している。

別添資料5-3-①-1 外国語学部規程（抜粋）, 外国語学部履修ガイド（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価、単位認定、進級及び卒業判定に関する基準は、学則に基づき学部ごとに策定され、その認定に当たっては教授会において厳正かつ慎重に基準を適用している。これらの基準は履修ガイド、シラバスやガイダンス等の機会を通じて、学生に周知している。また、GPA 制度に関しても同様である。

以上のとおり、成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定されるとともに学生に周知されており、これら

の基準に従って、認定が適切に実施されている。

観点 5－3－②：成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

各科目の成績評価はシラバスに記載された基準に基づいて担当教員の責任において行っている。GPA制度の導入に伴い、成績評価の正確さを担保するために、ひびきのキャンパスでは平成13年度に、北方キャンパスにおいては平成19年度に成績調査制度を導入した。この制度は、教員の採点ミスや転記ミス（誤記入）を防止することが目的であり、学生に対して、確認・異議申立の機会を制度的に保障している。平成20年度には158件の成績調査申請がなされ、37件の成績評価を変更した。成績調査制度は、掲示を通じて、学生に周知している（別添資料5-3-②-1）。また、成績の分布状況は、学部等を通じて各教員に示しており、成績評価の厳格さを確保するための資料としている（別添資料5-3-②-2）。さらに、国際環境工学部においては、学科学年別の累積GPA分布を学生に公開している。

別添資料5-3-②-1 成績調査制度に関する学生向け掲示文

別添資料5-3-②-2 成績分布状況

【分析結果とその根拠理由】

成績調査制度を導入し、すべての学生がその適用対象となっている。これまでの運用状況に照らせば、この制度は、学生にとってセーフティネットとして有効に機能している。成績に関する学生からの苦情はすべて公に処理する方式をとることで、情実の可能性を排除する効果もあり、成績評価においての正確さとともに透明性が担保されている。

以上のとおり、成績評価の正確さを担保する措置が十分に講じられている。

<大学院課程>

観点 5－4－①：教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

教育上の目的（前掲資料 1-1-②-B）及び授与される学位を明確にし（資料 5-4-①-A），教育上の目的を達成するため、また授与される学位に応じ、必要な授業科目を開講し、それにふさわしい教育の効果が見込める特色ある教育課程を体系的に編成している（資料 5-4-①-B）。

資料 5-4-①-A 研究科で授与される学位

研究科	専 攻	学 位
法学研究科	法律学専攻	修士（法学）
社会システム研究科	現代経済専攻	修士（経済学）
	地域コミュニティ専攻	修士（人間関係学）
	文化・言語専攻	修士（英米言語文化） 修士（中国言語文化学） 修士（比較文化）
	東アジア専攻	修士（国際学）
	地域社会システム専攻	博士（学術）
国際環境工学研究科	環境工学専攻	修士（工学） 修士（学術） 博士（工学） 博士（学術）
	情報工学専攻	修士（工学） 博士（工学）
	環境システム専攻	修士（工学） 修士（学術） 修士（環境マネジメント） 博士（工学） 博士（学術）

資料 5-4-①-B 研究科の教育課程の特徴

法学研究科	高度化・複雑化する地域社会における多様な法的・政策的問題に対応しうる高度な人材の育成を目指し、法律学専攻の中に、法律学系と政策科学系の2つのコースを用意している。法律学系では、大学院課程の教育科目を、①法律理論特殊講義、②法律実践特殊講義、③特別研究Ⅰ、④特別研究Ⅱの4つの科目群に分類し、配置している。また政策科学系では、大学院課程の教育科目を、①政策理論特殊講義、②政策基礎特殊講義、③特別研究Ⅰ、④政策応用特殊講義、⑤特別研究Ⅱの5つの科目群に分類し、配置している。この科目編成は、修了後の方向性の違いを考慮した受験入学枠と連動しており、研究者養成コース、社会人コース及びアドバンストコースのそれぞれに特化した履修プログラムが用意されている。
社会システム研究科	博士前期課程では、学士課程との接続を重視しつつ、地域社会に生起しつつある諸問題を学際的かつ総合的に考究する4専攻からなる教育課程を編成し、博士後期課程への進学者を含め、深い洞察力と広い視野を備えた人材及び公共的業務や企業等において高度な能力を発揮できる専門的職業人を養成することを目的としている。また博士後期課程では、地域社会領域、思想文化領域、東アジア社会圏領域の各研究分野が相互交流連携によって研究の活性化を図り、創造的研究成果をあげ、学問の進歩に寄与することを目指している。
国際環境工学研究科	持続可能な経済発展を目指して、エネルギー・環境問題について正しい認識を持って社会に貢献できる高度な技術者・研究者の育成を目指し、3つの専攻、7つのコースからなる博士前期課程・後期課程の5年一貫教育を展開している。環境システム専攻には、環境化学プロセス、環境バイオシステム、環境資源システムの3つのコースが、環境工学専攻には、機械システム及び建築デザインの2つのコースが、そして情報工学専攻には、通信・メディア処理及びコンピュータシステムの2つのコースが置かれている。博士前期課程においては、すべての専攻の学生が受講しうる共通科目に加え、各専攻・コースにおいて、教育上の目的を達成するのに必要な基礎科目、専門科目、特別研究科目が配置されている。また博士後期課程においては、各専攻・コースで、さらにその専門性を高めるのに必要な専門科目と特別研究科目が配置されている。

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体とし

て教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

教育課程は、各研究科の目的及び授与される学位を踏まえ、体系的に編成されている。授業科目は、基礎的な科目から応用的な科目まで、体系的かつ段階的に学習が進められるよう、適切に配置されており、教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

観点 5－4－②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

社会システム研究科博士後期課程では、(財)国際東アジア研究センター（資料5-4-②-A）との連携によって英語による高度な先端研究を授業に組み込み、また、国際環境工学研究科では、北九州学術研究都市内の九州工業大学大学院や早稲田大学大学院、民間企業や研究機関と連携し、平成21年4月より「連携大学院カーエレクトロニクスコース」（文部科学省戦略的大学連携支援事業）が開設されている（資料5-4-②-B）。さらに、国内外で最先端の研究を行っている研究者を特任教授や非常勤講師として、また弁護士等を実務家教員として招聘するなどの措置を講じ、学術の発展動向に十分な注意を払っている。

学生の多様なニーズ応じた柔軟な授業選択を認めるカリキュラムの導入、社会人に配慮した昼夜開講による授業（観点 5-5-③参照）、他研究科の授業科目の履修を認める制度や他大学との単位互換の実施、さらに、国際環境工学研究科博士前期課程でのインターンシップの導入や社会システム研究科での入学前の既修得単位の認定、早期修了制度や秋季入学制度（博士後期課程）の導入など、社会からの要請にも十分配慮している（別添資料 5-4-②-1）。

資料 5-4-②-A (財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)

http://www.icsead.or.jp/icsead_index.html

資料 5-4-②-B 北九州学術研究都市及び「連携大学院カーエレクトロニクスコース」

北九州学術研究都市 <http://www.ksrp.or.jp/information/outline.html>

「連携大学院カーエレクトロニクスコース」 <http://www.env.kitakyu-u.ac.jp/ja/renkei/>

別添資料 5-4-②-1 国際環境工学研究科インターンシップ（国際環境工学研究科博士前期課程シラバス及び履修ガイド抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

教員の研究活動を通じた成果が授業内容に適切に反映されているだけでなく、他大学大学院や民間企業・研究機関との連携も積極的に進めており、学術の発展動向にも十分に配慮した教育課程の編成や授業内容を実現している。さらに他研究科授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップ、秋季入学制度、昼夜開講制度など学生の多様な学習ニーズ及び社会からの要請に応える特色ある取組が実現されている。

以上のとおり、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に十分に配慮している。

観点 5－4－③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

各研究科において適正な修了要件単位数を設定している（資料 5-4-③-A）。各研究科規程に基づき、毎週 1 時間 15 週をもって 1 単位とし、各授業科目の単位数を設定するとともに、学年暦において必要な授業数を確保している。学生に対しては、入学時オリエンテーション、シラバス（法学研究科と社会システム研究科では「講義要項」）、各授業等を通じ、単位には予習・復習等の自主学習時間が含まれることを伝えている。学生の修学状況は、各授業の外、電子メール等による指導を含めた指導教員による研究指導の機会を通じ、適宜、確認されている。また、自習室など自主学習の環境が整えられている（基準 7-2-①参照）。アンケートの結果では、約半数の学生が、授業時間以外にかなり勉強していると回答しており、北方キャンパスでは、84.4%に達する（資料 5-4-③-B）。また、ひびきのキャンパスでは、73.6%の学生が自習室（研究室）をほぼ毎日利用していると回答している（資料 5-4-③-C）。社会システム研究科博士後期課程では、研究科規程において履修科目登録の上限を年間 12 単位に定め単位の実質化に配慮している。

資料 5-4-③-A 大学院課程の修了要件単位数

<法学研究科>

法律 学 専 攻	法律学系	修了要件単位数	特別研究Ⅰ	特別研究Ⅱ	法律理論特殊講義	法律実践特殊講義
	研究者養成コース	30	8		12	
	社会人コース	30		8		12
	アドバンストコース	30		8		12
	政策科学系	修了要件単位数	特別研究Ⅰ	特別研究Ⅱ	政策理論特殊講義	政策基礎特殊講義
						政策応用特殊講義
	研究者養成コース	30	8		12	
	社会人コース	30		8		8（各 4 単位）
	アドバンストコース	30		8		8（各 4 単位）

<社会システム研究科（博士前期課程）>

	修了要件単位数	社会システム総合演習 (共通科目)	特別研究	研究科目	演習科目
現代経済専攻	30	2	8	2	2
地域コミュニティ専攻	30	2	8	2	2
文化・言語専攻	30	2	8	2	2
東アジア専攻	30	2	8	2	2

<社会システム研究科（博士後期課程）>

	修了要件単位数	特別研究	所属する研究領域の 科目	他の研究領域の 科目
地域社会システム専攻	20	12	4	2

<国際環境工学研究科（博士前期課程）>

	修了要件単位数	共通科目 基礎科目	専門科目	特別研究科目
環境工学専攻	30	4	16	10
環境工学専攻	30	4	16	10
情報システム専攻	30	4	16	10

<国際環境工学研究科（博士後期課程）>

	修了要件単位数	専門科目	特別研究科目
環境工学専攻	12	6	6
環境工学専攻	12	6	6
情報システム専攻	12	6	6

資料 5-4-③-B 大学院生アンケート調査の結果（専門職学位課程を除く）

【問 30 あなたは、授業に際して、予習復習等、授業時間以外の勉強をしていますか】

		よく勉強している	かなり勉強している	あまり勉強していない	全く勉強していない	合 計
度数 (%)	北方	8 (25. 0%)	19 (59. 4%)	5 (15. 6%)		32 (100%)
	ひびきの	24 (14. 7%)	39 (23. 9%)	88 (54. 0%)	12 (7. 4%)	163 (100%)
	合計	32 (16. 4%)	58 (29. 7%)	93 (47. 7%)	12 (6. 2%)	195 (100%)

* 「北九州市立大学大学院生の生活・学習等に関する調査」(平成 21 年 1 月) より

資料 5-4-③-C 大学院生アンケート調査の結果（専門職学位課程を除く）

【問 29 大学院の自習室をどのくらい利用していますか】

		ほぼ毎日利用している	週に3～4日くらい利用している	週に1～2日程度利用している	ほとんど利用していない	合 計
度数 (%)	北方	8 (24. 2%)	5 (15. 2%)	4 (12. 1%)	16 (48. 5%)	33 (100%)
	ひびきの	120 (73. 6%)	26 (16. 0%)	9 (5. 5%)	8 (4. 9%)	163 (100%)
	合計	128 (65. 3%)	31 (15. 8%)	13 (6. 6%)	24 (12. 2%)	196 (100%)

* 「北九州市立大学大学院生の生活・学習等に関する調査」(平成 21 年 1 月) より

【分析結果とその根拠理由】

学生の修学状況は、各授業の外、学位論文の研究指導の機会を通じ、適宜、研究指導教員により確認されている。さらに社会システム研究科博士後期課程では、履修登録単位数の上限を定め、単位の実質化に取り組んでいる。

以上のとおり、単位の実質化への配慮が適切になされている。

観点5－5－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

講義、演習、実習等を組み合わせて授業科目を配置している。入学定員に対して学生の多様な研究領域にわたる興味関心に沿った専攻・コース制が数多く設定されているため、多くの授業が少人数形式で実施され、結果的に対話・討論型の授業が展開されている。アンケート調査によると、約9割の学生が、双方向の授業が行われているかとの問い合わせに、肯定的に答えている（資料5-5-①-A）。また、フィールドワークなどの実践的教育も導入し、課題探求能力と問題解決能力を高める工夫を行っている。国際環境工学研究科や社会システム研究科博士後期課程では、グローバルな視点より英語で実施される授業も取り入れている（別添資料5-5-①-1）。

特別研究の指導等に際し、集団研究指導や複数教員による研究指導も行い（別添資料5-5-①-2）、さらに学位論文の質とプレゼンテーション能力の向上を図るために、研究成果を公表し、多様な場面で議論を行う機会も提供されている（別添資料5-5-①-3）。

また国際環境工学研究科博士前期課程では、インターンシップの導入により、企業や学外研究機関等において実習・研修・研究を行い、学問と実務の融合を目指している（別添資料5-4-②-1）。

資料5-5-①-A 大学院生アンケート調査の結果（専門職学位課程を除く）

【問25 一方向ではなく双方向の教育が行われていますか】

	十分行われてい る	ある程度は行わ れています	あまり行われて いない	全く行われてい ない	合 計
度数 (%)	65 (33.3%)	105 (53.8%)	23 (11.8%)	2 (1.0%)	195 (100%)

* 「北九州市立大学大学院生の生活・学習等に関する調査」（平成21年1月）より

別添資料5-5-①-1 英語で行われる授業

別添資料5-5-①-2 講義要項、履修ガイド抜粋

別添資料5-5-①-3 Graduate Festa（学位論文発表会）案内ちらし

【分析結果とその根拠理由】

講義に加えて、演習、実習、実験等を取り入れ、それぞれの教育目的を達成するよう、適切に配置している。また少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、複数教員による指導などさまざまな学習指導法が実践されている。

以上のとおり、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、適切な学習指導法の工夫がなされている。

観点5－5－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスは、研究科ごとの作成方針・様式に基づき、授業名、担当教員名、講義目的、授業内容、成績評価方法・基準、準備学習の具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等を記載し、全院生に配布し、授業選択の資

料として活用されている。さらに国際環境工学研究科では、ホームページ上で閲覧できるようになっている（資料 5-5-②-A）。アンケート結果では、約 7割の学生がシラバス等を活用していると答えている（資料 5-5-②-B）。

シラバスの内容に関しては、とりわけ文科系大学院では多くの科目が少人数で行われることもあり、科目（とくに演習・特別研究等）によっては、シラバス上での指示を最小限にとどめ当該年度の受講生の専門性に配慮し柔軟に対応できるよう記載し、初回授業時に必要な説明を行うとともに、各回の授業で授業準備や復習に関する指示を、適宜補足している。

資料 5-5-②-A 国際環境工学研究科シラバスのホームページ掲載箇所

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/campus/registration/syllabus/syllabus.html>

資料 5-5-②-B 大学院生アンケート調査の結果（専門職学位課程を除く）

【問 28 講義要項または履修ガイド・シラバス等を活用していますか】

	よく活用している	ある程度は活用している	あまり活用していない	全く活用していない	合計
度数 (%)	21 (10.8%)	116 (59.5%)	52 (26.7%)	6 (3.1%)	195 (100%)

* 「北九州市立大学大学院生の生活・学習等に関する調査」（平成 21 年 1 月）より

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは教育課程の編成の趣旨に沿って、各研究科で統一の様式に基づいて作成し、履修選択や予習・復習に活用できるよう全学生に配布している。国際環境工学研究科では、シラバスをホームページ上に掲載し学生への利便性に配慮している。学生の利用状況も、概ね良好である。今後、社会システム研究科等においてもシラバスをホームページ上で閲覧できるよう検討を進め、利便性の向上を図る必要がある。

以上のとおり、教育課程編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されている。

観点 5-5-③：夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

北方キャンパスの研究科において、大学院設置基準第 14 条に基づき、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行っている。

法学研究科では、社会人コース学生のために、夜間時間帯において特別研究Ⅱを開設し、論文作成指導を行うとともに、修了に必要な授業科目を配置し（別添資料 5-5-③-1），入学時オリエンテーションなどガイダンスも夜間に行っている。また社会システム研究科では、社会人のニーズに対応するため、平日・土曜日昼夜間開講制で授業を行い（別添資料 5-5-③-2），博士後期課程については事前に時間割を作成せず、学生と教員が相談して開講日時を定めることとしている。その結果、正規授業期間に加え春季、夏季、冬季の休業中における授業・研究指導、メールによる指導なども行っている。

別添資料 5-5-③-1 法学研究科 時間割表

別添資料 5-5-③-2 社会システム研究科 時間割表

【分析結果とその根拠理由】

社会人学生のニーズに応えるため、夜間教育における講義時間帯を適切に設定し、必要な論文指導も夜間時間帯等において行っている。

以上のとおり、夜間課程に在籍する学生に対する適切な配慮と指導等がなされている。

観点 5－5－④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5－6－①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

各研究科規程において教育課程の趣旨に沿った研究指導・学位論文に係る指導体制に関する規定を整備している。学生個別に研究指導体制を整備し、主・副の研究指導教員が修了までの指導責任を負う。主たる研究指導教員を中心に、対話を通じ、学生の問題・関心を的確に把握し、必要な専門的助言を行うことで、学生の履修授業の選択や研究テーマの決定を支援している。また研究指導計画等を作成し、具体的な指導のプロセスを学生に提示している（別添資料 5-6-①-1）。この研究指導計画等に基づき、特別研究を通じ、必要な研究指導及び学位論文に係る指導が行われている（資料 5-6-①-A）。

資料 5-6-①-A 研究科の研究指導、学位論文に係る指導の特徴

【法学研究科】

学生ごとに、規程第5条に基づき、研究指導教員を定めている。研究者養成コースの学生においては、学生の希望に基づき、専攻分野の教授1名が、社会人コース及びアドバンストコースの学生においては、原則、集団指導体制がとられ、研究内容に近い研究指導代表教員のほか、関連領域から研究指導教員があてられる。

学生ごとに、研究指導教員のもと、授業履修計画や、学位論文あるいは特定課題の研究の成果の作成に係る指導計画が策定され、特別研究を通じ、必要な指導が行われている。

【社会システム研究科】

規程第9条に基づき、博士前期課程では、研究指導教員（学生の研究に資するため副指導教員を置くことができる）が、博士後期課程では、主指導、副指導の教員が責任を持って指導にあたっている。

学生は、履修する授業科目の選択、及び学位請求論文あるいは特定の課題についての研究の成果の作成にあたっては当研究指導教員の指導を受けなければならない。研究指導教員は、学生ごとに「研究指導計画及び報告書」を作成し、特別研究を通じ、それぞれの特性や目的、研究スタイルに応じた学習指導・研究指導を行っている。

【国際環境工学研究科】

学生ごとに、規程第8条に基づき、研究指導教員を定めている。博士前期課程においては、主指導教員1名及び副指導教員1名とし、幅広い知識と柔軟性、様々な場面に対応可能な人材を養成するために、副指導教員は、当該学生の所属する研究領域又はコース以外の教員としている。博士後期課程においても、副指導教員1名を置くことができるが、原則、研究指導教員を1名としている。なお各課程において、研究指導補助教員を置くこともできる。

学生ごとに、研究指導教員のもと、授業履修計画や、学位論文あるいは特定課題の研究の成果の作成に係る指導計画が策定され、特別研究を通じ、必要な指導が行われている。

別添資料5-6-①-1 社会システム研究科 研究指導計画書（様式）

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、学生との対話を基礎として作成された研究指導計画等に基づき、双方向型の研究指導を行っている。

以上のとおり、研究指導、学位論文（特定課題の研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われている。

観点5－6－②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

研究指導、学位論文に係る指導は、研究指導計画等に基づき主たる研究指導教員を中心に学生との対話を通じ、双方向で実施され、研究成果の学会への発表を奨励して指導を行うゼミもある。また、提示された工程表に基づき、特別研究を通じ、研究指導、学位論文に係る指導を行っている（資料5-6-②-A）。アンケート結果では、93.8%の学生が論文・研究指導教員の教育姿勢に熱意が感じられ、86.7%の学生が研究指導体制に満足している、また92.8%の学生が、論文・研究指導教員とコミュニケーションが取れていると回答している（資料5-6-②-B）。

こうした学位論文指導の結果、平成20年度の博士取得率は、社会システム研究科で66.7%，国際環境工学研究科で81.8%と比較的高い成果をあげている。

またTAやRA制度を導入し（資料3-4-①-B）、教育補助作業を通じた教育力の向上、リサーチ作業を通じた研究力の向上に取り組んでいる。

資料5-6-②-A 研究科の研究指導、学位論文に係る指導に対する取組

【社会システム研究科博士前期課程】

研究指導教員が、1年次に履修計画と研究計画の作成、1年次末に修士論文の中間発表、2年次に修士論文の完成、修了までを責任もって指導する。また多くの教員が話題を提供する「総合演習」を必修科目として開講し、学生が幅広い視野を養える指導を行っている。

【社会システム研究科博士後期課程】

主指導、副指導の教員の下に徹底的な個別指導を実施し、1年次では研究計画概要の提出、2年次では研究報告会、予備論文の提出と審査など、学位論文の作成に向けて体系的な論文指導を行っている。

【国際環境工学研究科博士前期課程】

国際環境工学研究科博士前期課程では、入学時に学生の興味、能力、実績、適正等を判断して、主指導教員と副指導教員を決定し、三者協議のうえ、学生の志向する専門領域、研究課題等に応じた履修計画及び研究計画を作成している。学位請求論文作成の過程では、研究の進捗状況の確認及び発表能力の向上のため、中間発表を行っている。

また、学外特別研修としてインターンシップの単位化や、北九州学術研究都市内の九州工業大学及び早稲田大学との単位互換制度を実施するなど、専門分野と関連を持つ様々な学問分野への視野の拡大を目指している。

【国際環境工学研究科博士後期課程】

国際環境工学研究科博士後期課程では、入学時に学生の志向する専門領域、研究課題等を考慮して、研究指導教員を決定し、両者協議のうえ、履修計画、研究テーマの決定、研究計画を作成している。研究の成果については、学会での発表及び学会誌等への論文発表を義務化している。

資料 5-6-②-B 大学院生アンケート調査の結果（専門職学位課程を除く）**【問 22 論文・研究指導の教員の教育姿勢には熱意が感じられますか】**

	大いに感じられる	ある程度は感じられる	あまり感じられない	全く感じられない	合 計
度数 (%)	120 (61.5%)	63 (32.3%)	9 (4.6%)	3 (1.5%)	195 (100%)

【問 21 研究指導体制について、全般的に、あなたは満足していますか】

	満足	やや満足	やや不満	不満	どちらとも言えない	合 計
度数 (%)	76 (40.0%)	93 (47.7%)	16 (8.2%)	2 (1.0%)	8 (4.1%)	195 (100%)

【問 23 論文・研究指導の教員と十分にコミュニケーションはとっていますか】

	十分にとれている	ある程度はとれている	あまりとれていない	全くとれていない	合 計
度数 (%)	99 (50.5%)	82 (41.8%)	11 (5.6%)	4 (2.0%)	196 (100%)

* 「北九州市立大学大学院生の生活・学習等に関する調査」(平成 21 年 1 月) より

【分析結果とその根拠理由】

教育内容に応じた研究及び学位論文に係る適切な指導が行われ、研究指導計画等に基づいた双方向・対話型の指導、TA や RA 制度による学生の教育力・研究力の向上、他大学の大学院における研究指導の協力体制による最適な指導環境の実現などさまざまな工夫を取り入れ、その成果として博士課程では比較的高い博士取得率を達成している。

以上のとおり、研究指導、学位論文に係る適切な指導が行われている。

観点 5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院学則及び研究科規程において成績評価基準、修了認定基準を明確に定めている（別添資料 5-7-①-1）。

これらの基準は、学生便覧、履修ガイド（法学研究科と社会システム研究科では「講義要項」）及び入学時のガイダンスや研究指導のプロセスを通じ学生への周知を行っている。

成績評価は、100点満点で、60点以上が合格、それ未満が不合格となる。学生の成績原簿には、評価点に応じ、秀、優、良、可、不可の5つが成績標語として記載され、所定の単位が付与される。科目ごとの成績評価の指針（評価項目とその割合）は、シラバス等で明示している。

成績は、教務システムのもと一元的に管理され、蓄積されている。修了認定は、研究科委員会においてこの成績データと学位論文の審査結果に基づき、各研究科の基準に沿って審議され、決定される。研究科委員会では、認定に際し、対象学生一人ずつ、要件の充足状況を確認している。

別添資料5-7-①-1 成績評価基準：大学院学則第26条 社会システム研究科規程第14条

修了認定基準：大学院学則第28-30条、社会システム研究科規程第15・16条

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則及び、研究科規程において成績評価基準、修了認定基準を明確に定め、履修ガイドやガイダンス等さまざまな機会を通じて、学生に周知している。

これらの基準に基づき、各研究科において、成績評価、単位認定、修了認定を慎重かつ適切に行っている。

以上のとおり、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定されるとともに学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了判定が適切に実施されている。

観点5-7-②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

大学院学則及び学位規程に基づき、学位の授与要件や学位論文の審査体制等に関する規則を策定している（別添資料5-7-②-1）。社会システム研究科では、公平で客觀性の高い論文審査を行うために、内規として「学位論文評価基準」を定めている（別添資料5-7-②-2）。これらの規則は、学生便覧、履修ガイド、さらに入学時のガイダンスや研究指導のプロセスで、学生に周知されている。

学位請求論文の審査及び最終試験は、研究科委員会が審査委員会を設置し適切に行っている。学位授与の判定は、審査委員会の報告に基づき、研究科委員会で決定される。学位論文審査及び最終試験の結果は、学位論文審査要旨（別添資料5-7-②-3）として公表されている。

別添資料5-7-②-1 大学院学則第28・29条、学位規程第7-10条、社会システム研究科規程第15・16条

別添資料5-7-②-2 社会システム研究科 学位論文等評価基準

別添資料5-7-②-3 学位論文審査要旨

【分析結果とその根拠理由】

学位論文の審査及び最終試験は、大学院学則、学位規程、各研究科規程に従い、学外審査委員が参加する審査委員会によって適切に行われ、その報告に基づき、研究科委員会が学位授与の判定を行う。その結果は学位論文審査要旨として公表している。

また、これらの規則等は、学生便覧、履修ガイドに掲載し、学生に周知されている。

以上のとおり、学位論文に係る評価基準が、組織として策定されるとともに、学生に周知されており、さらに学位論文の審査体制も適切に整備されている。

観点5－7－③：成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の正確さを期すために、国際環境工学研究科は成績調査制度を設け適切に実施している（別添資料5-3-②-1）。社会システム研究科及び法学研究科は、学生が成績評価に異議がある場合には、直接、各授業担当教員に問い合わせ、確認する方式を探っている。アンケート結果では、成績評価に関し、「8割以上の授業で適切だった」が61.0%、「6割以上8割未満の授業で適切だった」が32.3%という学生の回答であった（資料5-7-③-A）。

また学位論文の評価は、3名の教員で構成される審査委員会によって行われ、審査報告に基づく研究科の修了認定会議では、学位論文の原本が回覧され、全出席者のチェックを経て承認する方式がとられている。

資料5-7-③-A 大学院生アンケート調査の結果（専門職学位課程を除く）

【問35 授業の成績評価は適切だと思いますか】

	ほとんどの授業で適切であった（8割以上が適切だった）	ある程度多くの授業で適切であった（6～8割未満が適切だった）	半分くらいの授業で適切であった（4～6割未満が適切だった）	あまり多くの授業で適切ではなかった（2～4割未満しか適切ではなかった）	ほとんどの授業で適切でなかった（2割未満しか適切ではなかった）	合計
度数（%）	119 (61.0%)	63 (32.3%)	10 (5.1%)	3 (1.5%)	0 (0.0%)	195 (100%)

* 「北九州市立大学大学院生の生活・学習等に関する調査」（平成21年1月）より

【分析結果とその根拠理由】

国際環境工学研究科では、成績調査制度が実施され、成績評価の正確さを担保する措置が制度的にとられている。他の研究科においても学生が成績に異議を申し立て、授業担当教員に説明を求める機会が確保されている。

以上のとおり、成績評価等の正確さを担保するための措置が適切に講じられている。

<専門職学位課程>

観点5－8－①：教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

マネジメント研究科では、大学院学則において教育研究上の目的を明記（資料1-1-②-B）し、学位規程により授与される学位を定めている（資料5-8-①-A）。

この目的を達成し、授与される学位にふさわしい能力を養成するため、カリキュラム体系は、ベーシック科目、

アドバンスト科目、エグゼクティブ科目、プロジェクト研究科の4段階から構成し、スパイラル状に段階を踏んで、能力開発を図ることが可能な教育システムとなっている。教育課程は、資料5-8-①-Bのとおり3つの特色を有し、地域及びアジアを中心とする国際社会において活躍できる経営人材を養成するシステムとなっている(資料5-8-①-C, D)。

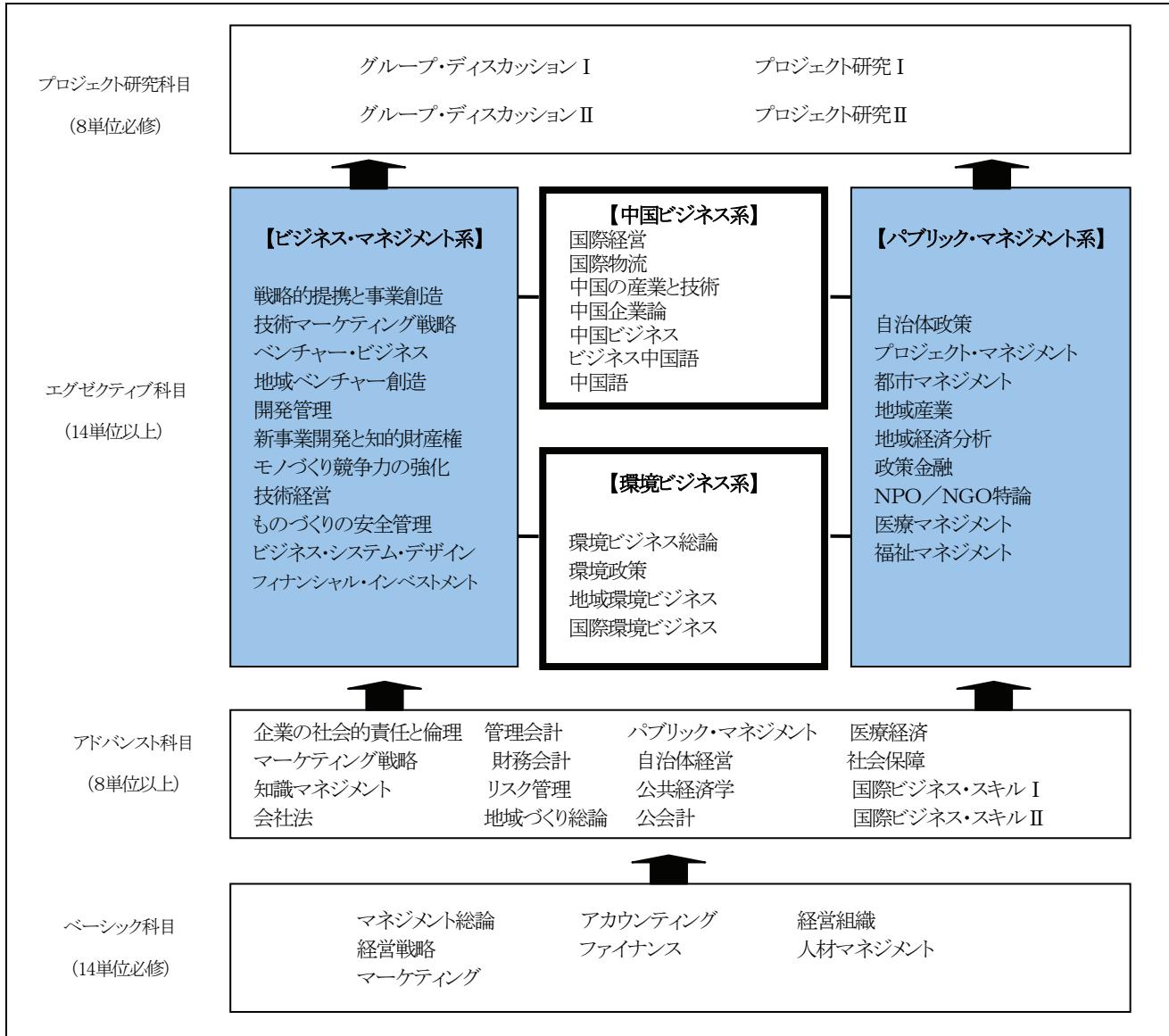
資料5-8-①-A マネジメント研究科の学位

研究科	専攻	学位
マネジメント研究科	マネジメント専攻	経営学修士（専門職）

資料5-8-①-B マネジメント研究科の特色

- ① マネジメント能力育成を目的とした科目をベースにビジネスとパブリックの二つの領域に応用科目を配置している。
- ② 50年に及ぶ本学の中国語教育の実績をベースとし、中国ビジネスを率いることのできる人材を養成するための特色あるカリキュラムを配置している。
- ③ 環境先進都市である北九州市の経験と特色を活かすべく、環境ビジネス系の科目を配置している。

資料5-8-①-C カリキュラム体系の特徴



資料 5-8-①-D 科目群の概要

＜ベーシック科目＞

広くマネジメントに不可欠な基礎知識を学習させることが狙いとなっている。理論の習熟に重きを置きつつも、事例研究や双方向型の討論機会を通じ、実務的課題にも対応できる能力を養成する。ベーシックに含まれる科目は、「マネジメント総論」「経営戦略」「マーケティング」「アカウンティング」など 7 科目である。学生は、全てのマネジメント分野に共通する基礎的な知識を得ることができる。

＜アドバンスト科目＞

学生が個別に有する関心領域に焦点をあて、専門分野へ進む足がかりとなる知識を得る機会が与えられる。「企業の社会的責任と倫理」「マーケティング戦略」「財務会計」「管理会計」他、全部で 16 科目から成り、ベーシック科目に引き続き、ビジネスとパブリックの領域にともに不可欠と考えられる科目が、広範に配置されている。

＜エグゼクティブ科目＞

学生が個別に見定めた課題に焦点をあて、選択できる専門・応用科目から構成されている。それら科目群は「戦略的提携と事業創造」「ベンチャー・ビジネス」「ファイナンシャル・インベストメント」などのビジネス・マネジメント系と、「自治体政策」「医療マネジメント」「福祉マネジメント」「NPO/NGO 特論」などのパブリック・マネジメント系との、二系列に大別される。

ビジネス系とパブリック系の、これら独立した二系列の橋渡しとなる科目群として、「中国ビジネス系」と「環境ビジネス系」の科目群が横断的に配置されている。エグゼクティブ科目にあっては特に、理論にとどまらない、実践的な知識と応用スキルの習得が目指される。そうした目標の達成のため、実務経験豊富な教員の指導により進められるケーススタディ分析、さらにフィールドワークまでをも含めた、知識の実践機会が提供されている。

＜プロジェクト研究科目＞

1 年次のグループ・ディスカッション I 及び II、そして 2 年次のプロジェクト研究 I 及び II から構成されている。いずれも少人数ゼミ形式が採用され、学生は数多くの討論機会を得て、自主的に研究成果をまとめ、報告をすることが目標されている。特に 2 年次のプロジェクト研究 I 及び II にあっては、学生が在学中に蓄積した知識と問題意識をベースに、課程修了時までに「研究レポートまたは論文」を完成させ報告、さらには外部発表することが目標となっている。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程は、4 つの科目群から成り、その積み重ねによる段階方式を探っている。さらにビジネス系とパブリック系が縦軸、中国ビジネス系と環境ビジネス系が横軸になって有機的に編成され、民間及び公的部門において高度なマネジメント能力を有する専門職業人を養成するものとなっている。

以上のとおり、教育課程は、教育の目的や授与される学位に照らして、体系的に編成されており、授業科目の内容も、全体として教育課程編成の趣旨に沿ったものになっている。

観点 5-8-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズ、社会からの要請を満たすべく 7 つの履修モデル（資料 5-8-②-A）を学生に提示し、併せて、「修学アドバイザーモード」（資料 5-8-②-B）及びオフィスアワーを導入することにより、学生の学修到達度を踏まえた履修科目等の相談に応じる体制を整えている。

教員懇談会や教員・学生意見交換会を毎年度開催し、科目内容や授業の進め方等についての意見交換を行っている（別添資料 5-8-②-1, 2）。

学生のニーズをより高い水準で満たすために、平成 20 年度に授業コンテンツに直結させた教材を開発し（資料

5-8-②-C) 学生に頒布した。外部との交流、各種シンポジウムの開催等積極的に活動し(資料 5-8-②-D), 学術の動向と社会の要請に積極的に対応し、教育内容の向上に努めている。

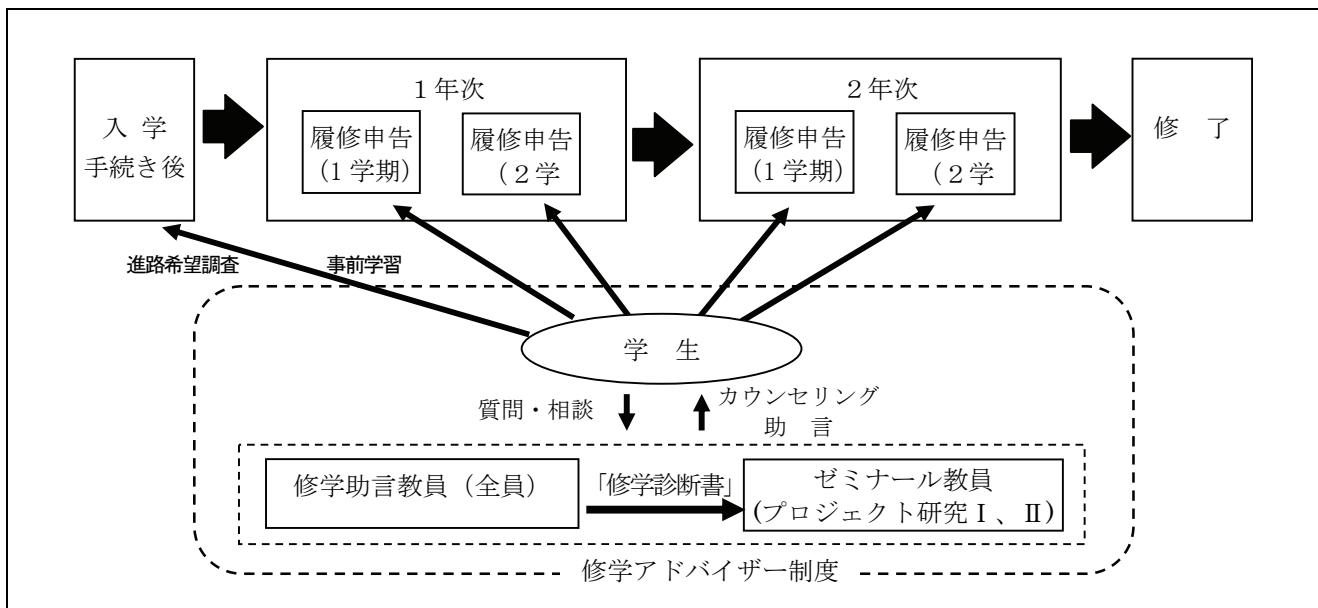
また、地域の経済界やパブリックセクターの数多くのリーダーを招き、修了研究(プロジェクト研究)の成果発表会を公開で実施し、修了生全員の修了研究の成果の報告・議論を行っている。この発表会は、学生が勤務する企業や行政の幹部等から高い評価を得ている。

今後は、公立大学が設置するMBAの特性を活かすとともに、日本のキャリア形成(労働市場)に適合したMBAの教育体系をより一層充実させるため、開設後2年間の教育実績を踏まえたカリキュラム体系の再検討を実施する。また、MBA教育が盛んな東アジア諸国の教育経験と教訓をも吸収するため、アジアのMBA教育機関との国際学術交流を積極的に進めていくこととしている。

資料5-8-②-A 7つの履修モデル

- ①プロフェッショナル・ビジネスリーダー型：革新的なビジネスを担える人材
- ②ビジネス・マネージャー型：創造と変革にチャレンジできる人材
- ③ベンチャー型：起業家精神で創出した新規事業を持続的に成長・発展させられる人材
- ④中国ビジネス・リーダー型：日中ビジネス、連携の最前線を担える人材
- ⑤パブリック・リーダー型：革新的な経営感覚を備えた公的セクターの人材
- ⑥医療：福祉のリーダー型：マネジメント知識を駆使して医療・福祉法人の運営を担える人材
- ⑦環境マネジメント・リーダー型：環境ビジネスや環境政策をマネジメントできる人材

資料5-8-②-B 修学アドバイザ制度



資料5-8-②-C 教材の開発事例

- ・『家電量販チェーン 五星電器』(「国際経営」等の授業のための自主開発教材)
- ・『MBA 経営市場データ解析入門』(「技術経営」等の授業のための自主開発教材)
- ・『The Accounting ~企業開示を理解するための財務会計の諸論点~』(「アカウンティング」等の授業のための自主開発教材)

資料 5-8-②-D 各種シンポジウム等の開催実績

平成 19 年度	① 九州大学、立命館アジア太平洋大学 (APU)、九州アジア経営塾 (KAIL) の 3 ビジネススクールと連携した開学記念シンポジウムを開催（7月 27 日） ② 日産自動車（株）CEO カルロス・ゴーン氏をキャンパスに招聘しての討論会を開催（11月 23 日。学生がパネラーとして参画し、活発な意見交換を行った。） ③ 北九州市立大学ビジネススクールの開学記念行事を契機とした、九州のビジネススクール 4 校会議（北九州市立大学、九州大学、APU、KAIL。研究科長等による九州内でのビジネススクール教育の実際に関する意見交換会。）を隔月開催
平成 20 年度	① ドイツ・シュタインバイス大学 MBE 課程 (Steinbais University, Master of Business and Engineering) の学生が北方キャンパスを訪れ、本研究科との合同プログラム（7月 28 日～8月 1 日）を実施 ② 福岡市と北九州市の財界人の集まりである「福北交流懇談会」の席上、本学学生による発表がなされる（11月 10 日）等、地域経済界との連携も積極的に実施

別添資料 5-8-②-1 K²BS オフサイトミーティング（教員学生意見交換会）資料及び議事録

別添資料 5-8-②-2 第1期修了生との意見交換会概要

【分析結果とその根拠理由】

学生ニーズの把握については、修学アドバイザー、オフィスアワー、教員学生意見交換会などの制度が整備されている。教育内容についても、7つの履修コースを有し、教員は常に新しい教材を提供し、教授方法に至るまで、工夫を凝らしている。授業科目の内容は当該分野での研究動向が十分に反映され、教員には多くの実務教員を擁し、先端事例をカバーした授業、さらには学生と実業界とをつなぐ様々な企画により、学生が社会環境のダイナミズムを実感できる環境が与えられている。

以上のとおり、教育課程編成や授業科目の内容においては、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に十分配慮している。

観点 5-8-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

マネジメント研究科の修了にあたっては、2年間以上の在学により 44 単位以上の取得が必要であり、年間に受講申告しうる履修単位上限は 32 単位までとされている。

平日の授業は、夜間の 2 コマとし、JR 小倉駅前の利便性の高い小倉サテライトキャンパスで行っている。北方キャンパス、小倉サテライトキャンパスともに自習室を整備し、インターネット掲示による授業コンテンツや課題の事前周知、詳細なシラバスのホームページへの掲載（資料 5-8-③-A）、図書の整備等、学生の自主的学習環境を整え、修学アドバイザーによる個々の学生に応じた学修指導・相談を適正に実施している。また、事前・事後に宿題を課し、単位の実質化に努めている。

授業アンケートによると、単位の実質化に関わる質問に対して、資料 5-8-③-B のとおり、概ね肯定的な評価を得ている。

資料 5-8-③-A シラバスのホームページ掲載箇所

http://www.kitakyu-u.ac.jp/k2bs/program/subject/index.html

資料 5-8-③-B 1 学期授業アンケートの結果（平成20年7月実施）

- ・授業レベルの適切性：(5) 段階評価中の中間値（3）以上による肯定が、全体の 93 %。
- ・課題の与え方の適切性：(5) 段階評価中の中間値（3）以上による肯定が、全体の 87 %。
- ・履修者自身の予習・復習努力：(5) 段階評価中の中間値（3）以上による肯定が、全体の 84 %。
- ・履修後の内容理解度の向上：(5) 段階評価中の中間値（3）以上による肯定が、全体の 95 %。

【分析結果とその根拠理由】

修学アドバイザー制度や授業内容等のインターネットへの事前開示等、学生が個々人の事情に合わせて履修し、かつ取得する単位が実質的なものとなることが担保される種々の制度と環境が整備され、運用されており、単位の実質化への配慮が十分になされている。

観点 5-9-①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

全教員 45 人中 25 人が実務経験者であり、うち 17 人が特任教員として地元企業や市役所といった各分野の第一線で活躍している実務家である（資料 5-9-①-A）。学生はこうした「現場」に精通した教員と第一線の理論研究に精通した教員のもとで、変化する時代に即した最先端の実践的かつ理論的な知識やノウハウの取得が可能となっている。

教員は、学会活動、香川大学ビジネススクールとの共同研究、留学生への講義・研修、大企業の管理者研修、財界人との交流などを通じ、最新のユニバーサルな情報とローカルな地域密着型の情報など、各職業分野で実践的に活躍できる人材育成のための教育情報を収集している。

なお、こうした先端的情報は、情報誌として独自に発行しているフリーペーパー「アジリタス (Agilitas)」に掲載し、情報発信している（資料 5-9-①-B）。

資料 5-9-①-A マネジメント研究科教員紹介

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/k2bs/teacher/index.html>

資料 5-9-①-B アジリタス掲載箇所

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/k2bs/ajilitas.html>

【分析結果とその根拠理由】

教員の過半が実務経験者であり、そのほとんどが現在も各々の専門分野の第一線で活躍する指導的な立場にある実務家教員である。こうした教員の下で学ぶ学生は体系的な理論に裏付けられた専門知識を習得するとともに、「現場」から発信される最先端の情報を得ることができる。

以上のとおり、教育課程や教育内容の水準が、当該各職業分野からの期待に十分応えるものとなっている。

観点 5-10-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

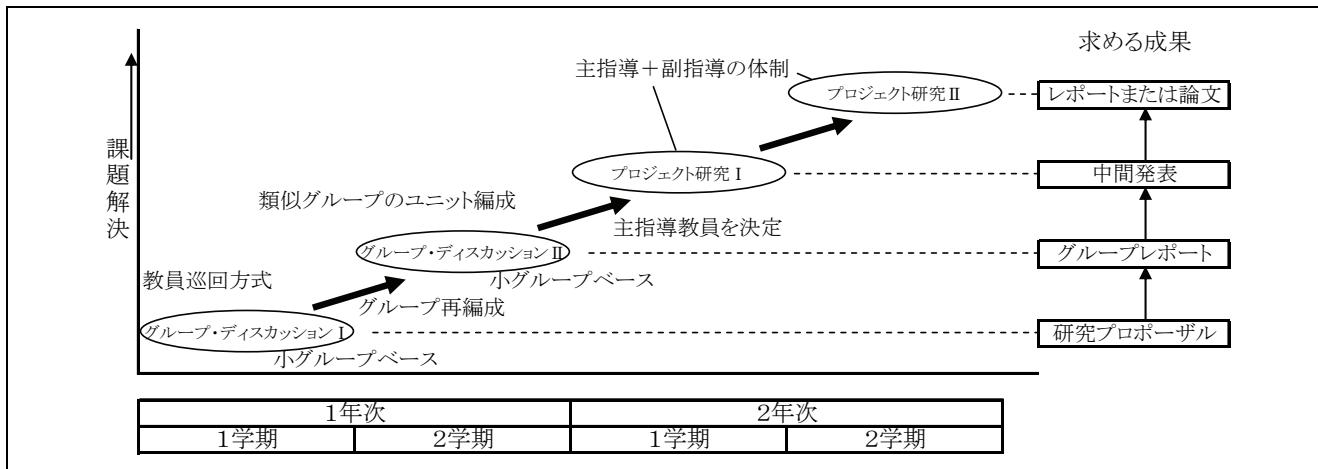
【観点に係る状況】

ベーシック科目以外は、少人数教育に徹し、「理論」と「実践」を統合したプロセス重視の教育を行い、授業科目では講義形式のほか、事例研究や双方向型の討論など内容を工夫した多様な授業形態を採用し、教員全体のチームプレイによる教育体制を特徴としている。

例えば、プロジェクト研究科目では、徹底した討議とコミュニケーションを重視し、その成果も、最終的に修了研究の成果物としての「研究レポートまたは研究論文」までスパイラルアップさせていく（資料5-10-①-A）。

また、第一線で活躍するゲストスピーカーの招聘、地域経済界との交流等により、最先端の情報に基づく実践的能力が修得できる教育機会を提供している（別添資料5-10-①-1）。

資料5-10-①-A プロジェクト研究科目の体系



別添資料5-10-①-1 マネジメント研究科ゲストスピーカー一覧

【分析結果とその根拠理由】

授業科目は、講義と事例研究、討論、体験型の実習などが統合的に連動することで、学生が理解・習得しやすい体系になっており、教育の目的に照らして、講義、演習、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

観点5-10-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

統一された様式で詳細なシラバスを作成し、学生に配布している。シラバスは配当年次、学期、必修・選択の別、授業方式、履修条件、授業の概要、テキスト、参考文献、授業内容またはスケジュール、成績評価の方法、などを網羅しており、授業内容及びスケジュールの項目においては、各回に分けてそれぞれの授業内容を、キーワードを付して明記している。

ホームページ上でも、詳細な時間割と共に、シラバスを掲載している。学生のシラバスの活用状況は資料5-10-②-A のとおりである。

資料 5-10-②-A 大学院生アンケート調査の結果（マネジメント研究科部分）

【問 28 あなたは、講義要項または履修ガイド・シラバスを活用していますか】

	よく活用している	ある程度は活用している	あまり活用していない	全く活用していない	合 計
度数 (%)	8 (27.6%)	17 (58.6%)	4 (13.8%)	-	29 (100.0%)

9割近い学生が「よく活用している」「ある程度は活用している」と回答している。

* 「北九州市立大学大学院生の生活・学習等に関する調査」(平成 21 年 1 月) より

【分析結果とその根拠理由】

ホームページ上でもシラバスを公開しており、学生の活用の便宜が図られている。シラバスは、概要のほか、テキスト使用の有無、参考文献の明記、各回の授業内容の記載など、学生が受講にあたり計画的な予習・復習がしやすいものとなっており、教育課程の編成の趣旨に沿う適切なもので、十分に活用されている。

観点 5-10-③：夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

授業は平日夜間と土曜日に開講している。平日の授業は 18 時 20 分から 21 時 30 分までの 2 限、受講場所は北九州市都心部の小倉サテライトキャンパス（資料 5-10-③-A）で行っている（土曜日は北方キャンパスで昼間に授業を行っている）。小倉サテライトキャンパスは、学生用パソコン、自習スペースを備えており、働きながらでも学びやすい環境を整備している。また、長期履修学生制度（最長 4 年間）を導入し、就業状況等に応じて学生が計画的に履修できる体制を整えている。申請条件、方法を入学時にガイダンスしており、また、修学アドバイザー教員が適宜相談に応じている。

資料 5-10-③-A 小倉サテライトキャンパス

http://www.kitakyu-u.ac.jp/k2bs/reference/access.html

【分析結果とその根拠理由】

平日夜間及び土曜昼間の開講、都心部サテライトキャンパスの設置、長期履修学生制度など、社会人を中心とする在籍学生に適切な配慮がなされており、修学アドバイザー教員により適切な指導が行われている。

観点 5-10-④：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-11-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は、大学院学則及びマネジメント研究科規程に定められ、秀（S）、優（A）、良（B）、可（C）、不可（D）の5段階評価が採用されている。さらに、各科目の成績評価方法は、シラバスに明示されている。単位認定、修了認定基準も同様に、大学院学則等で規定され（別添資料 5-11-①-1）、学生便覧、履修ガイド等に記載し、入学オリエンテーションなどで学生に周知している。これらの基準のもとで担当する教員が、出席状況、討議への参加・発言度や貢献度、事前・事後を含む課題に対するレポートやプレゼンテーション、小テスト、期末試験など多元的要素を踏まえて評価・認定を行っている。修了要件は所定の単位の取得とともに、プロジェクト研究の最終成果物の審査に合格することとしており、研究科委員会において学生一人ずつの修了要件の充足状況を確認し、修了認定を行っている。

なお、成績評価基準等をより明確にするため、科目間、教員間での統一基準、学生への周知範囲や方法の詳細な基準を平成 21 年度に検討することとしている。

別添資料 5-11-①-1 成績評価基準：大学院学則第 26 条、マネジメント研究科規程第 9 条

修了認定基準：大学院学則第 28-30 条、マネジメント研究科規程第 4 条

マネジメント研究科履修ガイド（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、大学院学則、マネジメント研究科規程、シラバスに明記され、学生に周知されている。また、これらの基準に沿って成績評価、単位認定が適切に行われており、修了認定についても研究科委員会で適切に実施されている。

観点 5-11-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

学生が成績評価に異議がある場合には、直接、各授業担当教員に問い合わせ、確認する方式を探っている。プロジェクト関連科目の評価と認定は、研究成果の口頭発表と指導教員以外の複数教員による評価を参考に実施している。

【分析結果とその根拠理由】

学生が成績に異議を申し立て、授業担当教員に説明を求める機会が確保されている。また、プロジェクト関連科目の評価と認定については、研究成果の口頭発表と指導教員以外の複数教員による評価を参考に実施している。

以上のとおり、成績評価等の正確さを担保するための措置が適切に講じられている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

<学士課程>

- 基盤教育科目の編成は、独創的で、多様かつ系統的に構成され、専任教員40名を配置し、責任体制を確立している。導入教育の一環として理事長・学長による「学問論・大学論」を開講し、大学のトップが直接学生に語る機会を設けている。
- 平成21年4月に開設された地域創生学群においては、とくに地域での福祉やボランティアなどの現場実習を必修化し、理論的・体系的知と社会的現実の結合を企図した教育を実施し、そのなかで、佐木隆三氏、君原健二氏を特任教授として迎えるなど、地域の文化・スポーツについての理解を深める内容となっている。
- 北九州市内の商店街をフィールドにし、地域住民とともに街づくりを行うユニークなゼミ活動、国際環境工学部での地域に密着した環境教育など、地域貢献を重視する北九州市立大学、世界の環境首都を標榜する北九州市に相応しい連携教育活動が多様な形態で実施されている。
- 米国タコマ・コミュニティカレッジで半年間、北九州市立大学向け特別プログラムの履修ができる派遣留学制度を導入した。

<大学院課程>

- 国際環境工学研究科では、九州工業大学や早稲田大学、民間企業や研究機関との連携に基づき、平成21年4月に「北九州学術研究都市連携大学院カーエレクトロニクスコース」（文部科学省戦略的大学連携支援事業：教育研究高度化型）を開設している。また社会システム研究科博士後期課程でも、（財）国際東アジア研究センター（ICSEAD）との連携が行われている。
- 社会人学生のニーズに対応するため、教育方法の特例を採用し、平日、土曜日昼夜間開講を行うなど、在籍する夜間の課程の学生に対し、適切な配慮がなされている。

<専門職学位課程>

- マネジメント研究科は公立大学で初めてのビジネススクールであり、地域経済に多大な影響を与えており、公的セクター（地方自治体等の行政機構、医療・福祉・NPO）のマネジメント能力育成を目的の一つに掲げている。
- 教育の総合的效果を重視し、教員全体のチームプレイを重視した教育体制を整えている。専任教員と実務家特任教員が共同して教育方法について議論する機会を日常的に開催し、理論と実践との統合、相互連携を目指す有機的な教育を取り組んでいる。
- 経済界や行政の幹部を招待し、修了研究の成果発表を公開で実施し、教育成果を社会に問い合わせ、企業や行政等から高い評価を得ている。
- 地域企業の管理者研修への協力、地域の留学生に対する日本ビジネス教育を併せて実施している。同時に地域社会に対して日本初の大学発フリーぺーパー『アジリタス（Agilitas）』を季刊で発行するなど地域に情報発信している。

【改善を要する点】

<学士課程>

- 北方キャンパスにおいては、早期にシラバスの電子化を行い、検索機能の充実など学生の利便性の向上を図る必要がある。
- 単位の実質化のために予習、復習などの授業時間外の学習に積極的に取り組むための施策を一段と強める必

要がある。

<大学院課程>

- 社会システム研究科、法学研究科のシラバスについては、ホームページ等で閲覧できるようにするなど、利便性の向上を図る必要がある。

<専門職学位課程>

- 民間または公的組織の上級管理職の教育訓練ニーズが高まることが予想され、新たに、上級管理職向けの短期集中型の教育プログラム（Executive MBA）の導入可能性を検討する必要がある。
- 完成年度を経過し、これまで2年間の教育実績を自己評価する時期にある。このため、在学生、卒業生、学生を送りこむ組織へのアンケートを実施し、時代とニーズに適合したカリキュラムの見直しを主体的に進めていく必要がある。また、今後の方向性として、MBA 教育が盛んな東アジア諸国の教育経験と教訓を学び、アジアのMBA 教育機関との国際学術交流を積極的に進めていく必要がある。
- 成績評価基準等をこれまで以上に明確にするため、科目間、教員間での統一基準、学生への周知範囲や方法の詳細な基準を平成21年度に検討する必要がある。

（3）基準5の自己評価の概要

<学士課程>

法人化後短期間のうちに、学部・学科再編及び教員の学部・学科間の大幅異動を行うとともに、全学部・学科のカリキュラムについて、平均20%の科目の削減と社会の要請、学術動向に対応した見直しを断行した。その結果、教育課程の編成は、大学及び各学部・学科の基本教育理念に則り、体系的に整備された。基盤教育科目の編成は、大学の教育理念を反映し、かつ新設した基盤教育センターの40名の専任教員による明確な責任体制が確立されている。また学生の多様なニーズや社会からの要請等にも十分に配慮したものとなっている。

専門教育科目の編成では、授与される学位に照らして必要な授業科目が適切に配置されている。さらに基本的な科目から専門性の高い科目まで、体系的かつ段階的に学習を進められるよう、適切に配置されており、必要な履修モデル等も用意されている。実際に提供されている授業科目の内容も、教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっており、さらに学術の発展動向にも配慮がなされ、研究成果が十分に反映されたものとなっている。自主学習の奨励、履修登録単位数の上限設定、GPA制度による成績管理など、単位の実質化への配慮も十分になされている。

教育課程では、それぞれの教育目的を達成するために、講義に加え、演習、実験・実習等の手法が、必要に応じ、適切に取り入れられている。また少人数授業やフィールド型授業など、さまざまな学習指導法が実践されている。とくに、座学だけによる観念的な理解の弱点を払拭するため、まちづくり、福祉施設、エコタウンなど地域での現場実習、外国への派遣留学など、生きた社会との結合にとくに力を入れている。シラバスも適切に作成されており、利用する学生からも一定の評価を得ている。自主学習の奨励や基礎学力不足の学生への対応など、組織的に行われている。また平成21年4月に開設された地域創生学群では、在籍する夜間の課程の学生に対し、適切な時間割の設定に加え、長期履修学生制度を導入するなど、十分な配慮がなされている。

成績評価基準や卒業認定基準などは、学則に基づき、教育の目的に応じ、学部ごとに組織として策定されている。これらは、さまざまな機会を通じ、学生に周知されており、成績評価、単位認定、卒業認定は、基準に従って、適切に実施されている。また全学的に成績調査制度が導入されており、成績評価等の正確さを担保するため

の措置が適切に講じられている。

<大学院課程>

教育課程の編成は、大学及び各研究科・専攻の基本教育理念に則り、体系的に行なわれている。研究科ごとに、授与される学位に応じた専門分野の特性に配慮しながら、基礎的な科目から応用的な科目まで、体系的かつ段階的に学習が進められるよう、授業科目が適切に配置されている。授業科目の設定において、学術の発展動向にも配慮がなされ、また授業内容には研究成果が十分に反映されている。他研究科授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップ、秋季入学制度など、各研究科において、社会からの要請に応え、また学生の多様な学習ニーズを実現するよう、さまざまな特色ある取組が行われている。自主学習の奨励、履修登録単位数の上限設定など単位の実質化への配慮もなされている。

教育課程では、各研究科の教育目的を達成するために、講義に加え、演習、実験・実習等の手法が、必要に応じ、適切に取り入れられている。少人数授業やフィールド型授業など、さまざまな学習指導法が実践されている。シラバスも適切に作成されており、利用する学生からも一定の評価を得ている。また、在籍する夜間の課程の学生に対し、適切な時間割の設定を行い、社会人学生のニーズに応じた研究指導を行うなどの配慮がなされている。

各研究科では、入学後速やかに、学生との対話を基礎とする研究指導計画書等に基づいた双方向型の研究指導が行われ、またTAやRA制度などが採用されており、研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われている。

成績評価基準や修了認定基準などは、学則に基づき、教育の目的に応じ、研究科ごとに組織として策定されている。これらは、さまざまな機会を通じ、学生に周知されており、成績評価、単位認定、修了認定は、基準に従って、適切に実施されている。また学位論文の審査及び最終試験も、学位規程等に則り、審査委員会において、適切に実施されている。さらに国際環境工学研究科での成績調査制度の導入を始め、他の研究科においても、成績評価等の正確さを担保するための措置が適切に講じられている。

<専門職学位課程>

マネジメント研究科では、大学院学則にその目的を明確に記載し、学位規程において授与される学位を記載している。この目的を達成し、学位にふさわしい学生を養成するため、教育課程としてベーシック科目、アドバンスト科目、エグゼクティブ科目、プロジェクト研究科の積み重ねによる段階方式を探っている。専門科目体系は、ビジネス系とパブリック系が縦軸を形成し、それらをリンクする中国ビジネス系と環境ビジネス系が横軸を形成することにより、有機的に編成されている。また、「理論」と「実践」を統合したプロセス重視の教育を行っており、講義と事例研究、討論、体験型の実習などが統合的、有機的に連動して、学生が理解・習得しやすいカリキュラムになっている。

教育体制については、専任教員、特任教員、非常勤教員が合同したFD活動の実施、各講義への他の教員(特任・非常勤も含む)の聴講、教材の共同開発等、教員全員の連携による教育の質の維持向上に努めている。

また、学生には7つの履修モデルを示し、履修科目の選択に寄与している。さらに、修学アドバイザーによる指導・相談、北方及び小倉サテライトキャンパスでの自習室の整備、詳細なシラバスのホームページへの掲載、メールを活用した教員と学生双方の学修支援、事前・事後のレポート作成など、学生の自主学習を支援し、単位の実質化に努めている。

平日夜間の開講、都心部サテライトキャンパスの設置、長期履修学生制度の導入など、社会人学生に配慮した教育体制を整備している。修学指導に当っては、専任教員による修学アドバイザーモードや、毎週1コマ以上のオフィスアワーを設け、学生からの様々な質問や相談に応じる体制を整えている。

成績評価基準や単位認定、修了認定基準は、学則や規程で組織的に明確に定められており、学生便覧、履修ガイド等に明示し、入学オリエンテーションで学生に周知している。

また、大学発行事力倍増マガジンとしてフリーペーパー『アシリタス (Agilitas)』を継続発行し、地域企業や市民に、マネジメントに関する情報を発信している。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

養成しようとする人材像に照らして、その達成状況を検証・評価するための取組は、基本的に学部・研究科ごとに行われるが、FD 委員会授業アンケート部会や GPA 部会が全学的取組としての達成状況の把握や成績管理を担当している。

文科系学部では、進級制度を探っており、2年次から3年次へ進行する際の進級判定において学生の修学状況のチェックを行い（別添資料 5-3-①-1）、単位取得状況や GPA をもとに学力達成度を確認し、必要な修学指導を行っている（別添資料 6-1-①-1）。さらに英語教育については、達成目標を TOEIC, TOEFL のスコアで設定し（資料 5-2-③-A），習熟度別クラス編成を行うなどその達成に向けて取り組んでいる。

国際環境工学部では、GPA による成績管理を実施し、成績優秀者の表彰と成績不振者に対する学習指導、さらに補充教育講座の実施による学力支援を行っている。また、卒業研究・卒業設計の着手要件の設定による修学状況の管理も行われている（別添資料 6-1-①-2）。

また各学部では、教育目標到達度の総合的な評価として課題研究や卒業論文等を課し、4年間を通じて学生が身につけた学力や資質・能力を総合的に確認している。

大学院においては、資料 6-1-①-A に示すように、研究科独自の取組がなされている。

資料 6-1-①-A 研究科における検証・評価の取組

法学研究科	個別研究指導、あるいは集団研究指導を通じ、学位請求論文のテーマ設定、中間発表から最終論文の作成、最終審査にいたる各段階で、必要な指導が行われ、学生の学力や資質・能力を総合的に確認している。
社会システム研究科	博士前期課程においては、入学時に決まる研究指導教員の指導に基づき学生が履修計画を定め、逐次到達状況に応じた指導を受けながら、2年次に学位請求論文を提出して最終試験を受ける適正な指導体制が組まれている。 博士後期課程においては、学位請求論文の審査及び最終試験に必ず学外審査委員を登用し、最終試験は学生の研究遂行能力を適切に把握するため、学位請求論文を中心とした口頭試問により公開形式で行っている。
国際環境工学研究科	博士前期課程では複数指導教員制のもと、博士後期課程では研究指導教員のもと、学生の学力や資質・能力を総合的に確認している。学位請求論文のテーマ設定、中間発表から最終論文の作成、論文発表にいたる各段階で、必要な指導が行われている。
マネジメント研究科	学生の特性や目的に応じた学習指導・研究指導に組織的に取り組むため、修学アドバイザーリスト制度を導入し、専任教員全員が入学手続きから修了まで、学生一人ひとりの特性に応じた履修モデルを提示し、修学診断書を作成して、成果と目標への到達度を確認し合っている。

なお、教育成果の測定や教育改善の提案を行う全学的な組織として、平成 21 年 3 月に「教育開発支援室」（別添資料 6-1-①-3）を設置した。

別添資料 6-1-①-1 修学簿配布時の修学支援状況

別添資料 6-1-①-2 国際環境工学部履修ガイド（抜粋）

別添資料 6-1-①-3 教育開発支援室規程

【分析結果とその根拠理由】

達成すべき教育目標や養成する人材像の実現に向けた教育活動を検証・評価するため、授業アンケート等による教育効果の測定、単位取得状況やGPAによる成績管理、課題研究、卒業論文、学位請求論文による教育目標到達度の総合的な評価などが組織的に行なわれている。

以上のとおり、教育の達成状況を検証・評価するための取組が適切に行なわれている。

観点6－1－②：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

過去2年間の単位修得の状況は、資料6-1-②-Aに示すとおりで、特に国際環境工学部では90%を越え高い数値となっている。卒業率は資料6-1-②-B及び別添資料6-1-②-1に示すとおりで、平成20年度は全学で80.2%となっている。

資料6-1-②-A 過去2年間の単位修得率

	平成19年1学期	平成19年2学期	平成20年1学期	平成20年2学期
外国語学部科目	84.0%	82.3%	87.1%	92.0%
経済学部科目	74.7%	68.6%	76.8%	77.2%
文学部科目	85.4%	81.0%	86.2%	90.3%
法学部科目	75.5%	67.4%	75.9%	78.6%
基盤教育科目	82.0%	79.6%	81.5%	86.0%
国際環境工学部科目	91.5%	91.7%	90.4%	90.5%
全 科 目	82.1%	78.0%	82.7%	86.2%

※単位修得率＝（当該科目の単位修得者数）／（当該科目の履修者数）×100

資料6-1-②-B 過去2年間の卒業率

学 部	平成19年度	平成20年度
外国語学部	65.1%	59.0%
経済学部	80.6%	82.1%
文学部	86.4%	88.2%
法学部	77.2%	81.3%
国際環境工学部	91.8%	88.2%
全 学 部	80.3%	80.2%

※卒業率＝（卒業者数）／（4年前の入学者数 - 除籍者・退学者数）×100

外国語学部において卒業率が低くなっているのは、語学研修等のための留学による休学者が母数に含まれていることによる（平成20年度の場合、留年者の約4割が留学による休学）。外国語学部英米学科では、平成20年度から派遣留学制度を新たに導入しこの問題を改善した。法学部において卒業率が低い理由は、進級制度がなかったため最終年次で滞留する学生が増えたためであり、平成19年度に進級制度を導入しこれを改善した。

なお、9割以上の学生が入学後2年で3年次へと進級している（資料6-1-②-C及び別添資料6-1-②-1）。

資料6-1-②-C 過去2年間の進級率

学部	平成19年度	平成20年度
外国語学部	93.9%	96.8%
経済学部	89.6%	94.1%
文学部	92.7%	98.3%
法学部		94.5%
国際環境工学部		
全学部	91.8%	95.8%

※進級率＝（進級者数）／（2年次の在学者数（留年者を除く。））×100

※進級制度：各学部の基準を満たしている場合に、2年次から3年次への進級を認める制度。法学部は19年度入学生から進級制度を導入。国際環境工学部は進級制度なし。

資格取得状況については、資料6-1-②-Dに示すような資格を取得でき、外国語学部、経済学部、文学部、法学部においてはそれぞれ教職課程を有しており、毎年100人前後の学生が教育職員免許状を取得している（2008年度95人、2007年度102人、2006年度102人）。

大学院における資格は、社会システム研究科、法学研究科において教職課程を有しており、毎年数名の学生が専修免許を取得している（資料6-1-②-D）（2008年度1人、2007年度4人、2006年度1人）。

資料6-1-②-D 各学部、研究科で取得できる資格と取得状況

＜取得できる資格（例）＞（学部）

学部	学科	取得できる資格
外国語学部	英米学科	中学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語）
	中国学科	中学校教諭一種免許状（中国語）、高等学校教諭一種免許状（中国語）
	国際関係学科	中学校教諭一種免許状（社会、英語）、高等学校教諭一種免許状（公民、英語）
経済学部	経済学科	高等学校教諭一種免許状（公民、商業）、日商簿記検定、初級システムアドミニストレータ、基本情報技術者
	経営情報学科	高等学校教諭一種免許状（商業）、日商簿記検定、初級システムアドミニストレータ、基本情報技術者
文学部	比較文化学科	中学校教諭一種免許状（英語、国語）、高等学校教諭一種免許状（英語、国語）、日本語教師、博物館学芸員
	人間関係学科	中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民）、認定心理士、社会福祉士、社会福祉主事、社会教育主事、博物館学芸員
法学部	法律学科	中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民）
	政策科学科	中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史、公民）
国際環境工学部	エネルギー循環化学科	一般・環境計量士、公害防止管理者、危険物取扱者、毒物劇物取扱責任者等
	機械システム工学科	技術士・技術士補、自動車整備士、自動車整備管理者、建設機械施工技士、建設施工管理技士等
	情報メディア工学科	初級システムアドミニストレータ、基本情報技術者、ネットワーク管理者、画像処理技術者、LSI設計技術者等
	建築デザイン学科	1級建築士、2級建築士、木造建築士、土木施工管理技士、電気工事施工管理技士、管工事施工管理技士等
	環境生命工学科	バイオ技術認定、環境計量士（一般計量士）、公害防止管理者、危険物取扱者、毒物劇物取扱責任者、環境管理士等

地域創生学群	地域創生学類	初級システムアドミニストレータ, 基本情報技術者, ソフトウェア開発技術者, 社会福祉士, スポーツリーダー, ジュニアスポーツ指導員（受験資格）, 初級障害者スポーツ指導員, 中級障害者スポーツ指導員等
--------	--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------

(研究科)

研究科	専攻	取得できる資格
法学研究科	法律学専攻	中学校教諭専修免許状（社会）, 高等学校教諭専修免許状（公民）
社会システム研究科	現代経済専攻	高等学校教諭専修免許状（公民）
（博士前期課程）	地域コミュニティ専攻	高等学校教諭専修免許状（公民）
	文化・言語専攻	中学校教諭専修免許状（英語, 中国語）, 高等学校教諭専修免許状（英語, 中国語）
	東アジア専攻	中学校教諭専修免許状（英語）, 高等学校教諭専修免許状（英語）

教育職員免許状取得状況

	平成 19 年度		平成 20 年度	
	免許件数（合計）	人数（人）	免許件数（合計）	人数（人）
外国語学部	103	60	72	48
経済学部	9	7	7	7
文学部	35	20	43	28
法学部	32	15	19	12
学部計	179	102	141	95
法学研究科	4	2	2	1
社会システム研究科	0	0	0	0
募集停止中の研究科	2	2	0	0
大学院計	6	4	2	1
合 計	185	106	143	96

大学院における学位取得状況は資料 6-1-②-E に示すとおりである。学位論文の中には国際的な学術雑誌掲載論文となるものもあり、その内容においても高い水準を示している。

資料 6-1-②-E 大学院における学位取得状況

研究科・課程	平成 19 年度	平成 20 年度
法学研究科 (修士課程)	88. 9%	33. 3%
社会システム研究科 (博士前期課程)		
(博士後期課程)	50. 0%	66. 7%
国際環境工学研究科 (博士前期課程)	96. 0%	95. 8%
(博士後期課程)	45. 5%	81. 8%
マネジメント研究科 (専門職学位課程)		94. 0%

学生の中には、全国的な活動等において優秀な成果を収める者もいる（別添資料 6-1-②-2, 3）。とくに中国語コンテスト等では、例年、全国でもトップレベルで、世界大会入賞など優秀な成績を残している。平成 20 年度には、国際環境工学研究科の学生が日本建築学会の優秀卒業論文賞を受賞、また、ロボカップサッカーチームの Hibikino-Musashi は、2008 年ロボカップジャパンオープンで優勝し、世界大会でベスト 6 となった。

別添資料 6-1-②-1 卒業率, 進級率（平成 16 年度～平成 20 年度）

別添資料 6-1-②-2 学生表彰受賞者一覧、学報「青嵐」(抜粋)

別添資料 6-1-②-3 「世界大学生中国語コンテスト九州・山口地区代表」「日本建築学会優秀卒業論文賞」「ロボカップ入賞チーム「Hibikino-Musashi」の新聞記事等

【分析結果とその根拠理由】

進級率、卒業率等が示す数値は一定のレベルで良好である。資格取得についても、学部等の特性を活かした教育職員免許等の取得状況は良好といえる。学生の中には全国的な活動等において優秀な成果を収める者もいる。大学院においても、学位取得率は高く、国際的に優れた研究論文も発表されている。

以上のとおり、学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

観点 6－1－③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

すべての学部で年2回、全学統一の様式（別添資料6-1-③-1）で学期末に授業アンケートを実施し、学生の学力達成度意識の確認を行うとともに、当該結果の授業内容・手法等への反映を行っている。また、北方キャンパスではFD委員会授業アンケート部会を中心に、授業アンケート報告書を作成し、学生に公開している（別添資料6-1-③-2）。平成20年度2学期のアンケート結果では、全学部、全科目的平均値が5段階評価で、「科目の理解度（問2）」は3.73、「授業への満足度（問3）」は3.72、「関心度の高まり（問12）」は3.66と標準の3点を超えており教育の成果や効果が良好であることを示している。なお、ひびきのキャンパスでも、同様の取組が行なわれている（別添資料6-1-③-3）。また、平成20年度の学生アンケート調査でも、授業内容の理解度や単位取得、成績評価に関する問い合わせに対し、資料6-1-③-A、別添資料6-1-③-4のとおり肯定的な回答を得ている。

資料6-1-③-A 学生アンケート調査（学部生）の結果

【問27 受講している授業内容がどの程度理解できていますか】

	ほとんど理解できている（8割以上の科目は理解できる）	ある程度の授業は理解できている（6～8割は理解できる）	半分くらいの授業は理解できている（4～6割は理解できる）	あまり理解できない（2～4割しか理解できない）	ほとんど理解できない（0～2割しか理解できない）	合計
度数 (%)	154 (15.4%)	488 (48.9%)	276 (27.7%)	69 (6.9%)	11 (1.1%)	998 (100%)
6割以上の科目で理解できていると回答した学生が64.3%で、過半の学生が肯定的に評価している。						

【問 29 これまでの単位取得】

	ほとんど取得できた（試験などを受けた科目の8割以上の単位を取得）	ある程度取得できた（6割以上8割未満の単位を取得）	半分程度取得できた（4割以上6割未満の単位を取得）	あまり取得できなかった（2割以上4割未満しか単位が取得できなかった）	ほとんど取得できなかつた（2割未満しか単位が取得できなかつた）	合 計
度数 (%)	754 (75.6%)	181 (18.1%)	46 (4.6%)	13 (1.3%)	4 (0.4%)	998 (100%)
試験等を受けた科目のうち8割以上の単位が取得できたと回答した学生が75.6%に達している。						

【問 33 授業の成績評価は適切だと思いますか】

	ほとんどの授業で適切であった（8割以上が適切だった）	ある程度多くの授業で適切であった（6～8割未満が適切だった）	半分くらいの授業で適切であった（4～6割未満が適切だった）	あまり多くの授業で適切ではなかった（2～4割未満しか適切ではなかった）	ほとんどの授業で適切でなかつた（2割未満しか適切ではなかつた）	合 計
度数 (%)	359 (36.0%)	458 (46.0%)	140 (14.1%)	31 (3.1%)	8 (0.8%)	996 (100%)
8割を越える学生が授業の成績評価が適切であったと肯定的に評価している。						

* 「北九州市立大学学生の生活・学習・就職に関する調査」(平成20年10月)より(別添資料7-3-①-1 参照)

また、全大学院生を対象としたアンケート調査でも、資料6-1-③-B、別添資料6-1-③-5のとおり、肯定的な回答を得ており、取組の適切性が確認できる。

資料6-1-③-B 大学院生アンケート調査の結果

【問 22 論文・研究指導教員の教育姿勢に熱意が感じられるか】

	大いに感じられる	ある程度は感じられる	あまり感じられない	全く感じられない	合 計
度数 (%)	135 (60.3%)	72 (32.1%)	13 (5.8%)	4 (1.8%)	224 (100%)
92.4%の学生が論文・研究指導教員の教育姿勢に熱意が感じられると回答している。					

【問 21 研究指導体制に満足しているか】

	満 足	やや満足	やや不満	不 満	どちらとも言えない	合 計
度数 (%)	84 (37.5%)	107 (47.8%)	20 (8.9%)	4 (1.8%)	9 (4.0%)	224 (100%)
85.3%の学生が研究指導体制に満足していると回答している。						

【問 23 論文・研究指導の教員と十分にコミュニケーションがとれているか】

	十分にとれてい る	ある程度はとれ ている	あまりとれてい ない	全くとれてい ない	合 計
度数 (%)	109 (48.4%)	96 (42.7%)	15 (6.7%)	5 (2.2%)	225 (100%)
8割を越える学生が授業の成績評価が適切であったと肯定的に評価している。					

* 「北九州市立大学大学院生の生活・学習等に関する調査」(平成21年1月)より

別添資料6-1-③-1 授業アンケート（様式）

別添資料6-1-③-2 授業アンケート報告書（北方キャンパス）（抜粋）

別添資料 6-1-③-3 授業評価アンケート集計結果表（ひびきのキャンパス）（抜粋）

別添資料 6-1-③-4 「学生の生活、学習、就職に関する調査」学部別クロス集計表（問27、問29、問33）

別添資料 6-1-③-5 「大学院生の生活、学習等に関する調査」キャンパス等別クロス集計表（問22、問21、問23）

【分析結果とその根拠理由】

授業アンケートにより教育効果の測定が行われ、その結果は、報告書にまとめられ公開されている。学生からの意見聴取の結果は、FD委員会のもと、各部局で検討され、個々の授業改善に活かされている。

学部、研究科ともに、アンケートの結果からはおおむね肯定的な評価が得られ、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

観点 6－1－④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成20年度に学部を卒業した者は1,412人、このうち就職希望者が1,039人（そのほか大学院進学者144人）で、就職希望者に対する就職決定者975人の割合（就職決定率）は93.8%、就職率※1は69.1%である（資料6-1-④-A）。国際環境工学部は、平成19年度から2年連続で就職決定率100%であり、平成19年度は就職率97.2%（=就職者/（卒業者-大学院進学者））で、九州沖縄地区の大学で理系部門第1位の結果を得ている（別添資料6-1-④-1）。

平成18年度、北方キャンパスにキャリアセンターを設置し、専任教員と職員を採用し、キャリア・スキル科目等（キャリア・デザイン、コミュニケーションと思考法及びプロフェッショナルの仕事）を開講し、キャリア教育の充実を図り、その教育成果として文系学部の就職決定率が向上している。

卒業生の就職状況を産業別に分析すると、外国語学部では運輸業や郵便業、法学部では公務員、国際環境工学部では建設業や製造業、情報通信業の比率が高いなど、学部ごとに養成を目指す人材像に対応した特色がみられる（別添資料6-1-④-2）。また、大学院進学率は、全学で10.2%（国際環境工学部：43.4%、文系4学部：3.0%）であった。

資料6-1-④-A 過去5年間の就職率の変化（学部）

【文科系4学部】

年 度	16	17	18	19	20
卒業者	1,133	1,123	1,172	1,178	1,161
就職希望者	688	692	860	915	902
就職決定者	606	631	815	868	838
大学院進学者	35	29	20	23	35
就職率 ※1	53.5	56.2	69.5	73.7	72.2
就職決定率 ※2	88.1	91.2	94.8	94.9	92.9
進学率 ※3	3.1	2.6	1.7	2.0	3.0

【国際環境工学部】

年 度	16	17	18	19	20
卒業者	215	248	256	248	251
就職希望者	96	127	148	138	137
就職決定者	95	126	147	138	137
大学院進学者	109	114	106	106	109
就職率 ※1	44.2	50.8	57.4	55.6	54.6
就職決定率 ※2	99.0	99.2	99.3	100.0	100.0
進学率 ※3	50.7	46.0	41.4	42.7	43.4

【全学】

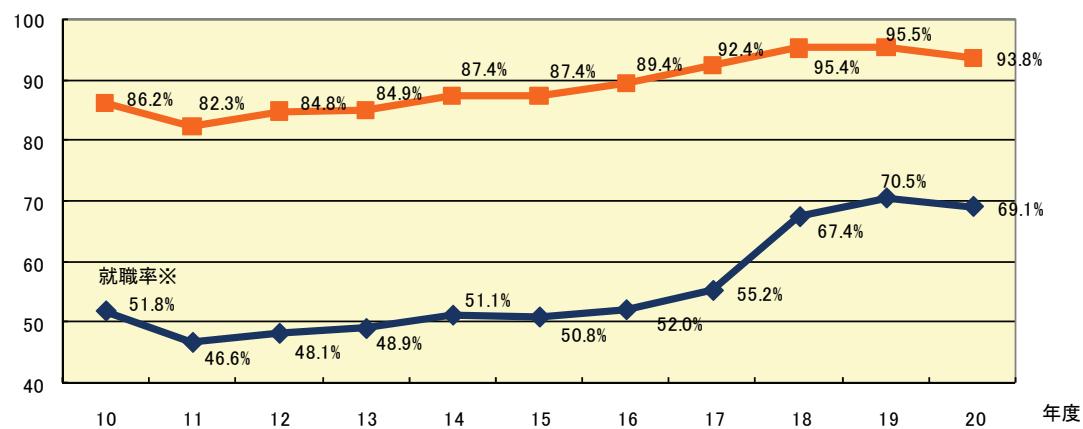
年 度	16	17	18	19	20
卒業者	1,348	1,371	1,428	1,426	1,412
就職希望者	784	819	1,008	1,053	1,039
就職決定者	701	757	962	1,006	975
大学院進学者	144	143	126	129	144
就職率 ※1	52.0	55.2	67.4	70.5	69.1
就職決定率 ※2	89.4	92.4	95.4	95.5	93.8
進学率 ※3	10.7	10.4	8.8	9.0	10.2

※1 就職率=就職者/卒業者

※2 就職決定率=就職者/就職希望者

※3 進学率=大学院進学者/卒業者

就職状況の推移—就職決定率と就職率



別添資料6-1-④-1 「本当に強い大学2008年」（週間東洋経済 2008年10月18日号抜粋）

別添資料6-1-④-2 平成20年度卒業生就職状況 主な就職先

【分析結果とその根拠理由】

学部卒業者の就職決定率は9割を超えており、就職先には、学部ごとに特色が見られ、おおむね学部教育内容と関係分野に有意性が見られる。また、国際環境工学部では学部卒業生の半数近くが大学院博士前期課程に進学している。

以上のとおり、卒業・修了後の就職・進学の進路の状況等から、教育の成果や効果は上がっている。

観点 6－1－⑤：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

卒業時、卒業予定者に対するアンケート調査が、全ての学部において実施されている。授業への満足度（問2）については90.2%，専門知識の習得（問3-①）については81.2%，社会で生きていく力の習得（問3-②）については88.7%の学生が肯定的に評価しており、本学の学部・学科に入学してよかったです（問7）については、96.9%の学生が肯定的に評価している（別添資料6-1-⑤-1）。

また、卒業生からの聞き取りは、これまでサンプル的に行なわれてきており、その結果は大学案内等に掲載され、公表されている（別添資料6-1-⑤-2）。さらに、北九州市立大学同窓会会報『北友会会報』にも、卒業生インタビュー等が掲載されており、大学にとって重要な情報源となっている（別添資料6-1-⑤-3）。

平成20年度には、キャリアセンターが「北九州市立大学卒業生に関する企業アンケート調査」を実施し、卒業生の採用実績の高い就職先に対し、卒業生の状況を調査している。その結果、「指示を待つのではなく、自らやるべきことを見つけて積極的に取り組む力」、「問題解決に向けたプロセスを明確にし、最善策を検討しながら、それに向かって準備をする力」、「自分の意見をわかりやすく整理した上で、相手に理解してもらうように的確に伝える力」、などにおいて高い評価を得ている（別添資料6-1-⑤-4）。

また同窓会及び後援会も、意見交換の場として活用され、語学力が優れている等の評価を得ている。

別添資料6-1-⑤-1 平成20年度卒業生（予定者）アンケート報告書（抜粋）（問2、問3-①、問3-②、問7）

別添資料6-1-⑤-2 大学案内2009（抜粋）、学報『青嵐』第11号（抜粋）

別添資料6-1-⑤-3 北九州市立大学同窓会会報『北友会会報』第98号（抜粋）

別添資料6-1-⑤-4 卒業生に関する企業アンケート調査

【分析結果とその根拠理由】

卒業予定者へのアンケートでの4年間の教育成果の確認、同窓会・後援会をはじめさまざまなネットワークを活用した卒業生の活躍状況の把握、加えて、採用実績の高い就職先等の関係者に対するアンケート調査から卒業生の社会人としての「力」が確認されており、本学での教育による一定の成果や効果が表れているといえる。

以上のとおり、卒業（修了）生等や就職先等の関係者からの意見聴取等の結果から見て、教育の成果や効果がおおむね上がっている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教育の成果や効果を検証するために、学期ごとの授業アンケート及び卒業時の卒業予定者アンケートがすべての学部において実施され、授業アンケートの結果は学生に公開されている。
- 教育の成果として、世界大学生中国語コンテストやロボカップ世界大会、日本建築学会優秀卒業論文賞などで多くの学生が優秀な成績を収めている。

- キャリア支援科目の開講、キャリアセンターにおける教育の成果として就職決定率において格段の向上が見られ、とくに国際環境工学部は、平成19年度九州沖縄地区の理系部門で第1位の就職率であった。

【改善を要する点】

- 卒業生及び就職先等の関係者からの意見聴取の機会が限られている。教育の成果を検証するために意見聴取のシステムの構築を今後さらに検討する必要がある。

(3) 基準 6 の自己評価の概要

教育の達成状況の検証・評価については、基本的に学部・研究科ごとに行われているが、全学的取組として、FD委員会授業アンケート部会やGPA部会が達成状況の把握や成績管理を行っている。さらに、全学的な取組を推進するため、教育成果の測定や教育改善の提案を行う組織として、平成21年3月に「教育開発支援室」を設置した。

成績評価、進級判定、卒業判定については、厳格に実施され、卒業率、修了率等はおおむね良好である。一部、留年率等が高い学部があるが、この問題に対処する新たな取組が始まられている。また教育の成果や効果の測定も、単位取得状況やGPAをもとにした学力達成度の測定と必要な修学指導による是正、語学における到達目標スコアの設定とその検証、課題研究や卒業論文による教育目標到達度の総合的な評価などさまざまな取組を通じ、部局ごとに行なわれている。また学士課程では、授業アンケート等がすでに定着しており、学生からの意見聴取の結果でもおおむね高い評価が得られている。この点から、教育の成果や効果が十分に上がっていると評価できる。

就職状況も、世界不況の影響直前とはいえ、就職率の面で改善がなされており、おおむね良好である。特に学部卒業者の産業別就職状況では、学部ごとに特色がみられ、おおむね学部教育内容とのつながりが見られる。このことは、学生がそれぞれの専門分野での学習経験を通じて得た成果を就職や進学につなげているものと考えられ、教育の成果や効果が上がっていると評価できる。

本学では、卒業予定者に対する意見聴取は全ての学部で行われており、その結果から判断すると教育の成果や効果が上がっていると評価できる。他方、すでに卒業した者に対する意見聴取の機会は、同窓会、後援会をはじめ、さまざまなネットワークを活用してはいるが、一部に限られており必ずしも十分とは言えない。またキャリアセンターを通じ、採用実績の高い就職先等の関係者に対するアンケート調査が行われているが、アンケート項目等今後改善の余地も残されている。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

新入生には、入学時に「履修ガイド」等に基づき、学部等ごとにカリキュラムや卒業要件等を説明している。加えて、北方キャンパスでは、教員や在学生、クラスメイトと交流を深める機会を設け、ひびきのキャンパスでは宿泊研修を行うなど、個別相談ができる体制をとっている（別添資料7-1-①-1）。在学生には、学年ごとにゼミの選択等、必要なガイダンスを実施している（別添資料7-1-①-2, 3）。

大学院においても、入学時にオリエンテーションを実施し、指導教員のもとで科目履修や専門分野の選択等に関する相談に応じる体制をとっている。

こうした取組は、資料7-1-①-A、別添資料7-1-①-4, 5に示すとおり、おむね肯定的な評価を得ている。

資料7-1-①-A 学生アンケート調査の結果

<学部>

【問17 学科のカリキュラムについて、入学時に十分な説明を受けましたか】

	十分に受けた	ある程度は受けた	あまり受けていない	全く受けていない	覚えていない	合計
度数 (%)	105 (10.5%)	496 (49.6%)	143 (14.3%)	25 (2.5%)	230 (23.0%)	999 (100.0%)

6割の学生が「十分に受けた」「ある程度は受けた」と回答している。

* 「北九州市立大学学生の生活・学習・就職に関する調査」（平成20年10月）より（別添資料7-3-①-1 参照）

<大学院>

【問15 研究科のカリキュラムについて、入学時のオリエンテーションで十分な説明を受けましたか】

	十分に受けた	ある程度は受けた	あまり受けていない	全く受けていない	覚えていない	オリエンテーションに参加していない	合計
度数 (%)	70 (31.1%)	100 (44.4%)	27 (12.0%)	5 (2.2%)	19 (8.4%)	4 (1.8%)	225 (100.0%)

8割弱の学生が「十分に受けた」「ある程度は受けた」と回答している。

* 「北九州市立大学大学院生の生活・学習等に関する調査」（平成21年1月）より

別添資料7-1-①-1 平成21年度新入生オリエンテーション日程

別添資料7-1-①-2 ゼミ説明会の案内及びゼミ案内パンフレット（抜粋）

別添資料7-1-①-3 法学部履修相談会 揭示文

別添資料7-1-①-4 「学生の生活、学習、就職に関する調査」学部別クロス集計表（問17）

別添資料7-1-①-5 「大学院生の生活、学習等に関する調査」キャンパス等別クロス集計表（問15）

【分析結果とその根拠理由】

入学時に履修ガイド等に基づいたガイダンスを実施し、教員や在学生と交流する機会を設け、個別相談に応じら

れる体制を整備している。在学生については、学年ごとに必要なガイダンスを行なっている。学生、大学院生に対するアンケート調査によれば、6～8割の学生が入学時のカリキュラム説明について肯定的に評価している。

以上のとおり、授業科目や専門、専攻の選択の際に必要なガイダンスは、おおむね適切に実施されている。

観点7－1－②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズの把握は、①教務課、管理課窓口を通じた相談・助言、②学部・学科単位での担任制あるいはゼミ担当指導教員制を通じた相談・助言、③オフィスアワーを使っての相談・助言（別添資料7-1-②-1）、④E-mailによる相談・助言、⑤学生相談室・学生サポート委員による相談・助言、⑥学生組織（学友会、自治会等）との意見交換・交渉等を通じて行われている。また、基盤教育センターでは、独自の履修指導や学習相談、国際環境工学部では宿泊形式の研修制度、また他学部等では交流会等で行われている。また、授業アンケートの自由記述を参考に、各教員は授業改善や学習支援を実施している。大学院では、指導教員による指導体制がとられ、院生のニーズが把握され、修学相談や助言が行われている。こうした取組に対して、アンケート調査の結果では、一定の効果が示されている（資料7-1-②-A）。

資料7-1-②-A 学生アンケート調査の結果

<学部>

【問5(j) オフィスアワーを利用した質問・相談制度を知っていますか、利用していますか】

	知らない	知っているが、相談・利用したことはない	ときどき相談・利用している	かなり頻繁に相談・利用している	合計
度数 (%)	347 (34.6%)	459 (45.8%)	183 (18.2%)	14 (1.4%)	1003 (100.0%)

34.6%の学生がオフィスアワー制度そのものを「知らない」と答えており、その周知についてはいっそうの改善が求められる。
ただ、知っている学生に限れば、30.0%の学生が制度を利用している。

【問5(k) 教員に対して授業などの質問・相談制度を知っていますか、利用していますか】

	知らない	知っているが、相談・利用したことはない	ときどき相談・利用している	かなり頻繁に相談・利用している	合計
度数 (%)	129 (12.9%)	527 (52.6%)	312 (31.1%)	34 (3.4%)	1002 (100.0%)

制度を知っている学生の割合は87.1%であり、そのうち39.6%の学生が利用している。

【問5(l) 教員に対してE-mailや電話での質問・相談制度を知っていますか、利用していますか】

	知らない	知っているが、相談・利用したことはない	ときどき相談・利用している	かなり頻繁に相談・利用している	合計
度数 (%)	92 (9.2%)	531 (53.0%)	355 (35.4%)	24 (2.4%)	1002 (100.0%)

制度を知っている学生の割合は90.8%であり、そのうち41.6%の学生が利用している。

* 「北九州市立大学学生の生活・学習・就職に関する調査」(平成20年10月)より(別添資料7-3-①-1 参照)

<大学院>

【問7(a) 学業のことで悩んでいることがありますか】

	悩んでいない	あまり悩んでいない	少し悩んでいる	悩んでいる	合計
度数 (%)	82 (36.4%)	84 (37.3%)	43 (19.1%)	16 (7.1%)	225 (100.0%)

学業上の悩みがある、と答えた学生の割合は26.2%である。

【問7(b) 研究内容や研究進捗状況のことで悩んでいることがありますか】

	悩んでいない	あまり悩んでいない	少し悩んでいる	悩んでいる	わからない	合計
度数 (%)	26 (11.6%)	55 (24.4%)	77 (34.2%)	66 (29.3%)	1 (0.4%)	225 (100.0%)

研究内容や研究進捗状況について悩んでいる、と答えた学生の割合は63.5%にのぼる。

【問9 学内に悩みを相談できる教員はいますか】

	いない	いる	合計
度数 (%)	81 (36.2%)	143 (63.8%)	224 (100.0%)

その一方で、学内に悩みを相談できる教員がいると答えた学生は63.8%となっている。

【問2(a) 学業についての相談窓口について、どのように思いますか】

	充実すべきだ	現状のままでよい	必要ではない	わからない・知らない	合計
度数 (%)	52 (23.1%)	141 (62.7%)	6 (2.7%)	26 (11.6%)	225 (100.0%)

学業についての相談窓口についても62.7%の学生が「現状のままでよい」と肯定的に回答している。

* 「北九州市立大学大学院生の生活・学習等に関する調査」(平成21年1月)より

別添資料7-1-②-1 法学部「教員オフィスアワー」一覧表

【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関する学生のニーズは、相談窓口の設置（教務課、学生相談室、管理課）、責任指導体制（担任制、ゼミ担当指導教員制）、個別教員との相談機会の確保（オフィスアワー、E-mailや電話による相談）、授業アンケートや学生生活アンケート等の実施、学友会等との意見交換を通して把握され、支援・助言がなされている。これらの相談窓口等は、ホームページや学内掲示、学生便覧への掲載、ガイダンスを通して周知されている。

以上のとおり、学習支援に関する学生のニーズは適切に把握されており、学習相談、助言、支援はおおむね適切に行われている。

観点7－1－③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点7-1-④：特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

現在、留学生190人、社会人学生411人、身体に障がいのある学生6名が在籍している。

留学生に対しては、北方キャンパスにおいては国際教育交流センター（資料7-1-④-A）、ひびきのキャンパスにおいては留学生支援センター（資料7-1-④-A）を中心に、「日本語・日本事情」などの特別授業科目の配置、留学生担当教員等の配置やチューター制（別添資料7-1-④-1）の導入による修学上の相談・助言体制の整備、談話室の開設による留学生と日本人学生との交流の場の確保等による支援が行われている。ひびきのキャンパスでは、学部1年生の留学生全員に対して、3、4年生や研究科博士前期課程の学生をチューターとして個別に配置し学習に関するサポート活動を行っている。留学生アンケート調査によると、こうした支援に高い満足度が示されている（資料7-1-④-B）。

障がいのある学生に対しては、個々の状況に応じ学部等が起案した取組を、全学の教務部委員会で承認し、当該学生が受講する授業の担当教員へ周知し、協力要請を行うシステムがあり、移動式机の使用、介助者の同席等、また別室での受験、コンピュータを利用した解答作成、試験時間の延長など定期試験における配慮もなされている。

社会人に対しては、入学時オリエンテーションの夜間別途開催、夜間時間帯や土曜日での授業開講と同時間帯履修のみでの卒業保障、長期履修学生制度の導入等、仕事と学業の両立に対して配慮がなされている。

資料7-1-④-A 国際教育交流センター及び留学生支援センターウェブサイト

国際教育交流センター	http://www.kitakyu-u.ac.jp/jlc/2008-0520-1519-34.html
------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

留学生支援センター	http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/campus/campus-life/isinfo/issupport.html
-----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

資料7-1-④-B 留学生アンケート調査の結果

【問13 チューター制度を知っていますか】

	知らない	知っているが利用したことはない	利用したことがある（利用している）	合計
度数 (%)	21 (14.8%)	24 (16.9%)	97 (68.3%)	142 (100.0%)

約7割の留学生がチューター制度を利用している。

【問13付問2 問13で「利用したことがある」と答えた方に対して、チューター制度は役に立ちましたか】

	とても役に立った	ある程度は役に立った	あまり役に立たなかった	まったく役に立たなかった	合計
度数 (%)	37 (35.9%)	57 (55.3%)	5 (4.9%)	4 (3.9%)	103 (100.0%)

9割の学生が「とても役に立った」「ある程度は役に立った」と答えている。

【問11 受講している授業内容がどの程度理解できていますか】

	ほとんど理解できている（8割以上の科目は理解できる）	ある程度の授業は理解できている（6～8割は理解できる）	半分くらいの授業は理解できている（4～6割は理解できる）	あまり理解できない（2～4割しか理解できない）	ほとんど理解できない（0～2割しか理解できない）	合 計
度数 (%)	47 (32.4%)	61 (42.1%)	32 (22.1%)	4 (2.8%)	1 (0.7%)	145 (100.0%)

授業が「あまり理解できない」「ほとんど理解できない」と答えた学生の割合はわずか3.4%である。

【問9 日本語の授業には満足していますか】

	満足している	ある程度は満足している	あまり満足していない	満足していない	合 計
度数 (%)	63 (47.4%)	51 (38.3%)	16 (12.0%)	3 (2.3%)	133 (100.0%)

85.7%の学生が「満足している」「ある程度は満足している」と答えており、高い満足度を示している。

【問10 専門科目的授業には満足していますか】

	満足している	ある程度は満足している	あまり満足していない	満足していない	合 計
度数 (%)	56 (39.2%)	79 (55.2%)	6 (4.2%)	2 (1.4%)	143 (100.0%)

94.4%の学生が「満足している」「ある程度は満足している」と答えており、こちらも高い満足度を示している。

* 「北九州市立大学留学生の生活・学習に関する調査」(平成20年12月)より

別添資料7-1-④-1 外国人留学生チーチャー制度実施要領

【分析結果とその根拠理由】

留学生に関しては、北方キャンパスの国際教育交流センター、ひびきのキャンパスの留学生支援センターが中心となって学習支援等に組織的に対応している。社会人学生や障がいのある学生に関しては、所属学部を中心としつつ、必要に応じ全学的にサポートする体制がとられ、実施されている。

以上のとおり、特別な支援を必要とする学生を受け入れる制度的枠組みが適切に確保されており、また、特別な支援を必要とする学生への学習支援がその必要に応じ適切に行われている。

観点7-2-①：自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

北方キャンパスにおいては、図書館、パソコン自習室、学生ホール（パソコン設置）、CALL教室、CAI自習室、学生プラザが整備され、学生の自主的学習のために開放されている（自習室数：32室、自習に使用できるパソコン数：179台）。学部等資料室においても必要な書籍を購入・整備するなど、学生の自主的学習のための環境を整備している（別添資料7-2-①-1、2）。

ひびきのキャンパスにおいては、学術情報センターが学生の自主的学習のために開放され、図書館機能に加え、パソコン自習室、CAI自習室が確保されている。加えて、学科ごとに自習室等を整備し、その多くは24時間利用可能となっている（自習室数：16室、自習に使用できるパソコン数：609台）。

大学院生に対しては希望者に自習室が個別に割り当てられ、パソコン等が整備されている。

学生の自習室や図書館に対する活用状況、満足度は資料7-2-①-Aに示すとおりである。

資料7-2-①-A 学生アンケート調査の結果

<学部>

【問28(c) パソコン自習室について満足していますか】

	満足	やや満足	やや不満	不満	どちらとも言えない	合計
度数 (%)	162 (16.2%)	371 (37.1%)	254 (25.4%)	131 (13.1%)	82 (8.2%)	1000 (100.0%)

過半の学生が「満足」「やや満足」と回答している。

【問28(a) 図書館について満足していますか】

	満足	やや満足	やや不満	不満	どちらとも言えない	合計
度数 (%)	156 (15.6%)	323 (32.3%)	257 (25.7%)	174 (17.4%)	90 (9.0%)	1000 (100.0%)

約半数が「満足」「やや満足」と回答している。キャンパス別に見ると、ひびきのキャンパスの国際環境工学部では7割近い学生が「満足」「やや満足」と回答しているのに対し、北方キャンパスの文科系4学部では同様に回答した学生は半数に満たない。今後、北方キャンパスの学部学生の図書館に対しては、さらなる調査・分析と、改善が必要である。(詳細は観点8-2-①)

* 「北九州市立大学学生の生活・学習・就職に関する調査」(平成20年10月)より(別添資料7-3-①-1 参照)

<大学院>

【問29 自習室をどのくらい利用していますか】

	ほぼ毎日利用している	週に3~4日くらい利用している	週に1~2日程度利用している	ほとんど利用していない	合計
度数 (%)	134 (59.6%)	51 (22.7%)	16 (7.1%)	24 (10.7%)	225 (100.0%)

約6割の学生が「ほぼ毎日利用している」と回答しており、週3日以上利用している学生は8割を超える。

【問5 図書館について、全般的に、満足していますか】

	満足	やや満足	やや不満	不満	どちらとも言えない	合計
度数 (%)	46 (20.6%)	98 (43.9%)	41 (18.4%)	18 (8.1%)	20 (9.0%)	223 (100.0%)

6割以上の学生が「満足」「やや満足」と回答している。

* 「北九州市立大学大学院生の生活・学習等に関する調査」(平成21年1月)より

別添資料7-2-①-1 法学部政策科学科作業部屋の使用法について

別添資料7-2-①-2 学外における演習活動補助制度(法学部法学会)

【分析結果とその根拠理由】

自主的学習のための環境は、全学的にも、また学部・学科等においても整備され、アンケート結果から示されるように効率的に利用されている。しかし、北方キャンパスの文科系4学部の学生については図書館満足度が低く、

対策を講じる必要がある。ひびきのキャンパスでのアンケートでは約7割の学生と過半の大学院生から図書館に關し肯定的な回答を得ている。

以上のとおり、自主的学習環境は十分に整備され、効果的に活用されている。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生のサークル活動等に対しては、学生部委員会を中心に支援を行っている。現在活動している学生団体は、資料7-2-②-Aに示すとおりであり、各サークルについては、入学時のオリエンテーションでの説明や大学案内、学生便覧、大学のホームページ等に掲載している（資料7-2-②-B）。顕著な成績をあげた団体や学生に対しては、学生表彰規程（資料7-2-②-C）により、表彰を行っている（別添資料6-1-②-2）。また、外部から招聘する監督・コーチには学長が公式に委嘱状を交付するなど配慮している。

施設面では、サークル会館、グラウンド（野球場、陸上競技場、テニスコート等）、体育館、武道館、弓道場が整備され（資料7-2-②-D、別添資料7-2-②-1），各サークルへのアンケート調査（別添資料7-2-②-2）や自治会の要望書等により学生のニーズを把握し、支援策を講じている（資料7-2-②-E）。その他、後援会による課外活動支援も行われている（資料7-2-②-F）。

資料 7-2-②-A 平成 20 年度学生団体概要

北方キャンパス（昼間主コース対象）	学友会
	大学祭実行委員会
	応援団・チアリーダー部
	学部自治会
	体育会（体育系サークル：28団体）
	文化会（文化系サークル：41団体）
北方キャンパス（夜間主コース対象）	第2部学友会
	体育系サークル（4団体）
	文化系サークル（5団体）
ひびきのキャンパス	体育系サークル（15団体）
	文化系サークル（4団体）

資料 7-2-②-B ホームページ上の各種サークルの活動案内ならびに活動実績の紹介

http://www.kitakyu-u.ac.jp/campus/student_affairs/gakusei_news.html

資料 7-2-②-C 北九州市立大学学生表彰規程（抜粋）

(表彰の基準)
第2条 表彰は、次の各号のいずれかに該当する者について、行うものとする。
(1) 学術研究活動において、特に顕著な業績を挙げ、かつ、学界又は社会的に高い評価を受けた者
(2) 課外活動において、特に顕著な成績を挙げ、かつ、課外活動の振興に功績があつたと認められる者
(3) 社会活動において、社会的に高い評価を受け、かつ、本学の名誉を著しく高めたと認められる者
(4) その他前各号と同等以上の表彰に値する行為等があつたと認められる者

(表彰対象者の推薦)

第3条 本学の教職員は、前条各号の一に該当すると認める者（以下「表彰対象者」という。）を学長に推薦することができる。

(表彰者の選考及び決定)

第4条 学長は、前条の規定に基づき推薦された表彰対象者について、教育研究審議会の議を経て選考の上、表彰される者（以下「表彰者」という。）を決定する。

資料7-2-②-D 課外活動施設一覧

【北方キャンパス】

施設	活動サークル等
体育館兼講堂	バスケット、バドミントン、バレー、卓球、ランニングコース、ウェイトトレーニング室
武道館	空手道、少林寺拳法、剣道、柔道、重量拳、ボクシング、合気道
弓道場	弓道
第1サークル会館・第2サークル会館	各サークル部室、会議室、音楽練習室
第1グラウンド（日の出グラウンド）	面積 約33,413m ² 競技施設 (1) フィールド：野球 (2) テニスコート：7面
第2グラウンド（青嵐グラウンド）	面積 約28,715m ² 競技施設 (1) 走路：全天候舗装 400m×8コース (2) 跳躍：走幅跳、三段跳、走高跳、棒高跳 (3) 投擲：砲丸投、ハンマー投、円盤投、槍投 (4) フィールド：サッカー、ラグビー

【ひびきのキャンパス】

施設	活動サークル等
北九州学術研究都市体育館	バドミントン、ダンス、バレー、バスケット、卓球、剣道、空手
北九州市立大学サークル棟	各サークル部室、ミーティングスペース、音楽練習室
北九州学術研究都市運動場	サッカー、テニス、ソフトテニス、陸上、野球、フットサル

資料7-2-②-E 各団体の意見・要望に応えたものの具体例（平成17～20年度）

学生団体名	要望
E.S.S.（英米研究会）	青嵐杯通訳コンテスト等の自主大会の開催経費 他
茶道研究会	学生茶会 開催経費
体育会	体育系サークルスポーツ保険代
ボランティア系サークル	ボランティア保険代等の活動支援費
硬式野球部	防球ネット
体育館系サークル	体育館床研磨塗装（各種ライン引きなおし）
日の出グラウンド系サークル	内野土入れ、テニスコート改修
サッカーチーム	サッカーゴール等

資料7-2-②-F 北九州市立大学後援会による課外活動支援実績（平成20年度）

キャンパス	種別
北方キャンパス	教員学生交流活動事業助成（大学祭開催経費助成、サークル合宿旅費助成 他）
	地元交流助成（地域の夏祭り参加助成 他）
	国内大会参加助成（全国大会・西日本大会等への参加に係る旅費助成 他）

	大会開催分担金（九州地区大学体育協議会分担金 他）
	定期演奏会等開催（音楽系サークル定期演奏会開催助成 他）
	備品購入助成（サークル活動における備品購入助成）
	ユニフォーム（サークル活動におけるユニフォーム購入助成）
	備品修繕（サークル活動において使用する備品の修繕助成）
	使用料等助成（サークル練習場所使用（賃借）料）
	その他助成（スポーツ保険加入助成、新入生・教員交流会開催助成 他）
	報奨事業（サークルが各種大会で優秀な成績をあげた場合の報奨金 他）
ひびきのキャンパス	教員学生交流活動事業助成（大学祭開催費助成、サークル合宿旅費助成 他）
	地元交流助成（地域の夏祭り参加助成 他）
	国内大会参加助成（九州大会・全国大会等への参加に係る旅費助成）
	定期演奏会等開催（音楽系サークル定期演奏会開催助成）
	備品購入助成（サークル活動における備品購入助成）
	ユニフォーム（サークル活動におけるユニフォーム購入助成）
	その他助成（スポーツ保険加入助成）
	報奨事業（サークルが各種大会で優秀な成績をあげた場合の報奨金 他）
	使用料等助成（サークル練習場所使用（賃借）料）

別添資料 7-2-②-1 施設整備実績（平成 17-20 年度）

別添資料 7-2-②-2 北九州市立大学後援会サークル活動状況アンケートとその集計

【分析結果とその根拠理由】

学生の課外活動が円滑に行われるよう学生部委員会を中心に、後援会、同窓会、関係機関等が連携をとり対応している。各サークル等への運営資金の支援、施設整備及び備品等の支援も実施されている。課外活動やその支援に関する情報提供についてはオリエンテーション時をはじめ学生便覧、ホームページ等で行われ、学生からのニーズもアンケート、ヒアリング等を通して継続的に把握され、対策が講じられている。

以上のとおり、学生の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われている。

観点 7－3－①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

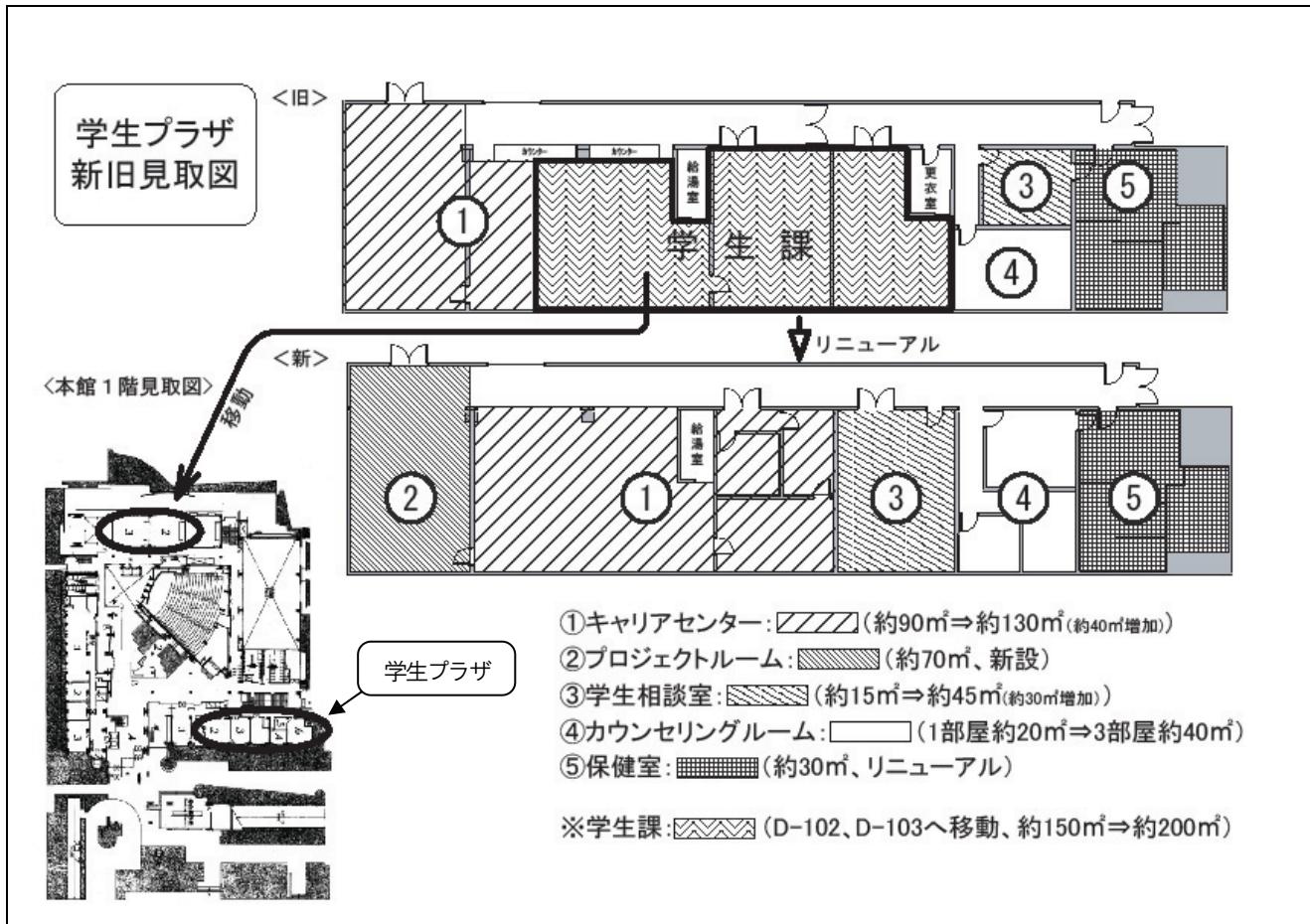
生活支援等に関する学生ニーズ把握のため、学友会、学部自治会等、学生団体代表者等と定期的に意見交換の場を設けている。なお、平成20年度には「学生の生活・学習・就職に関する調査」を行った（別添資料7-3-①-1）。

平成19年度に、北方キャンパスの本館を改装し、学生支援のための多様な機能を集めた「学生プラザ」を整備し（資料7-3-①-A、別添資料7-3-①-2、3）、学生相談室、カウンセリングルーム、キャリアセンターなどの相談助言機能（資料7-3-①-B、別添資料7-3-①-4～6）とプロジェクトルームを一箇所に集中し、年間に、在籍学生の5倍にあたる約3万人が利用している。プロジェクトルームは学内企業説明会、就職関連セミナー、キャリア関連授業、プロジェクト型インターンシップなど学生の多様な活動に利用されている（平成20年度の利用者は9,350人）。

さらに、平成19年度より「早期支援システム」を導入し、必修科目等で3回連続欠席した学生を対象に学生サポート委員等が個別に修学・生活相談を行っている（資料7-3-①-C）。これにより、学生の悩みや問題の早期発見と支援が可能となり、その成果が得られている（別添資料7-3-①-7）。

また、防犯対策にも力を入れており、全学生への防犯ブザーの配布、教職員による大学周辺の見回り、さらに教養教育科目（自己管理論）の中で専門家を講師に、防犯対策や薬物の危険性について注意喚起を行っている。

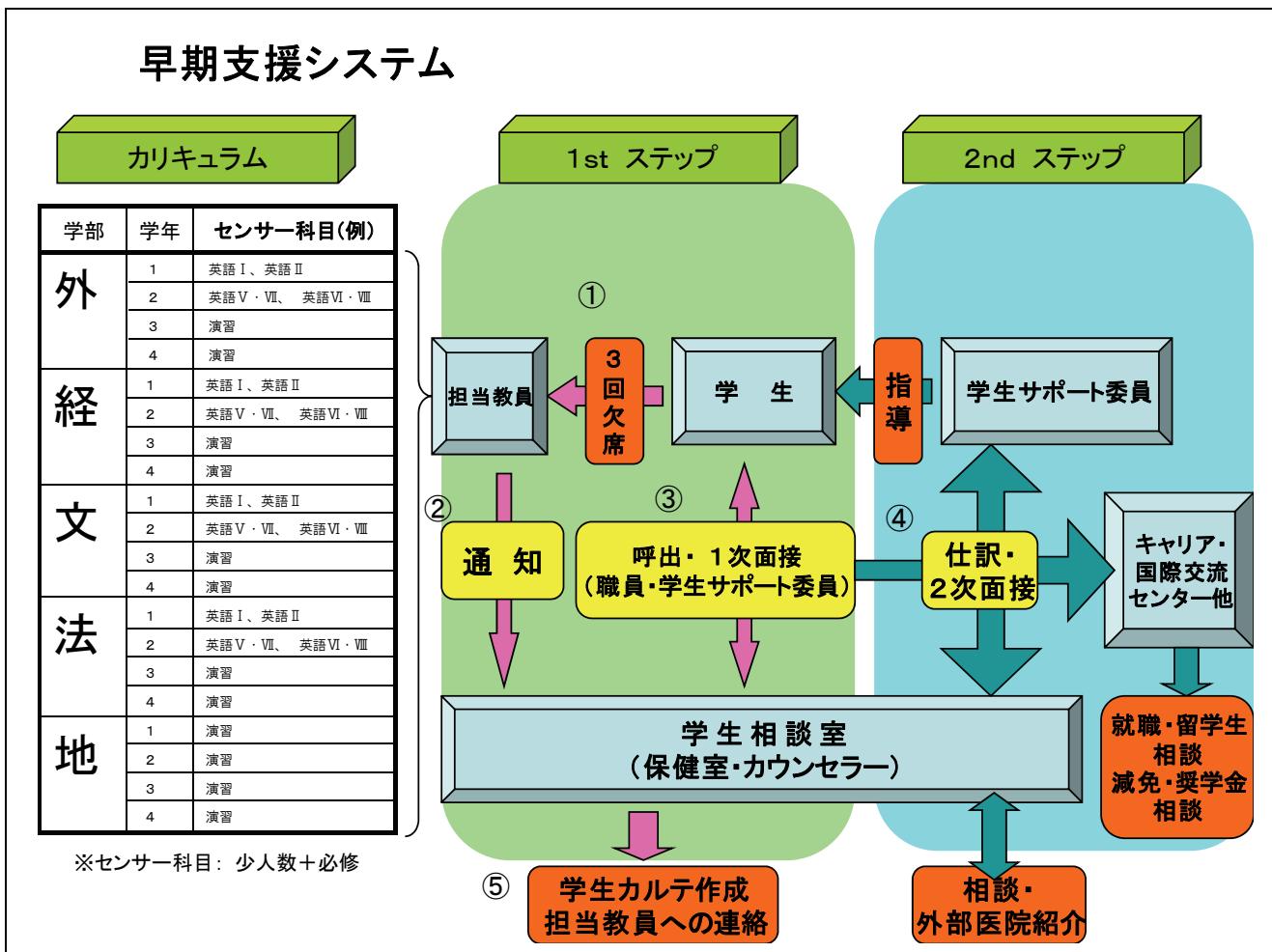
資料 7-3-①-A 学生プラザ平面図（学生プラザ http://www.kitakyu-u.ac.jp/campus/student_plaza.html）



資料 7-3-①-B 学生生活に関する相談・助言体制

	窓 口	取 組 内 容
①健康（心理）相談等	北方キャンパス 学生相談室（保健室・カウンセリングルーム） ひびきのキャンパス 保健室・管理課学生担当に	北方キャンパスでは、保健・看護師、心理カウンセラー、事務職員が常駐し、学校医や精神科医と連携を図りながら、相談に応じ、助言を行っている。 ひびきのキャンパスでは、常駐の保健師による相談・指導と、週2回の心理カウンセラーによるカウンセリングが行われている。 また、毎年春に定期健康診断の他、学校医・精神科医が月1回学生の健康相談に応じている相談内容に応じて担当部局と連携をはかりながら問題解決にむけた支援を行っている。
②学修（休・退学）相談等	北方キャンパス 学生相談室（保健室・カウンセリングルーム） ひびきのキャンパス 管理課学生担当	北方キャンパスでは、休・退学の相談は学生相談室（ひびきのキャンパスでは管理課学生担当）で応じている。相談内容によっては学部長・学科長や学生サポート委員等とともに問題の解決にあたっている。
③ハラスメント相談等	北方キャンパス 学部等ごとの人権ハラスマント相談員、学生相談室 ひびきのキャンパス 保健室、管理課学生担当	北方キャンパスの学生窓口としては、学部等ごとの人権ハラスメント相談員、学生相談室がある。 ひびきのキャンパスでは、同じく人権ハラスメント相談員、保健室、管理課学生担当が対応している。 両キャンパスにおいて、セクシャルハラスメント等、各種ハラスマントの防止及び対策については、その指針ならびに関連規程（別添資料7-3-①-8）を定め、各学部教員及び事務局関係各課から選出された相談員から人権・ハラスメント問題協議会と連携するシステムを構築している。 また、学生・教職員向けの冊子（別添資料7-3-①-9）を作成しホームページ上に掲載するとともに、毎年、教職員向け研修会を実施している。
④就職相談等	北方キャンパス キャリアセンター http://www.kitakyu-u.ac.jp/career/ ひびきのキャンパス 就職情報室	北方キャンパスの就職相談等については、キャリアセンターには、北方キャンパスでは学生プラザ内のキャリアセンターが担当している。センターには、職員、キャリア教育担当教員の他、民間企業で人事担当を経験した学生支援担当部長やキャリアカウンセラーを配置している。 基盤教育科目としてキャリア教育に関する科目を設けているほか、インターンシップ、就職ガイダンス、就活対策セミナー、公務員ガイダンス等さまざまな就職支援事業を行っている。こうした取り組みの結果、キャリアセンター開設以前と比べ就職決定率（平成17年度92.4%→平成20年度93.8%）は向上している。また、インターンシップ事業への参加者についても、平成20年度302名とキャリアセンター開設前の平成17年度の86名と比べ、大きく増加している。 ひびきのキャンパスにおいても、就職情報室の整備のほか、キャリアカウンセラー、学科ごとの就職支援担当教員の配置、職員による相談体制を整備し、きめ細かな支援を行っている。

資料7-3-①-C 早期支援システム



別添資料7-3-①-1 『北九州市立大学学生の生活・学習・就職に関する調査』報告書（抜粋）

別添資料7-3-①-2 『学生プラザ』（紹介リーフレット）

別添資料7-3-①-3 学生プラザの活動状況について

別添資料7-3-①-4 学生相談室における生活相談

別添資料7-3-①-5 北方キャンパス（キャリアセンター）における就職支援

別添資料7-3-①-6 ひびきのキャンパスにおける就職支援

別添資料7-3-①-7 平成21年度 早期支援システム実施報告

別添資料7-3-①-8 ハラスメントの防止に関する規程

別添資料7-3-①-9 『快適なキャンパス環境を創るために… NO! セクシュアル・ハラスメント』

【分析結果とその根拠理由】

学生の生活支援に関する相談体制が両キャンパスにおいて適切に整備されており、なかでも平成19年度、総合的な学生支援の窓口として「学生プラザ」を開設した。プラザ内にある学生相談室とキャリアセンターを中心に、心身の健康、生活、就職・進路等の問題に対応している。

また、アンケート調査や学生団体との話し合いによって生活支援に関する学生のニーズの把握に努めている。各種ハラスメントに対しては予防対策とともに、受付から相談を経て解決にいたる制度が整備されており、その周知

多くの機会を通してなされている。

以上のとおり、生活支援等に関する学生のニーズを的確に把握し、適切な相談・助言体制が整備され、実際に適切な対応がとられている。

観点 7-3-②：特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

心身面で支援を必要とする学生については、学生相談室（北方キャンパス）や管理課学生担当（ひびきのキャンパス）の相談窓口を通して把握に努め、適切な対応を講じている（別添資料7-3-②-1）。学生相談室では個別の「カルテ」を作成し、継続的な支援を行っている。

留学生については、北方キャンパスでは国際教育交流センターや学生課学生係が窓口となって生活面等での指導や必要な情報の提供、各種行事案内などを行っている。留学生の多いひびきのキャンパスでは、留学生支援センターが、留学生の学習・研究・生活等を支援している（資料7-3-②-A、別添資料7-3-②-2）。さらに、専用宿舎である留学生会館にサポートセンターを配置し、生活面での支援をはじめ、宿舎のルールやマナーの指導、就職の支援を行っている（別添資料7-3-②-3）。

加えて、留学生の国民健康保険料の9割を補助する制度、不測の事態に対する緊急貸付制度、住宅契約で民間保証制度を利用した場合に保険料の3割を補助する制度など、北九州市立大学外国人留学生後援会による支援が行われている（資料7-3-②-B、別添資料7-3-②-4）。さらに、地域の国際交流ボランティア（フォーラム小倉南、ボランティアひびきの）とも連携し、留学生の「健康と心のケア」に配慮するきめ細やかな対応を行っている。こうした活動は、毎日新聞で「日本一留学生に親切な大学」として紹介された（別添資料7-3-②-5）。

資料 7-3-②-A 北九州市立大学における留学生への支援一覧（平成 20 年度）

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/jlc/support.html>

授業料の減免	留学生の約 90% に適用（平成 20 年度実績）
宿舎の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○北方キャンパス：交換留学生の宿舎については民間業者と賃貸借契約を結び、留学生に提供。 (家賃月額 28,000 円、現在 22 室) ○ひびきのキャンパス：留学生会館を整備。 (単身者用 50 室 月額 5,000 円、世帯用 2 室 月額 10,500 円)
各種奨学金（平成 20 年度） (本学同窓会奨学金を含む)	文部科学省、同窓会等私費留学生の 57.14% が受給。（平成 20 年度実績）
留学生チューター制度	<p>学部留学生 1 年生、交換留学生全員に、原則として同じ学部学科の 2 年生以上のチューターを配置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北方キャンパス：年間最大 20 時間 ○ひびきのキャンパス：年間最大 40 時間
留学生相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ○北方キャンパス：国際教育交流センター http://www.kitakyu-u.ac.jp/jlc/outline.html ○ひびきのキャンパス：留学生支援センター http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/campus/campus-life/isinfo/issupport.html

資料 7-3-②-B 北九州市立大学留学生後援会による支援一覧（平成 20 年度）

国民健康保険料の補助制度	留学生が支払う国民健康保険料の 9 割を補助	2,529,000 円
活動費補助事業	留学生会の活動への補助、新入生歓迎会、日本文化研修バスハイク、懸賞論文発表会等への補助	594,326 円
緊急貸付事業	不測の事態により授業料支払い等が困難になった場合、13 万円を上限とした緊急貸付	260,000 円
住宅保障事業	住居契約の際、民間保障制度を利用した場合、保険料の 3 割を補助	121,600 円

別添資料 7-3-②-1 身体障がいをもつ学生へのヒアリングと対応について

別添資料 7-3-②-2 留学生の修学支援・生活支援について

別添資料 7-3-②-3 留学生に対する就職面での支援

別添資料 7-3-②-4 北九州市立大学外国人留学生後援会による支援について

別添資料 7-3-②-5 「日本一留学生に親切な大学」（新聞記事）

【分析結果とその根拠理由】

特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対しては学生相談室、管理課などで相談受付窓口が整備されており、その相談内容に応じて適切な対応が取られている。また、学生相談室では継続的支援が必要と考えられる場合には個人的「カルテ」を作成するなど、相談・助言体制が整備されている。また、留学生に対しても大学、外国人留学生後援会、地域ボランティアが連携し様々な支援を行い、卒業生を中心に非常に高く評価されている。

以上のとおり、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対する生活支援制度は適切に整備され、適切に実施されている。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生への経済面での援助として、日本学生支援機構、地方公共団体、民間団体等の各種奨学金の他、本学独自の北九州市立大学同窓会奨学金制度がある（資料 7-3-③-A、別添資料 7-3-③-1）。また、基準（別添資料 7-3-③-2）を満たす学生すべてに授業料減免措置を行っている。これらの奨学金・授業料減免などの支援件数は資料 7-3-③-B のように、高い割合を示している。さらに、平成 20 年度後半からの世界経済の悪化に対応して、所定の要件を満たす者に対し、入学金の納付を最大 2 年間猶予する措置を全国に先がけて公表、実施し、この結果入学生 6 名が対象となった（資料 7-3-③-C）。これらの奨学金、授業料減免等の情報については、学内の掲示板やホームページへの掲載、各種説明会等により周知している（資料 7-3-③-D、別添資料 7-3-③-3）。

資料 7-3-③-A 北九州市立大学同窓会奨学金について

http://www.kitakyu-dousoukai.com/katudou/sien.htm

資料 7-3-③-B 授業料減免件数、各種奨学生の延べ件数の推移

	平成17 年度	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度
授業料減免件数	489	499	503	532
日本学生支援機構奨学生件数	2,573	2,686	2,857	2,964
同窓会奨学生件数	30	38	38	38
その他奨学生件数	262	262	221	220
延べ件数 〔学生数に対する割合〕	3,354 〔49.3%〕	3,485 〔50.8%〕	3,619 〔53.3%〕	3,754 〔56.5%〕
学生数（各年度5月1日現在）	6,804	6,856	6,794	6,641

資料 7-3-③-C 平成21年度入学生に対する入学金の納付猶予措置

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/campus/tuition.html>

資料 7-3-③-D 各種奨学生、授業料減免の案内

奨学生の案内 http://www.kitakyu-u.ac.jp/campus/student_affairs/scholarship/

授業料減免の案内 http://www.kitakyu-u.ac.jp/campus/student_affairs/2008-0610-1337-15.html

別添資料 7-3-③-1 奨学生総数ならびに各種奨学生数

別添資料 7-3-③-2 授業料の減免基準

別添資料 7-3-③-3 授業料減免申請説明会の案内及び資料（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

学生への経済面での援助として、日本学生支援機構、地方公共団体、民間団体等の各種奨学生制度のほか、本学独自の北九州市立大学同窓会奨学生制度がある。授業料減免に関しては基準に該当する全ての学生が減免措置を受けていている。また、これらの支援制度は、入学時等の説明会、学生便覧や学内掲示板、ホームページへの掲載等により周知されている。さらに、平成21年度の入学者6名に対し、経済危機への対応として入学金の納付猶予措置を行うなど、迅速な対応がなされている。

以上のとおり、学生への経済面での支援は適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 平成19年度に、学生の自主的活動空間と多様な相談機能を一箇所に集中した「学生プラザ」を開設し、多数の学生による活発な利用がなされている。特にプラザ内のキャリアセンターは、積極的な就職支援活動により、就職率の向上に寄与している。
- 学生への修学支援として「早期支援システム」を導入し、学生相談室職員と学生サポート担当教員が連携し効果をあげている。
- 留学生への支援は、「日本一留学生に親切な大学」と新聞にも掲載されるなど社会的に高い評価を得ている。
- 平成20年度の世界経済の悪化に迅速に対応して、入学金の納付猶予措置を全国的動きに先駆け公表し、この結

果入学生6名が対象となった。

【改善を要する点】

- オフィスアワー制度の認知度が低く、当該制度の学生への周知活動を強化、改善する必要がある。

(3) 基準7の自己評価の概要

新入生に対し、入学時にオリエンテーションを実施し、学部、学科等のカリキュラムの特色や授業の履修方法などを説明しており、在学生にはゼミの選択時など必要に応じて各学部、学科等ごとにガイダンスを実施している。

学生の学習・生活・進路に関するニーズは、授業アンケートをはじめ各種アンケート、学生団体との意見交換の場などを通して的確に把握され、こうした多様なニーズに対応するため、北方キャンパスに、平成19年度、学生相談室、保健室、カウンセリングルーム、キャリアセンターからなる「学生プラザ」を設置し、学生サポート委員（教員）あるいは担任やゼミ担当教員、各種機関と連携しながら支援を行っている。また、「早期支援システム」を新たに構築し、センター科目の出席状況が悪い学生を積極的に把握し、修学・生活・健康面での指導を行っている。その他、オフィスアワーやE-mail、電話等により、学習面等での悩みや質問を授業担当教員に相談し、助言を受けられる体制も整備されている。ひびきのキャンパスでは、関係教員と連携を図りながら、管理課学生担当が同様の支援を行っている。また、自主的学習のための環境は、キャンパス、学部・学科等ごとに整備され、効率的に活用されている。とくにひびきのキャンパスにおいては、実験等が深夜に及ぶことから自習室等が24時間利用できるよう開放されている。

留学生に対しては、北方キャンパスでは国際教育交流センターを中心に、各種の情報提供、生活支援を行っている。ひびきのキャンパスには、留学生支援センターが設置され、留学生向け宿舎としての留学生会館が整備されている。また、留学生が支払う国民健康保険料の9割を補助するなど経済的支援も実施している。さらに、両キャンパスとも地域のボランティア（フォーラム小倉南、ボランティアひびきの）による留学生支援が定着しており、これらの活動は「日本一留学生に親切な大学」として新聞にも取り上げられている。

障がいを持つ学生に対しては、学習面等での支援の他、適宜、施設面でのバリアフリー化にも取り組んでいる。本学独自の同窓会の奨学金支給、基準を満たす学生全員の授業料減免など経済的支援も充実している。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は、北方キャンパスとひびきのキャンパスの2つのキャンパスを有し、北方キャンパスは校地面積 113,724 m²、校舎面積 39,143 m²、ひびきのキャンパスは校地面積 155,578 m²、校舎面積 47,907 m²となっており、両キャンパスとも大学設置基準に基づく必要な面積を上回っている（資料 8-1-①-A、B）。

資料 8-1-①-A キャンパスマップ

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/campusmap/index.html>

資料 8-1-①-B 校地・校舎面積

キャンパス名	校地面積	校舎面積	設置基準第 37 条及び第 37 条の 2 に基づき算出した必要面積	
			校地面積	校舎面積
北方キャンパス	113,724 m ²	39,143 m ²	43,600 m ²	22,263 m ²
ひびきのキャンパス	155,578 m ²	47,907 m ²	10,500 m ²	14,132 m ²

北方キャンパスは、文科系 5 学部（学群を含む）及び専門職大学院を含む 3 研究科の教育研究施設として整備された。核となる本館は、平成 7 年に完成した 14 階建て、面積 25,352 m²で、教室数の 55.4%，教員研究室、事務室など中枢施設が集中している。1 階及び地下 1 階は学生回遊ゾーンとして整備されており、平成 19 年 10 月には学生プラザ（詳細は観点 7-3-①）を開設した。教室は、本館のほか 1～4 号館に散在し、全体で、講義室 32 室、演習室 39 室、実験実習室 11 室、情報処理教室 4 室、語学学習室 6 室を有し、平成 20 年度における本館教室の稼働率は 51.2% である（別添資料 8-1-①-1）。そのほかに体育施設として、体育館 3,646 m² のほかに、武道館、弓道場が整備され、周辺に第 1 グラウンド（野球、テニス）、第 2 グラウンド（陸上、サッカー、ラグビー）があり、教育活動及び課外活動に使用されている（別添資料 8-1-①-2）。

ひびきのキャンパスは、北九州学術研究都市（以下「学研都市」）内に平成 13 年度に開設され、中核となる「ひびきの本館」は国際環境工学部及び国際環境工学研究科の教育研究施設が集中している。講義室 17 室、演習室 8 室、実験実習室 126 室、PC 演習室 3 室、語学学習室 3 室、CAD 製図室 2 室、VLSI 設計室 1 室を有し、平成 20 年度における本館稼働率は 38.5%（別添資料 8-1-①-3）である。本館のほかに、教育研究用の高度な実験・計測機器等を備えた計測分析センター、加工センター及び特殊実験棟（建築系・機械系）、学生のサークル活動に使用するサークル棟や留学生用宿舎である留学生会館（单身用 50 室、世帯用 2 室）などが設置されている。体育館、運動場・テニスコート、図書館・学術情報センター、学生食堂などの施設は、（財）北九州産業学術推進機構が管理・運営し、学研都市内にある九州工業大学、早稲田大学等と共同で利用し、国公私立大学が連携する特色ある運営を行っている（別添資料 8-1-①-4）。

また、JR 小倉駅近くに小倉サテライトキャンパス (261 m^2 , 70 名収容可能) を設け、社会人学生が大半を占める専門職大学院マネジメント研究科が、月曜日から金曜日までの夜間に活用し、学生が働きながら受講しやすい環境を整えている（資料 8-1-①-C）。

資料 8-1-①-C 小倉サテライトキャンパスへのアクセス

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/k2bs/reference/access.html>

北方キャンパス本館及びひびきのキャンパスの各施設については、エレベーター・スロープなど建設時点から配慮がなされ、北方キャンパスの本館以外の建物については、利用者ニーズを踏まえ、出入口のスロープ設置や段差改修工事を施すなど、バリアフリー化を推進している（別添資料 8-1-①-5）。

別添資料 8-1-①-1 北方キャンパス本館教室等稼働率表

別添資料 8-1-①-2 北方キャンパスの施設概要

別添資料 8-1-①-3 ひびきのキャンパス教室等稼働率表

別添資料 8-1-①-4 ひびきのキャンパスの施設概要

別添資料 8-1-①-5 バリアフリー対応状況

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地・校舎面積は、必要とされる設置基準を満たし、学生にとって使い勝手の良い構造となっている。両キャンパスとも、教室はもとより、図書館、パソコン自習室、課外活動施設、厚生施設等も充実しており、教育研究に必要な機能を有している。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮も適切になされている。北方キャンパスの建物は、老朽化の度合いに応じて、適切な維持保全に努めているものの、図書館本館は築 39 年で改築または新築の時期に近づいている。

以上のとおり、一部に老朽施設があるものの、両キャンパスとも本館を中心に、教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化への配慮もなされている。

観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

北方キャンパス、ひびきのキャンパスとともにギガビット通信網が整備され、各キャンパス間は北九州市地域情報ネットワーク（資料 8-1-②-A）を利用してギガビット通信を行っている（別添資料 8-1-②-1）。

両キャンパスともに、学生が利用できる情報端末（パソコン）は、教室等に設置され、活用されている。さらに、図書館、学生用自習室、学生ホールにも設置（資料 8-1-②-B）され、学生が利用しやすい環境整備を行っている（別添資料 8-1-②-2）。ひびきのキャンパスでは、教員学生間のコミュニケーションを促進する学生支援システムを提供している（資料 8-1-②-C）。

資料 8-1-②-A 北九州市地域情報ネットワーク

http://www.city.kitakyushu.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=6054

資料 8-1-②-B 教育用パソコン設置状況

キャンパス	教室設置パソコン数	自習室等設置パソコン数	無線 LAN 用ルータ数 及び情報コンセント数
北方キャンパス	290	179	6 (無線 LAN ルータ数)
ひびきのキャンパス	776	(609)	2678
	486	(402)	1985 (情報コンセント数)
	290	(207)	693
小倉サテライトキャンパス	5	-	

※ひびきのキャンパスでは、教室等のパソコンを自習用としても利用しているため、自習室等設置パソコン数（）は、教室設置パソコン数の内数

※「ひびきのキャンパス学術情報センター」の情報ネットワーク及びその端末（パソコン）は、（財）北九州産業学術推進機構(FAIS)が所有・管理・運営している。

資料 8-1-②-C 情報ネットワークの活用状況

支援サービス	内 容
履修登録・成績情報	履修登録・成績確認のための学生用ウェブシステム
ALC NetAcademy 2	北方キャンパスで利用されている e-ラーニングを活用した英語学習システム
e-ラーニングシステム	ひびきのキャンパスで利用されている学習支援システム。授業用資料、レポート、小テスト、アンケート、質問対応など教員の学生支援を促進するウェブシステム

別添資料 8-1-②-1 ネットワーク全体構成図

別添資料 8-1-②-2 教室・自習室等 PC 設置台数

【分析結果とその根拠理由】

各キャンパス間の情報ネットワークはギガビット通信網が整備され、学生が利用できる情報端末（パソコン）は、両キャンパスともに教室等に設置され授業等で十分に活用され、履修登録や成績確認などのシステムにより学生の利便性を高めている。また、ひびきのキャンパスでは教員学生間のコミュニケーションを促進する学生支援システムも整備されている。

以上のとおり、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されている。

観点 8-1-③：施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の施設・設備の管理に関し基本的な事項は、施設管理規程（別添資料 8-1-③-1）に規定し、北方キャンパスの体育施設の使用については体育施設使用規程（別添資料 8-1-③-2）に規定している。これらは教職員用の学内インストラ及び学生向けの学生便覧（教職員にも配布）に掲載されている。学生便覧には、施設利用のマナー、

学内施設使用許可願等も掲載され、学生、教職員への周知を図っている。また、学生便覧はホームページにも掲載している（資料8-1-③-A）。ひびきのキャンパスの共同利用施設については、学研都市の設置者である北九州市が「学術研究施設開放の手引き」を定め、学研都市のホームページで公開している（資料8-1-③-B）。

資料8-1-③-A 学生便覧

http://www.kitakyu-u.ac.jp/campus/student_affairs/gakuseibinran.html

資料8-1-③-B 学術研究施設開放の手引き

<http://www.ksrp.or.jp/fais/taiikushisetsu-shinsei.html>

別添資料8-1-③-1 施設管理規程

別添資料8-1-③-2 体育施設使用規程

【分析結果とその根拠理由】

施設の運用等に関し必要な事項について、施設管理規程等が整備され、教職員向けの学内インストラに掲載するとともに、学生便覧には、施設利用のマナー、学内施設使用許可願などと併せて掲載し、教職員及び学生への周知を図っている。また、ホームページにも学生便覧を掲載し、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されている。

観点8-2-①：図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

北方キャンパス及びひびきのキャンパスの図書館（資料8-2-①-A）の延床面積は、それぞれ4,685m²、3,035m²である（別添資料8-2-①-1）。両図書館の蔵書状況は資料8-2-①-Bに示すとおりであり、図書資料は、各々図書委員を通じて学部学科、学生の要望を踏まえ、系統的に収集、整備している（北方キャンパスは図書館資料収書方針（別添資料8-2-①-2）に基づいて実施）。利用状況は資料8-2-①-C、別添資料8-2-①-3に示す。

北方キャンパスの図書館は、平成20年7月の図書館利用者アンケート（別添資料8-2-①-4）によると、「月数回以上利用する者」が63%、「目的を達成」または「どちらかといえば目的を達成」と答えた者が81%となっている。レファレンスサービス等図書館サービスは、利用者が少なく、その周知等が課題となっている。一方、平成20年度に全学的に実施した学生アンケートによると、「満足」または「やや満足」と答えた学部生は半数に満たない（資料7-2-①-A）。

ひびきのキャンパスでは新入生オリエンテーション時に利用ガイダンスが実施されるほか、その他利用者に対して、定期的に図書室の利用方法や、ガイダンスを実施するなど、積極的に活用させるための研修等を実施している。

資料8-2-①-A 図書館ウェブサイト

北方キャンパス <http://www.kitakyu-u.ac.jp/laic/laic.htm>

ひびきのキャンパス http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/facilities/joint_facility/technical.html

資料8-2-①-B 図書館の蔵書状況 (平成20年度末)

キャンパス名 (所管組織)	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点
北方キャンパス (学術情報総合センター)	556,731 [138,100]	8,863 [4,779]	3,874	5,964	28	0
ひびきのキャンパス (学術情報センター)(FAIS)	78,351 [27,375]	11,391 [10,756]	9,830	2,042	6	0

資料8-2-①-C 資料の利用状況 (平成20年度実績)

図書館	館外貸出冊数 (冊)	館外貸出者数 (人)	文献複写(学外受付) (件)	相互貸借(学外受付) (冊)
北方キャンパス	45,790	21,614	461	78
ひびきのキャンパス (学術情報センター)	16,152	8,161	186	21

	電子ジャーナルの利用 (ダウンロード件数) (件)	情報検索サービスの利用 (文献情報データベースの検索回数) (回)
北方	1,005	309,020
ひびきの	6,579	85,000

別添資料8-2-①-1 図書館の整備状況

別添資料8-2-①-2 北方キャンパス図書館資料収書方針

別添資料8-2-①-3 図書館利用状況

別添資料8-2-①-4 「平成20年度 図書館利用者アンケート」調査票及び報告書（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育・研究上必要な資料が系統的に整備され、おおむね有効に活用されているが、今後、北方キャンパスの図書館では、施設の老朽化、レファレンスサービス等の図書館サービスの利用促進が課題の一つと考えられ、今後さらに詳細な学生ニーズの調査を行い、対策を講じる必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 北方キャンパス本館1階及び地下1階の施設配置は、平成19年新設の「学生プラザ」を核として、学生の回遊性を考慮し、事務手続き、各種学生相談、売店や休憩スペースで構成しており、学生の多様なニーズに集中的に対応でき、利便性に優れた配置となっている。
- ひびきのキャンパスは、国公私立の大学や様々な研究機関が集積し、教員や学生が交流して教育研究や大学運営などの面で相互に刺激し合うという学研都市の特長を活かした優れた教育研究環境が整っている。
- ICT環境整備に関しては、本学独自の設備だけではなく、北九州市地域情報ネットワーク及び学術情報センターが運営するネットワークなどを活用し維持費のコストダウンを実現している。

- ひびきのキャンパスの図書館に配架される図書は、学研都市にキャンパスを置く3大学（本学、九州工業大学、早稲田大学）が各自購入、配架を行っており（本学の配架図書は全体の61.4%），他大学が配架した専門図書等も閲覧、貸出可能となっているため、相乗的なメリットが生じている。

【改善を要する点】

- 北方キャンパスの図書館は、学生のニーズを調査、検討のうえ、図書館の改築または新設による施設整備、学生の視点に基づく図書の選定、レファレンス機能等の図書館サービスの充実とその周知などが課題である。

（3）基準8の自己評価の概要

本学は、北方キャンパスとひびきのキャンパスの2つのキャンパスを有し、両キャンパスとも校地面積及び校舎面積は、いずれも大学設置基準に定められた必要な面積を上回っており、また、教育研究に必要な施設・設備を有している。北方キャンパスにおいては、特に本館1階及び地下1階の施設配置は、学生の回遊性を考慮し、教務、学生相談等の窓口、売店や休憩スペースで構成しており、学生の多様なニーズに集中的に対応でき、利便性に優れた配置となっている。一方、ひびきのキャンパスは、北九州学術研究都市に立地し、国公私立の大学や様々な研究機関が集積し、教員や学生が交流して教育研究や大学運営などの面で相互に刺激し合うという学研都市の特長を活かした優れた教育研究環境が整っている。また、施設・設備に関する規程等がホームページや学生便覧で周知され、体育館やグラウンドなどの施設は学生の課外活動の場として、大いに利用されている。老朽化が進んだ施設については、計画的に改修を行うとともに、バリアフリー化も推進している。

ICT環境に関しては、情報ネットワークとして、北方キャンパス、ひびきのキャンパス及び小倉サテライトキャンパス間は、北九州市地域情報ネットワークを利用してギガビット通信を行い、学生が利用できる情報端末は、各キャンパスの教室、図書館、学生ホール等に設置され、教育課程の遂行に必要な整備がなされている。

図書館については、北方キャンパスでは学術情報総合センターの図書館資料収書方針に基づく各基準により、系統的に資料を整備し、各種文献検索データの導入により、レファレンス機能の高い環境を提供しているものの施設の老朽化は否めない。また、レファレンスサービスなど各種サービスの学生への周知など、利用促進が必要と認識している。ひびきのキャンパスでは、（財）北九州産業学術推進機構（FAIS）が管理・運営している学術情報センターが学研都市の共同利用施設として整備されており、学研都市内の他大学の図書も閲覧、貸出が可能であり、理工学分野に特化した専門図書館として、相乗的な利用が進められている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点に係る状況】

教育活動の基礎情報については、学務システムにデータベース化され収集・蓄積されている。データ内容は、全授業科目について開講年度、学期、授業形態、単位数、授業担当者、受講者数、受講者名簿、定期試験の実施、成績等であり、教務課（北方キャンパス）及び管理課（ひびきのキャンパス）が責任組織として管理している。

個々の教員の教育活動については、北方キャンパスでは教員評価室で一元的に保存されており（資料9-1-①-A）、教員活動報告書としてホームページ上で公開されている（資料9-1-①-B）。ひびきのキャンパスでは資料9-1-①-Cに示す項目のデータが毎年収集され、管理課が保管している。

各部局においても、資料9-1-①-Dに示すように、独自のデータ・資料の収集・蓄積が行われている。

資料9-1-①-A 文系5学部における教員評価制度の教育関連の入力項目の一覧（教員活動報告書から転載）

1 教育担当実績	担当科目、論文指導・審査（卒業論文・修士論文・博士論文）
2 教育内容実績（FD活動）	<ul style="list-style-type: none"> ・講義内容の改善への取組・教材に関する工夫・教授方法に関する工夫 ・シラバスに記載した教育目標の達成度 ・授業アンケートの結果等を参考にしたFD活動 ・今後の改善点
3 その他	オフィスアワー等正規授業時間外での学生相談（資格取得に伴う個別指導等を含む）、学外における学生との調査、工場・企業訪問など。

資料9-1-①-B 教員活動報告書URL（北方キャンパス）

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/research/activities/>

資料9-1-①-C 国際環境工学部における教員評価制度の教育関連の入力項目の一覧

1 教育担当	担当科目、論文指導・審査（卒業論文・修士論文・博士論文）
2 教育内容	提供する授業について、『どのような教育内容・方法により【プロセス】』、『学生に対して期待する教育成果を【指標】』（学生に身につけて欲しい資質は何か、どのような学問的ニーズ、社会的ニーズを満たす成果を目指すのか等）、『どういったレベル【水準】で』実現するのかを、具体的に記述。
3 教育改善活動	教育内容・方法を向上させるために、『どういった観点から』、『どのような取組』を行うか、学生に対する支援についても『どういった観点から』、『どのような学生に対して』、『どのような方策により』支援するのかを記述。

資料9-1-①-D 各部局におけるデータ・資料の収集蓄積

基盤教育センター	文系専門学生すべてのTOEICデータの収集と成績への反映
外国語学部	授業で教材として配布したプリントや資料、卒業論文の収集、学生の受賞等の記録、学修に問題を抱える学生の指導ファイルの整備、所属学生の入試データから入学後の成績までの管理を行っている。英米学科では、毎年度、必ずTOEFL（大学内で実施）を受験し、スコアを報告させており、その結果を学科の教育内容の改善へ向けるようにしている（TOEFLスコアは学科資料室にて保管）。

経済学部	学修に問題を抱える学生を指導したファイルを収集・保存。授業での配布資料は学習支援フォルダに保存・蓄積しているほか、入門演習で学生がプレゼンに使用したパワーポイントのファイル、報告内容要旨をデータとして保存・活用している。学生の受賞歴等の保存も行っている。
文学部	個々の教員が自分の担当する科目のために作成した教科書や配布資料、指導した卒業論文などの集積・保管を行っている。
国際環境工学部	・4年生に関して「単位修得確認表」を修学指導に活用しており、指導教員毎に保管している。 ・退学勧告及び退学勧告危機者について本人及び保護者との面談結果を学科毎に保管している。 ・各学期の試験問題等を事務局で保管・管理している。 1) 中間・期末試験といった主たる試験問題及び答案用紙 2) 小テストのサンプル ・学生の受賞歴等の保存を行っている。
社会システム研究科	研究指導教員が各学生に対する研究指導記録や研究成果・実績などを随時記入し、保管している。（「研究計画及び報告書」の作成）
マネジメント研究科	修学アドバイザー制度を導入している。学生が選択した履修モデルに沿って、履修希望科目や学期別時間配分について責任をもってアドバイスをし、その結果を記録に留めている。その記録は2年時プロジェクト研究（ゼミ）担当教員へ引き継がれ、個別指導に生かされている。

【分析結果とその根拠理由】

教育状況に関する活動実態の基礎情報については、全学的にデータベース化され、教務課及び管理課で管理している。教員の毎年度の教育活動については教員活動報告書に記載され、教員評価室において保存されている。各部局では、教育の質の向上及び改善のために利用する基礎データを独自に蓄積している。

以上のとおり、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し蓄積している。

観点9－1－②： 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

法人化後、原則年1回学長等が教授会等各部局会議に出席し、全所属教員に対して当該年度の大学運営と実績、及び今後の運営計画等を説明し、意見を聴取する機会を設けている（資料9-1-②-A）。その結果、教員对学生比率の改善、教員評価の見直し等が具体化した。また、新任教員研修では、教育の質の向上及び改善に関する研修とともに、アンケートを実施して新任教員の意見の聴取に努めている（資料9-1-②-1）。アンケートの要望は、模擬授業の実施等、次年度の取組として実現している。さらに、FD委員会が主催する講演会及び研修会等でも教員の意見が収集され、報告されている（資料9-1-②-B、別添資料9-1-②-2）。意見要望は、次の講演会及び研修会等のテーマや内容の選択に利用されるとともに、当該委員会等の「教育の質の向上及び改善」策に反映している。

学生の意見聴取については、学期末毎に授業アンケートを実施している。アンケート結果は集計して、さらに各教員が担当科目的アンケート結果にコメントを付した報告書を作成し、授業改善に役立てている（別添資料6-1-③-2、3）。その他、全学での学生生活アンケートや、部局ごとの教育プログラムや学習環境についてのアンケート調査、学生相談室での相談等がある。各部局における取組の具体例は資料9-1-②-Cに示すとおりである。さらに、毎年、学生自治会組織（学友会等）から出される要望について教育研究審議会で検討し、回答している。このなかで、学生自習室やパソコンの増設などの要求が実現した。

資料9-1-②-A 平成 20 年度における学長と学部等の意見交換日程

1月14日	外国語学部	経済学部
1月28日	文学部	法学部
2月4日	基盤教育センター	国際環境工学部
2月18日	都市政策研究所 国際教育交流センター キャリアセンター 社会システム研究科 マネジメント研究科 アジア文化社会研究センター	

資料9-1-②-B 全学 FD 活動における教員からの意見聴取

平成 20 年度新任教員研修	4月2日・3日実施、参加者数 11 名 第1回 FD 委員会（4/23）でアンケート結果を報告
平成 20 年度夏季新任教員研修	9月24日実施、参加者数 11 名 第3回 FD 委員会（10/29）でアンケート結果を報告
平成 20 年度 FD 講演会	10月22日実施、参加者数 39 名 第3回 FD 委員会（10/29）でアンケート結果を報告
平成 20 年度 FD 研修	11月26日実施 参加者数 93 名 主催の国際環境工学部人事委員会 FD 部会活動報告書で報告
平成 20 年度ピア・レビュー研修	2月19日実施、参加者数 101 名 第6回 FD 委員会（3/11）でアンケート結果を報告
平成 21 年度新任教員研修	4月2日・3日実施、参加者数 16 名 第1回 FD 委員会（4/22）でアンケート結果を報告

資料9-1-②-C 各部局における意見聴取と教育改善の事例

キャリアセンター	平成 19 年度に「学び改善プロジェクト」（別添資料 9-1-②-3）を実施し、学生主体の『シラバス・履修ガイド改善要望報告書』が作成された。その改善要望を受けて、シラバスについては、平成 21 年度分から評価方法の詳細を記載するなどの一部変更を行うこととした。
外国語学部	学生に対する意見聴取のためのアンケートを実施。その結果を学科会議で議論している。英米学科では、平成 21 年度入学生より入学時の意識調査のためのアンケートを実施している。国際関係学科では、入門演習（平成 19 年度から 1 年次配当科目とした）や教職課程の新設（平成 20 年度から社会、公民の免許課程新設）などカリキュラム改善に反映させている。中国学科では、基盤教育科目の第一外国语である「中国語 1～6」（中国学科 1 年次必修）の授業法を平成 20 年度から大きく変更し、科目名を「中国語 1・2（総合）」「中国語 3・4（音声中心）」「中国語 5・6（文法中心）」と変えたほか、授業担当者も、同一学年のすべてのクラスを同一の教員が担当することとし、教科書も共通とした。また、中国語に関する資格試験受験の有無についてのアンケート調査を平成 20 年度に全学年で実施した。それにより、学生の学習到達度の把握に努めた。
経済学部	平成 16 年度より、教員評価の一環として授業アンケートを実施。学生の授業に対するニーズを個々の教員が理解し、それを来年度の教育改善にフィードバックできるようにしてきた。また教員評価では、研究・学内行政も併せて評価することにより、その評価に関して教員から意見聴取できるようにしてきた。その他、教材配布における学内インタラクションである学習支援フォルダの利用を推進してきた。
文学部	比較文化学科では、平成 15 年度より卒業生全員を対象にアンケートを実施し、報告書の作成及び反省会を開催。また 19 年度より「学科の広報、入試そのほかに関するアンケート」「日本語教師資格の教育実習に関する質問」を入学オリエンテーション期間に実施している。人間関係学科では、人間関係学基礎演習Ⅱにおいて授業の最後にアンケートを実施している。その成果として、比較文化学科の日本語教師資格の実習のク

	ラス編成に反映させている。また、平成 21 年度は從来 1 クラスであった実習を 2 クラス制とした。人間関係学科の基礎演習Ⅱのアンケートでは、学生が提出するレポートの書式について簡素化し、改善を行った。
法学部	平成18年度から授業アンケートに基づき教員のニーズを調査。教材配布の効率化として学内イントラシステムである学習支援フォルダの利用を推進。
国際環境工学部	「平成 19 年度教員への FD アンケート」を H19 年 5 月に実施し、44 名から回答を得た（回答率 57%）。このアンケート結果について H19 年 5 月 30 日の第 1 回 FD・SD 委員会及び 6 月 19 日の第 4 回常任委員会で報告されたのち、全教員に公開された。 ②H19.12.5 に開催された平成 19 年度 FD 研修会において「FD 研修会参加者アンケート」が実施され、71 名から回答を得た（回答率 78%）。このアンケート結果について、「平成 19 年度国際環境工学部 FD・SD 委員会報告書」に掲載し、全教員に公開された。 平成 20 年度国際環境工学部人事委員会 FD 部会の会議の中で、教員より「全教員が原則 1 回自分の授業を公開する」と方針を決定すべきではないか、との意見があり、平成 20 年度から全学科での授業公開（ピア・レビュー）の実施へとつながった。授業公開（ピア・レビュー）に参加した教員の割合は 74.6% であった。平成 21 年度は大学院の講義も対象としている（別添資料 9-1-②-4）。
社会システム研究科	・平成 20 年 7 月 23 日、日本人の大学院生を対象に意見聴取会等を開催し、出された意見を踏まえて、院生への連絡事項伝達を掲示板だけでなく学内イントラでも行うこととした。 ・平成 20 年 7 月上旬、博士後期課程・国際開発コースに在学している留学生を対象にアンケートを実施し、英語による情報の供与、日本語の修得や学内での交流に関する強い要望を受け、これらの課題の解決方法を検討することとした。 ・前期課程の必修科目である「社会システム総合演習」については事前に学生にアンケートを行い、可能な限り学生の関心に沿ったテーマを選定して講義を行っている。
マネジメント研究科	・1 年次学生向けの演習科目「グループ・ディスカッション」の授業法工夫例 必修科目として前後期に I と II に分かれている。特に、前期のグループ・ディスカッション I では学生が、満遍なく全専任教員の専門性、アプローチを知ることができるよう、教員の研究室を順番に訪れる方法を採用している。学生・教員懇談会を通して、グループ編成や巡回の範囲設定を見直したりしている。このように、学生が在学中に効果的、効率的に学習・研究をすすめられるよう、学生・教員間の日常的なコミュニケーションに十分に配慮している。 ・双方向コミュニケーション重視の授業方式を目指す工夫 絶対多数の学生が社会人であるため、彼らは強い問題意識を持ち、講義内容や方法に高い期待を抱いている。従って、従来型の教員による一方的な知識伝達型の授業から、討論方式や自由な質疑応答を取り入れた双方向型コミュニケーションが可能な、問題提起・解決型または知識創造型の授業を好む。このようなニーズを適宜に把握し、独自の教材開発や、理解を深めるための視聴覚設備の活用、現場視察などの創意工夫を進めてきた。

別添資料 9-1-②-1 新任教員研修報告

別添資料 9-1-②-2 FD 講演会開催報告、平成 20 年度国際環境工学部人事委員会 FD 部会活動報告書（抜粋）、FD 研修開催報告

別添資料 9-1-②-3 学び改善プロジェクト「シラバス・履修ガイド改善要望報告書」（抜粋）

別添資料 9-1-②-4 平成 20 年度国際環境工学部人事委員会 FD 部会活動報告書（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

教職員については、学長との定例的意見交換をはじめ、新任教員研修、職員研修、FD 研修会等でのアンケート調査等によって、意見聴取がなされている。また、学生に対しては授業アンケート、学生アンケート調査等によって、意見が聴取されている。各部局でも懇談会、メールによる意見の受付、独自のアンケート調査等、学生からの意見を聴取する工夫を行っている。このような機会を通して得られた意見は、FD 活動にフィードバックするなど、適切に反映されている。

以上のとおり、大学の構成員からの意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされている。

観点 9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学外有識者によって構成される北九州市地方独立行政法人評価委員会によって、法人評価が毎年実施され、中期計画の進捗等について意見が述べられている。平成19年度の評価では、語学教育、博士学位取得率、FD活動の推進、教員評価等について意見が付され（資料9-1-③-A），それに基づき教育の質の向上、改善に努めている。

キャリアセンターでは卒業生・修了生へのアンケート、就職先へのアンケートを行い、各部局にその結果を報告している（別添資料 6-1-⑤-4）。各部局では資料 9-1-③-B に示すように、学外関係者の意見の把握を図り、教育の質の向上や改善に反映させている。

また、同窓会総会や後援会総会に大学教職員が参加、意見交換し、教育活動の改善に反映させている。派遣留学制度の導入に関しては、同窓会及び後援会の意見、支援協力が寄与している。

さらに、平成 19 年度に教育研究の経験を有する他大学退職教員を、任期を定めて FD 特命教授として採用し、新任教員研修、模擬授業、FD 委員会、教育開発支援室への参画、授業のピア・レビュー、FD 研修会等の担当を通して、教育の質の向上、改善に取り組んでいる（別添資料 9-1-③-1）。

資料 9-1-③-A 法人評価委員会による評価結果

http://www.city.kitakyushu.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=22688

資料 9-1-③-B 各部局における意見聴取の取組状況

入試センター	平成 20 年度はオープンキャンパス、ガイダンス in 鹿児島、ガイダンス in 広島、出願直前相談会において高校生等の参加者を対象にアンケートを実施。3月 4 日、広報委員会で報告
キャリアセンター	平成 13 年に卒業した学生を対象に、本学の教育のアウトカムについて調査（平成 19 年度実施、サンプル数 67 名），平成 19 年度に教務部委員会 FD 部会人間力育成プロジェクトで報告（平成 20 年 3 月 11 日）
基盤教育センター	高大連携その他・宗像高校進路指導担当者との懇談（H19）・門司学園中 3 模擬授業
外国語学部	国際関係学科では、保護者懇談会においてアンケートを実施し、学科教育に関する意見や要望の把握に努めている。また、英米学科では福岡、山口、大分各県を中心に、積極的に高校訪問を行い、高校進路指導者の先生方を中心に要望を聞いている。
経済学部	高校訪問（実施日時：毎年 8 月～9 月、実施組織：経済学部、内容：経済学部の紹介）、出前講義（隨時、経済学部、経済学の紹介）、進路指導者懇談会（毎年 7 月初旬、経済学部、進路指導者との懇談）等を通じて高校の教員より、オープンキャンパス（毎年 7 月中旬、経済学部、経済学部の紹介）における学部学科懇談会を通じて保護者、高校生より意見聴取を行っている。
文学部	非常勤講師からの授業改善に関する意見を聴取し、教材・テキストの改善につなげている。
地域創生学群	平成 20 年 4 月、地域創生学群設置準備委員会が行政機関、NPO、福祉団体等を訪問し、学生の実践的能力向上に不可欠となる実習のあり方について意見交換を行った。その際に出た意見（実習期間の設定、担当教員の関わり方、実習生の事前教育等）については、2 年次（平成 22 年度）からの実習開始までに検討していくこととしている。また、まちづくりサークル「マイタウン・みなみ・リーダー塾」の定例会に参加し、学群の概要説明と意見交換を行った。学群の現場重視の教育への理解を得るとともに地域人材育成への期待が寄せられた。 10 月には、地域活動実践者 3 名を招き、「地域の課題やニーズ、地域の将来像、地域創生学群への期待」

	<p>をテーマに学群担当教員 4 名と座談会を実施した。</p> <p>そのほか、地元ラジオ局や北九州市立生涯学習センター、商工会議所都市問題委員会と意見交換を行い、学群教育の中での地域社会との関わり方について検討した。また、高校訪問（82校）を行い、入試方法等や入学前教育に関して進路指導担当者等と意見交換を行った。</p>
国際環境工学部	<p>平成 19 年度に機械システム工学科の同窓会（機械科同窓会）が設立された。この機械科同窓会では、H19. 10. 27 日に同窓会が開催され、卒業（修了）生と教員との意見交換が行われた。また、建築デザイン学科には研究室単位の OB 会を設立し、OB との積極的な交流を行っている。</p>
マネジメント研究科	<p>入学式他の席上では、地域のビジネスリーダーを招き、学生及び教員にアドバイスや激励を得ることを慣例としている。</p> <p>県内のビジネスリーダーの集まり（福北交流会）には教員学生ともども積極的に参加し、学外関係者との交流経験を学習・研究にフィードバックさせている。</p>

別添資料 9-1-③-1 平成 20 年度 FD 担当特命教授活動報告書（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

設置団体による法人評価などを通じ、学外関係者の意見が改革に反映されている。また、部局においても、高校の進路指導教員等の意見がカリキュラムや入試方法の改善に活かされている。

同窓会や後援会からの要望、意見等が教育活動や施設整備に活かされている。さらに、学外大学関係者をFD特命教授や特任教授として採用し、多彩な助言を得て、教育の質の向上・改善に役立てている。

以上のとおり、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされている。

観点 9-1-④：個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

個々の教員に対しては、学期末にすべての科目で授業アンケートを実施している。全学部でアンケートに対する報告書を作成し、各教員が担当科目のアンケート結果にコメントを付し、授業改善を行っている（別添資料6-1-③-2、3）。

また、教員は自らの年間の教育活動における教育内容、教材、教授法の改善への取組をまとめ、教員活動報告書に記載しホームページ上に公開している（資料9-1-①-B）。教育活動に関する評価が低い教員に対しては、部局長が指導し、改善策を求めることが制度化されている。

部局ごとの取組は、資料9-1-④-Aに示すとおり、学生による授業評価、部局としての自己評価、外部評価等の結果を教員に周知徹底し、個々の教員は授業内容、シラバスの記述、教授方法等の改善に反映させている。

資料 9-1-④-A 各部局における取組状況

基盤教育センター	「言語と認知」において、コーディネイター及び FD 特命教授が毎回授業に参加するとともに、FD 特命教授によるピア・レビューがなされている（別添資料 9-1-④-1）。また、「言語とコミュニケーション」も 4 名の担当教員が講義開始前・終了後に打ち合わせや授業アンケートをもとにした反省会を行っている。コーディネイターが毎回授業に参加するとともに、随時お互いの授業を参観している。
----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

外国語学部	他学部に先駆けて平成 19 年度の授業から学生アンケートの報告書を刊行（平成 20 年 10 月発行）し、そこに各教員がコメントを付すことで、授業改善の取組にしている。また、授業支援のために学部長、学科長による授業参観も実施している。
経済学部	全教員が一年に一度以上、必ず他教員の授業を参観し、意見を FD 委員に提出する。集まった参加報告書を FD 委員において集計し、学部教授会にて報告している（別添資料 9-1-④-2）。改善例としては、板書の見やすさを改善できた。これは、各教員が独立して授業を行っているだけではなかなか気付きにくい点であり、特にグラフや図を板書する授業では、板書の見やすさの改善は決定的に重要である。 授業を実施する本人はさして意識せず行っていた授業内容に対し、「専門用語を直観的に一言でいいかえる工夫があつてよい」という評価を得て、翌年度からそのような工夫を大幅に増やすことができた。
文学部	「心理学実験（新カリ・心理学実験実習Ⅰ）」においては、複数の教員で担当しているが、実験の流れについての記録をとっており、その際説明の時間配分、説明内容の過不足のチェックを行い、授業中に説明の補足を行ったり、次年度の改善に役立てるようにしている。その他のほとんどの授業では、毎授業ごとに学生に書いてもらったコメントなどのフィードバックによって成果を上げている。
法学部	授業アンケートに基づき学期ごとに教授会で議論し、報告書を作成。
国際環境工学部	平成 20 年度から、公開授業を実施し、講義を行った教員と聴講した教員で、授業改善についての話し合いを行い、その内容を報告書として提出し、FD 部会でとりまとめを行っている。 平成 20 年度にカリキュラム改編を行い、「入門ゼミ」「職業と人生設計」「心と体の健康学」「工学倫理」など低学年教育に重点を置き、入学時から勉学意欲、能動的な学習態度、職業観を持ち、社会から期待されている基礎的学力を身に受けること目的とした科目構成とした。 また大学設置基準の改正により、成績評価について学生に対してその基準をあらかじめ明示することが規定されたことに伴い、平成 20 年度シラバスより成績評価方法について評価項目及び評価比率を明示することとした。
マネジメント研究科	①組織的に毎学期全講義科目向けに「授業アンケート」を実施している。アンケートの分析結果をタイムリーに教員にフィードバックさせ、授業改善に生かしてもらってきた。 ②指標化できるマークシート形式のアンケート結果とは別に、自由記入欄の意見を重視している。特に後者の意見を集約的に分類し、教員研修会で共有することによって授業改善に反映させてきた。 ③独自の教材開発予算を組んでおり、ケース調査などの成果を講義に生かしている。 ④授業内容とシラバスの記述とを定期的に見直し作業を行っている。

別添資料 9-1-④-1 「言語と認知」におけるピアレビュー報告書（抜粋）

別添資料 9-1-④-2 公開講義報告書（経済学部）

【分析結果とその根拠理由】

個々の教員に対する授業アンケート及び教員評価における教育活動の改善が制度的に全学的に実施されており、授業アンケート報告書及び教員活動報告書に示されるように教育の質の向上、改善が実質的に継続的に進められている。各部局では、FD 委員会等を中心に教育の質の向上・改善が図られている。

以上のとおり、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

平成18年度にファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施体制が整備され、全学FD委員会が各部局のFD担当者と協力しながら教育の質の向上を図っている（資料9-2-①-A）。各部局単位でのFD活動計画とその実績報告は別添資料9-2-①-1のとおりであり、学内イントラ上で公開されている。

北九州市立大学方式のFDの取組は、次の5点より構成される。①新任教員研修の充実（資料9-2-①-B）、②授業のピア・レビューの実施（資料9-2-①-C）、③授業アンケートの活用、④教員活動報告書の公開、⑤シラバスの充実である。①及び②に関しては、学外大学関係者をFD特命教授として採用し、平成19年度より実施している。③については教務部の授業アンケート部会を中心に平成19年度より実施し、授業改善に役立てている（別添資料6-1-③-1～3）。④については、平成20年度から教員評価の基礎資料として、教員活動報告書をHP上に公開している。⑤については、早急に電子化を実施することとしている。

資料9-2-①-A 本学における取組状況

基盤教育センター	40名の専任教員が語学教育部門、情報教育部門、教養教育部門の3部門、及びひびきの分室に分かれており、FD実施体制は部門ごとに行っている。教員間の意見交換、会議での議論、所属教員相互のピア・レビューなどを通じ、FD活動が行われている。特に、英語母語話者教員担当の授業内容統一のために、不定期で検討が重ねられている。また、日本語母語話者担当授業では、授業で使用するテキストのレベルや内容の適切性が検討され、テキストリストが作成されている。
外国語学部	実施体制：学科単位で実施 ・実施方法：会議での討議、テキストの作成、公開授業など 科目ごとの改善の在り方は授業アンケート報告書に提示。
経済学部	複数の教員が担当する1、2年生向け必修科目、基礎科目等について教育セミナーを開催。ディスカッションを通じて学生のニーズ、今後の方向性、進め方等について検討しており、組織として教育の質の向上に努めている。なお平成20年度は教育セミナーを複数回開催予定。また教員有志が自身の授業を公開し、学部教員が必ずこれを参考するようにしている。感想、改善点について相互に意見を出し合っている。
文学部	個々の教員がそれぞれの担当授業の中で相互に授業見学などを行っている。また、複数の教員が担当する授業においては、授業の内容や進め方などについて意見交換をしている。
法学部	独自に新任教員研修を実施し、このためのパンフレットも作成
国際環境工学部	国際環境工学部では、常任委員会人事委員会の下にFD部会を設置し、学部のFD・SDを実施する組織としている。 ・北九州市立大学教授会規程 ・国際環境工学部常任委員会規程 ・国際環境工学部常任委員会人事委員会規程 ・国際環境工学部運営組織図 人事委員会FD部会は、人事委員長（学部長）を部会長とし、各学科及び事務局から各1名の委員（計6名）の体制で定期的（毎月1回）に会議を開催し、学部としてのFD・SDに関する審議を行い、FD研修や教育力向上プロジェクト等のFD活動を主催している。各学科教員からのFDにかかるニーズは、FD部会委員を通じてFD部会に集約され、学部のFD活動方針に反映される体制となっている。
社会システム研究科	・講義・演習での多様な講師（ゲストスピーカー）活用の試行として、外部講師を招聘して講演会を行った。（アジア文化社会研究センターとの合同開催） ・「社会システム総合演習」は、一つの講義に複数の教員が参加する（別添資料9-2-①-2）ことで教員相互間のピア・レビュー効果を生んでいる。
マネジメント研究科	実施体制：独自のFD委員会により定期的に研究科単位で実施。 実施方法：①学外特任教授を含めたFD講演会の開催、②定期的に全教員を対象としたFD研修会の実施、③全学生・全教員対面式のFD交流会の開催、④独自の授業アンケートの実施、⑤教員向けに全講義の公開聴講可を制度化、⑥他大学BSの視察、視察報告

	効 果 : ①特定科目向けの具体的な要望はタイムリーに教員に反映される仕組みが機能 ②アンケート調査結果から、満足度が大幅に向上了ことを確認、③全講義が公開され、互いに学び合い、意見を述べ合うことによってピア・レビュー効果
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

資料 9-2-①-B 新任教員研修等の実施実績

実施研修	アンケート結果	受講者の感想
【平成 20 年度新任教員研修】 平成 20 年 4 月 2 日、3 日	・ほとんどの新任教員から有意義であったとの声が聞かれた。	・市の教育委員会の教員による「教員の仕事」で教員と学生がどのように付き合っていくべきかの話が興味深かった。
【平成 20 年度夏期新任教員研修】 平成 20 年 9 月 24 日	・開催時期についての意見は、この時期で適切であると 4 月の方が良いという意見に分かれたが、研修内容（模擬授業、パワーポイント）は参加教員全員が、有意義との回答であった。	・学生の理解度を常に把握して授業を行うような工夫（毎回リポート）を盛り込む等、参考になった。 ・この研修は、これから北九大で仕事をしていく新任教員の不安を取り除いてくれるものだと感じた。
【FD 講演会】 平成 20 年 10 月 22 日	・講演会についての問い合わせは、出席者の 87% が理解できたと回答。 ・今後の授業等の参考になるかとの問い合わせには、出席者の 65% が参考になると回答したが、参考にならないとの回答はなかった（残り 35% はわからないと回答）。	・「グループ学習」を実際に体験し、学生の心理を考えるヒントになった。また、他の先生方の授業テクニックを知ることができて有意義だった。
【FD 研修】 平成 20 年 11 月 26 日	・第一部の講演は、71% の教員は有意義と回答しており、有意義でないとの回答はなかった。また、第二部の会場討論会は 56% の教員から有意義との回答があった。	・ピア・レビューに対して最初はどれくらいの効果があるのだろうかと思っていたが、実際にやってみて大変有意義である事が分った。その後のこの研修会にてピア・レビューの話を聴きピア・レビューが授業の質向上に役立つ事が分り、定期的につくればよいと思いました。ただ時間がかかるので計画的にやる、あるいはやり方を工夫する必要があると思います。
【ピア・レビュー研修】 平成 21 年 2 月 19 日	・第一部の講演は、92.5% の教員は有意義と回答しており、思わないとの回答は 4.5% であった。また、第二部のミニシンポジウムは 69.7% の教員が有意義と回答があった。 ・ピア・レビューへの理解度は、87.9% の教員が深まったとの回答があった。	・FD がアメとムチではなく、「学びと支援」であることに共感が持てた。 ・学生の感心や授業評価の視点・期待が参考になった。 ・今回のような FD 研修を今後、増やすべきなのではないだろうか。
【平成 21 年度新任教員研修】 平成 21 年 4 月 2 日、3 日	・内容が多い、時間が長いなどの意見はあったが、充実した研修となったとの回答であった。	・学長の大学改革に関する話に加え、北九大の位置づけや現在抱えている問題がわかつて良かった。 ・FD や授業の質の向上、模擬授業について、新鮮に感じた。

資料 9-2-①-C ピア・レビュー実施実績

実施時期	実施学部	アンケート結果	参加者の感想やコメント
平成 20 年度 1 学期	基盤教育科目 (5 名の教員が オムニバス形式 で実施)	アンケートの実施はないが、有意義であったとの意見が多い。	・デメリットよりもメリットの方が多いと思う。 ・参加者がまとめた「講義のポイント」で自分の意図したものとの比較ができ自己評価にとって重要な情報になる。

平成20年10月1日 ～11月14日	国際環境工学部	6割の教員が有意義だったと回答しており、有意義ではなかったと回答した割合は1割に満たない。	・他の教員の講義が参考になった。 ・自分のスタイルと異なる講義方法を学ぶ必要性を感じた。 ・自分では気付かなかつたことがわかつた。
-----------------------	---------	-----------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------

別添資料9-2-①-1 FD活動計画及び活動報告書

別添資料9-2-①-2 「社会システム総合演習」の各回テーマ及び担当教員について

【分析結果とその根拠理由】

FD活動は、全学的にも部局においても、組織的に実施している。全学FD委員会では、各種研修事業を柱に、教員相互の授業参観、ピア・レビュー等を推進している。また、各部局でもそれぞれ独自の目標を定めて実施している。

①新任教員研修の充実、②授業のピア・レビューの実施、③授業アンケートの活用、④教員活動報告書の公開、⑤シラバスの充実、の5点を主要なFD活動と位置付け取組を進めており、各研修等でのアンケート結果では、効果が着実に得られつつあることが示されている。

以上のとおり、ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結びついている。

観点9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教育支援者である事務職員については、事務職員研修計画（別添資料9-2-②-1）に基づき、新任職員研修をはじめとする研修が行われている。教育補助者としてのTA, SA, EA（エンジニアリング・アドバイザー）については、部局ごとに資質向上に取り組んでいる。

社会システム研究科では、TAを教職員向け研修に参加させている。基盤教育センターではSAに対して、情報処理教室やCALL教室に関する説明（機器の不具合・故障などへの対応の方法）を行う研修を実施している。採用面接時にSAとしての心構えや守るべき点を確認するとともに、SA担当教員によって個別指導を実施している。

国際環境工学部では、教員とTAが連携してEAの教育にあたっている。これらの教育補助者に対する研修等に関しては、学部のFD部会がEA研修を企画し、実施している（資料9-2-②-A）。さらに、学科単位でも、担当教員によるEA、TAを対象とした研修等を実施している。計測・分析センターのEAに対しては、高度な実験機器の操作方法や業務に必要な資格取得のための外部研修を受講させている（資料9-2-②-B）。

資料9-2-②-A EA研修

時期	名称	内容	参加者
平成20年9月25日	EA研修（教育補助者研修）	「安全の基本について」	25名

資料 9-2-②-B 計測・分析センターEA 研修

時期	名称（会場）	内容	参加者
平成 19 年 8 月 31 日	第4回千葉大学分析センターセミナー (千葉・千葉大学)	NMR 装置の基礎的教育セミナー	1名
平成 19 年 9 月 27~28 日	ジャスコセミナー（日本分光(株) HPLC 基礎セミナー（東京・日本分光(株)）	HPLC の使用方法講習	1名
平成 19 年 10 月 2 日	千葉勉強会（元素分析講習会） (千葉・千葉大学)	元素分析講習	1名
平成 20 年 7 月 29 日 ～8月 1 日	平成 20 年度環境計量講習（濃度関係） (茨城・(独)産業技術総合研究所)	計量士国家試験に合格した 者が受ける講習 (講義・実習)	1名

別添資料 9-2-②-1 事務職員研修計画

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者及び教育補助者に対して、研修計画等に基づき研修を実施し、必要な資質の向上を図っている。また、部局ごとに教育補助者の職務内容に応じた研修等が行われており、とりわけ実験・実習の教育補助を行うEAについては、必要な技能等の向上が図られている。

以上のとおり、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学長・副学長が原則年1回各教授会に出席し、改革の経過と課題について説明するとともに、構成員教員と意見交換し、教育の改善等改革の推進に役立てている。
- 理事長・学長が率先して、自ら授業を担当し、授業のピア・レビューを受けている。また、全学的研修会への参加やFD特命教授の採用など、教育の質の向上、改善を目指しFD活動に積極的に取り組んでいる。
- FD活動における重点項目を明確にし、北九州市立大学方式のFDの確立を目指している。
- 授業アンケートの全学導入、教員評価制度の見直しに伴う個々の教員の教育活動を記載した教員活動報告書のホームページ上の公開を実施している。

【改善を要する点】

- 学外関係者からの意見について、卒業後一定期間を過ぎた卒業生及び就職先企業等からの意見聴取を定期的、組織的に行い、その分析を通して、教育の改善に結びつける必要がある。

(3) 基準 9 の自己評価の概要

教育の状況に関するデータ・資料は、学務システムにデータベースとして蓄積されている。また、個々の教員の活動実態については、教員活動報告書の教育領域欄に記載されホームページに公開されるとともに、教員評価室で一元的に管理されている。

大学の構成員からの意見聴取に関しては、とりわけ教員については、法人化後、原則年1回学長と副学長が教授会に出席し、直接、意見を聴取する機会を設けており、その結果から、教員評価制度の見直し等がなされている。学生の意見聴取については、個別の授業についての授業アンケート、全学での学生生活アンケートや、部局ごとの教育プログラムや学習環境についてのアンケート調査等で集約されている。さらに、毎年、学生自治会組織（学友会等）から出される意見・要望については、教育研究審議会で内容を検討し、例えば、時間割の見直し等改善策がとられている。また、キャリアセンターでは学生のFD活動への参加の試みとして、「学び改善プロジェクト」を実施した。さらに、理事長と学長が担当する全学向けの教養科目「大学論・学問論」の中で学生の意見が直接大学トップに伝えられるなどさまざまな機会が設けられている。

学外関係者の意見としては、設置者による法人評価委員会による意見等があり、大学の年度計画等に反映されている。また、受験指導を担当する高校教員及び高校生の意見についても懇談会やサマースクール等を利用してニーズや要望の把握がなされ、教育内容や入試制度の改善などに反映されている。さらに、就職先や卒業生へのアンケート調査が行われ、その結果が活用されている。加えて、学外大学関係者をFD特命教授として採用し、第三者の視点から教育の質の向上、改善に取り組んでいる。具体的な実績が示すようにその成果も着実に現れている。

本学の教育の質の向上・改善への取組は、①新任教員研修の充実、②授業のピア・レビューの実施、③授業アンケートの活用、④教員活動報告書の公開、⑤シラバスの充実、の5点を主要なFD活動と位置づけて推進している。

新任教員研修については、FD委員会を中心に毎年実施し、参加者のアンケートを参考に、充実・改善を図っている。授業アンケートについては、全学的に実施し、アンケート結果に対して担当教員のコメントを付した授業アンケート報告書を学部等毎に作成し、学生に公開している。教員活動報告書は、平成20年度の教員評価制度の見直しに伴い各教員に作成が義務付けられ、各教員は、教育内容、教材、教授法の改善への取組などを記載し、ホームページ上で公開している。このほか、授業のピア・レビュー、シラバスの改善・充実が各学部、学科で実施されている。

また、教育支援者等に対しては、担当する授業等の目的に応じて、職務に関連する説明会・研修会等への参加を義務付けるなどにより、教育補助者としての資質の向上を図っている。

以上のとおり、本学では教育の状況について点検・評価する体制が整備されており、教員及び教育補助者等に対する研修等の施策が適切に行われ、その結果着実に教育の質の向上及び改善がなされている。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

平成 20 年度末現在の資産は、固定資産 19,367 百万円、流動資産 1,459 百万円、合計 20,826 百万円である。固定資産の保有状況の推移を資料 10-1-①-A に示す。資産には、北九州市から現物出資を受けた土地及び建物を含み大学運営で必要な校地、校舎及び備品等が計上されている。

負債については、固定負債 3,530 百万円、流動負債 740 百万円、合計 4,270 百万円であり、固定負債には返済を要しない資産見返負債 3,268 百万円が計上されている。

なお、長期及び短期の借入金はない。

資料 10-1-①-A 固定資産保有状況の推移

(単位：百万円)

資産の種類		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
有形	土地	4,464	4,464	5,802	5,802
	建物	11,647	11,116	10,636	10,174
	構築物	287	273	239	217
	工具器具備品	835	719	665	700
	図書	2,177	2,258	2,291	2,342
	美術品・収蔵品	8	8	8	8
	車両運搬具	2	10	8	6
	建設仮勘定	—	—	26	—
合 計		19,420	18,848	19,675	19,249
無形	ソフトウェア	200	166	143	111
	その他	1	1	1	1
	合 計	201	167	144	112
投資その他資産		—	—	12	6
固定資産合計		19,621	19,015	19,831	19,367

* 百万円未満の端数は四捨五入

財務に関する資料 <http://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/kouhyou.html>

別添資料 10-1-①-1 平成 17 年度～平成 20 年度 貸借対照表

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は 20,826 百万円であり、法人化前の土地及び建物等をそのまま北九州市から現物出資を受けたものと、法人化後に行った施設整備や教育研究等に必要な備品等の整備によるものであり、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。

負債 4,270 百万円については、公立大学法人特有の返済を必要としない資産見返負債 3,268 百万円を含んでおり、長期及び短期の借入金もないことから、債務は過大とはなっていない。

観点 10-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

平成 20 年度の経常的収入は、授業料・入学会員等の学生納付金（資料 10-1-②-A）、北九州市から措置される運営費交付金（資料 10-1-②-B）及び外部資金等（資料 10-1-②-C）で構成されている。なお、北九州市の外郭団体から研究者 7 名を移籍したことから平成 18 年度運営費交付金は増加したが、その後年々約 5 %ずつが削減されている。そのため、平成 20 年度以降目的積立金の充当と、支出の削減を行っている。また、授業料等の学生納付金は、5 年間の入学者の平均が定員の 1.04 倍となっていることから安定的に確保されており、今後は外部研究資金の積極的な確保がより重要になってきている。

資料 10-1-②-A 学生納付金収入の推移

(単位：百万円)

年度	学生納付金	(内訳)		
		授業料	入学会員	検定料
平成 17 年度	3,777	3,076	597	104
平成 18 年度	3,780	3,091	583	106
平成 19 年度	3,844	3,164	574	106
平成 20 年度	3,828	3,097	615	116

*百万円未満の端数は四捨五入

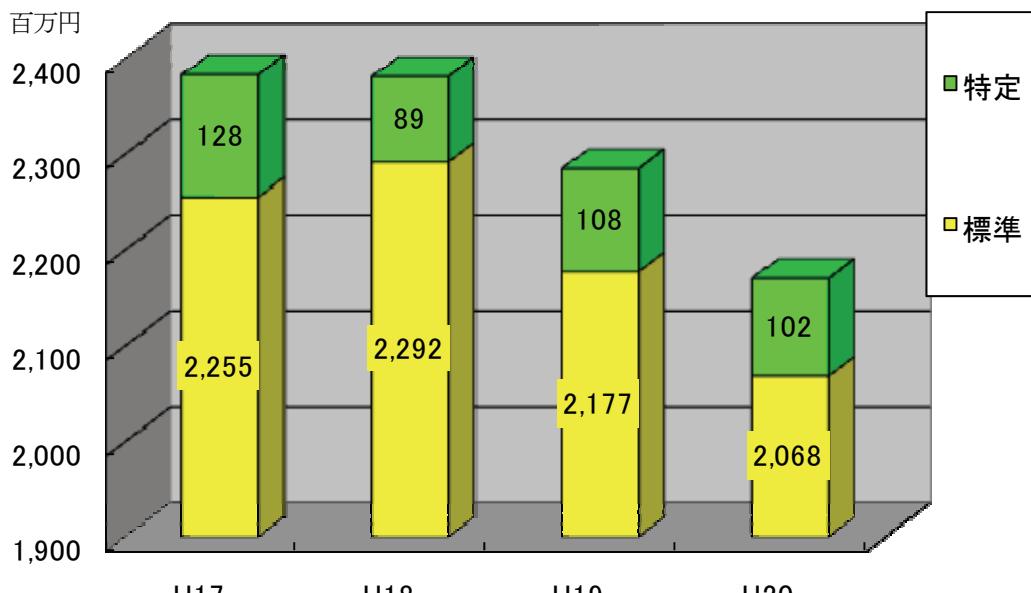
資料 10-1-②-B 運営費交付金の推移

(単位：百万円)

年 度	合 計	(内訳)	
		標準	特定（教員退職金等）
平成 17 年度	2,383	2,255	128
平成 18 年度	2,381	2,292	89
平成 19 年度	2,285	2,177	108
平成 20 年度	2,170	2,068	102

* 百万円未満の端数は四捨五入

運営費交付金推移

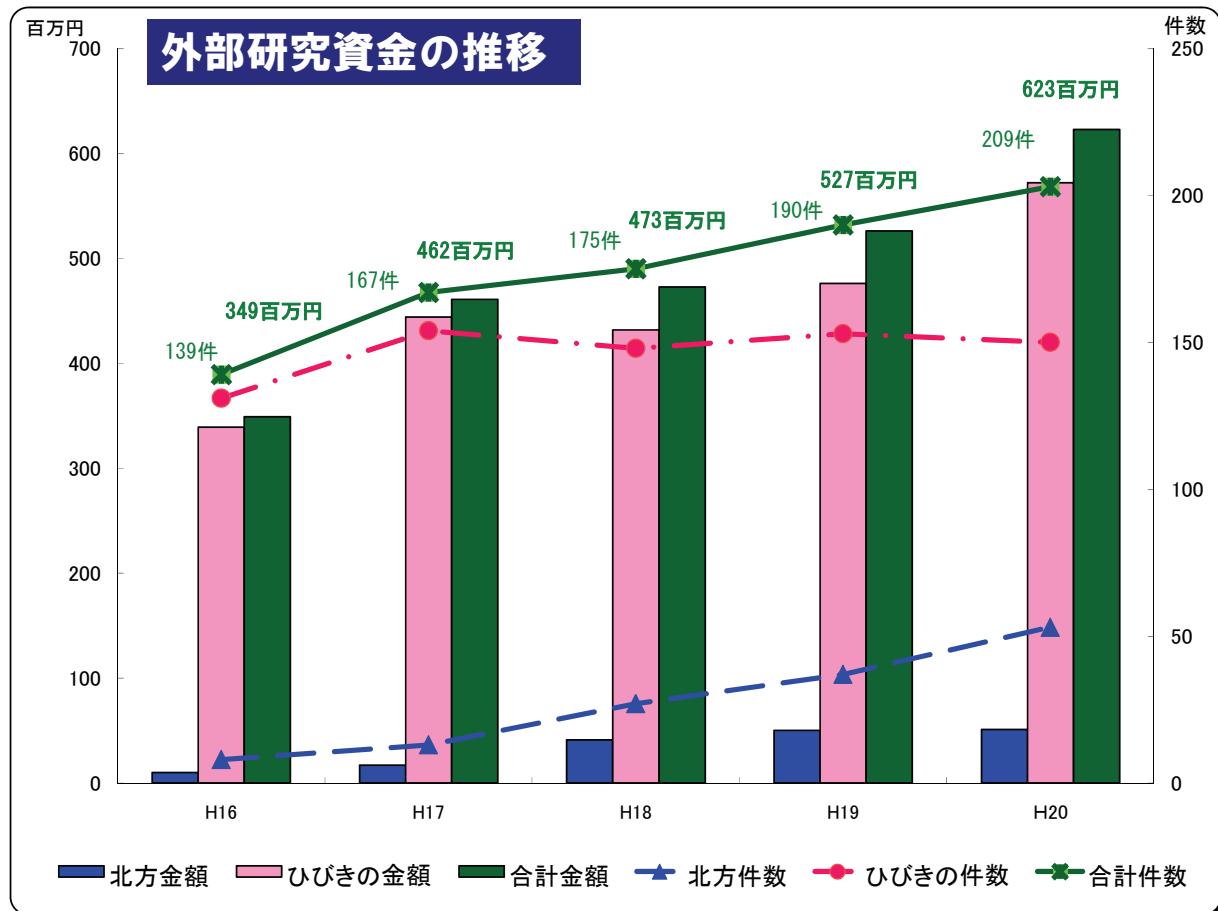


資料 10-1-②-C 外部研究資金収入の受入実績

(単位：百万円)

年度	外部研究資金収入	(内訳)		
		受託研究等	寄附金	科学研究費補助金
平成 17 年度	462	337	55	70
平成 18 年度	473	374	33	66
平成 19 年度	527	433	25	69
平成 20 年度	623	491	32	100

* 科学研究費補助金は、間接経費を含む。百万円未満の端数は四捨五入。



別添資料 10-1-②-1 平成 17 年度～平成 20 年度 学生納付金等の推移

別添資料 10-1-②-2 平成 17 年度～平成 20 年度 キャッシュフロー計算書、資金収支表

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入の過半を占める学生納付金は、法人化以降安定して確保されている。さらに平成 19 年度には授業料の改定を行い增收を図った。他方、収入の約 3 割を占める設置団体からの運営交付金は、財政難を理由に平成 19 年度以降年 5 % 減少し、平成 20 年度以降は目的積立金の充当と支出の削減で対応している。受託・共同研究収入や寄付金収入等の外部研究資金は、その獲得目標額年間 5 億円を掲げ、法人化以降着実に増加し、平成 20 年度に 6 億円に達した。

以上のとおり、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入は、継続的に確保されている。

観点 10－2－①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

法人化とともに、平成 17 年度から平成 22 年度までの 6 年間における事業計画と予算、収支計画、資金計画からなる中期計画を策定している。また、毎年度、翌年度の事業計画と予算、収支計画、資金計画で構成される年度計画を策定している。予算は、経営審議会、役員会の審議を経て決定され、教育研究審議会に報告されている。これらの計画は、大学のホームページで公表し、学生、教職員はもとより広く学外者にも周知している（資料 10-2-①-A）。

資料 10-2-①-A 中期計画等のホームページ掲載箇所

中期計画、平成 20 年度計画 <http://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/kouhyou.html>

【分析結果とその根拠理由】

中期計画の一部として予算、収支計画及び資金計画が、また、年度計画の一部として各年度に係る予算、収支計画及び資金計画が経営審議会及び役員会の審議を経て決定され、教育研究審議会に報告されている。これらは、大学のホームページで公表されている。

以上のとおり、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されている。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

適正な大学運営を図ってきた結果、資料 10-2-②-A のとおり、法人化以降、毎年度当期利益が発生し、平成 20 年度末の累積剰余金が約 845 百万円となっている。なお、運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる短期借入金の借入実績はない。

また、管理運営業務の複数年契約や省エネルギー設備への改修（ESCO 事業）による光熱水費の削減などのコスト削減や、教職員用の駐車場整備と有料化、学内壁面等の企業広告掲載など経常的な収入増に努めている。

資料 10-2-②-A 損益計算書における当期利益の推移

（単位：百万円）

年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
経常費用 A	6,605	6,521	6,725	6,922
経常収益 B	6,994	6,911	6,908	6,805
経常利益 B-A	389	390	183	△117
目的積立金取崩 C	—	—	—	151
当期利益 B+A+C	389	390	183	34
累積剰余金	389	779	962	845

* 百万円未満の端数は四捨五入

別添資料 10-2-②-1 平成 17 年度～平成 20 年度 損益計算書

【分析結果とその根拠理由】

平成 17 年度から平成 20 年度における収支の状況については、平成 19 年度以降 5 % の運営費交付金の削減がなされ、平成 20 年度以降目的積立金の取り崩しで対応し、短期借入れも行っていないことから、支出超過となっていない。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

予算には、教育研究活動に必要な経費として、教育経費（学生教育経費、教育施設整備管理費、学生生活支援経費等）、研究経費（教員研究費、研究活動支援経費等）及び教育研究支援経費（図書館管理運営経費、図書整備経費等）を措置している。

教員研究費は、北方キャンパスでは、法人化以降、教員評価に基づいて一定額を傾斜配分してきたが、平成 20 年度以降教員評価制度の見直しによって、一律配分を原則とし、特に高い評価を得た教員には、特別に研究費を配分している。ひびきのキャンパスでは、平成 19 年度から従来の一律配分を縮減し、学部において特に必要な経費、あるいは特色ある教育研究・学生支援へ積極的に取り組むための経費を学部内で協議し、配分している。

教育に必要な設備整備費は、所要額を北九州市からの補助金で確保するとともに、財政状況を勘案して必要な予算を措置している（資料 10-2-③-A）。

資料 10-2-③-A 予算の配分状況推移

（単位：百万円）

	H17 予算	H18 予算	H19 予算	H20 予算	H21 予算
業務（教育研究）費	1,135	1,186	1,219	1,348	1,327
施設整備費	208	148	132	112	108
一般管理費等	902	916	1,035	917	914
外部資金経費	545	622	616	591	668
人件費	4,023	4,022	4,155	4,232	4,113
支出合計	6,813	6,894	7,157	7,200	7,130

* 百万円未満の端数は四捨五入

別添資料 10-2-③-1 平成 21 年度予算編成方針

別添資料 10-2-③-2 平成 17 年度～平成 21 年度 予算額推移

別添資料 10-2-③-3 学部長等裁量経費関連資料

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動に必要な経費は、中期計画の進捗に基づき、必要な予算を確保している。また、教員研究費においては、教育研究の充実に配慮した予算編成を行っている。

施設・設備に関しては、北方キャンパスにおける情報処理教室、学生プラザの整備や老朽化した施設の改修費用など必要な予算を措置してきた。また、ひびきのキャンパスにおいても、情報通信設備の更新等の予算を確保するとともに、学部開設時から教育研究備品等の設備整備予算を毎年度北九州市からの補助金で手当てしている。以上のとおり、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

観点 10－3－①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

毎年度、財務諸表等（財務諸表、事業報告書、決算報告書、監事及び会計監査人の意見を記載した書面）を設置者である北九州市に提出している。当該財務諸表等については、北九州市地方独立行政法人評価委員会の審議を経て北九州市長の承認を受けた後、北九州市の公報で公告される。

また、大学においてもホームページ上で公表している（資料 10-3-①-A）。

資料 10-3-①-A 平成 17 年度～平成 20 年度財務諸表、事業報告書、決算報告書

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/kouhyou.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学の財務諸表等は、上述のとおり、北九州市の公報で公告されるとともに、本学のホームページにも掲載し、一般の閲覧に供しており、適切な形で公表されている。

観点 10－3－②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

財務に関する会計監査は、監事による監査及び会計監査人による監査があり、毎年度、法令の規定に基づいて、適正に実施されている（別添資料 10-3-②-1）。

また、設置団体である北九州市による監査も定期的（2年に1回）に実施され、指摘事項や指導事項があれば、改善等適切な措置を講じている。

公的研究資金については、平成 19 年 9 月に文部科学省のマニュアルを参考にした監査体制を整え、その執行内容について内部監査部門が監査を実施し、監査実施後はその内容を学長及び会計監査人等へも報告している（別添資料 10-3-②-2, 3）。さらに、内部統制の強化を図るため、平成 21 年 4 月に監査室を設置し、本学の会計経理の適正を確保すること及び業務の適正かつ合理的な運営に資することとしている（別添資料 10-3-②-4, 5）。

別添資料 10-3-②-1 監事監査の概要について

別添資料 10-3-②-2 公的研究費内部監査規程

別添資料 10-3-②-3 公的研究費の管理・監査に関する組織体制

別添資料 10-3-②-4 内部監査規程

別添資料 10-3-②-5 内部監査実施に伴う体制整備等について

別添資料 10-3-②-6 会計監査人及び監事の監査報告書（平成 17 年度～平成 19 年度）

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/kouhyou.html>

【分析結果とその根拠理由】

監事監査、会計監査人監査は、毎年度適正に実施され、監査報告書が提出されている。また、設置団体である北九州市の監査事務局による財政援助団体監査も定期的に実施されている。

公的研究資金については、監査体制を整え、監査を実施しており、その実施内容は学長及び会計監査人等に報告を行っている。さらに、平成 21 年 4 月には監査室を設置し、内部統制の強化を図ることにより、更なる適正な会計経理を確保することとしている。

以上のとおり、財務に関して、会計監査等が適正に行われている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 法人化した平成 17 年度から平成 20 年度の収支状況は、各年度において当期利益を計上しており、また、短期及び長期の借り入れは行っておらず、健全な財政運営を行っている。
- 授業料等の学生納付金、外部資金及び競争的資金については、いずれも継続的かつ安定的に確保されている。また、資産の活用による新たな増収を図るため、北方キャンパスにおいては、教職員駐車場の有料化や企業広告掲載のための学内壁面の有料貸与を開始した。
- コストの削減を図るため、管理運営業務の複数年契約や省エネルギー設備への改修（ESCO 事業）による光熱水費の削減などを行ってきた。

【改善を要する点】

- 設置団体である北九州市の厳しい財政事情により、年々運営費交付金が減少しているなかで、今後とも健全で安定した大学運営を行っていくには、設置団体である北九州市との調整・交渉を強化する必要がある。また、低炭素社会の実現と光熱費の削減のため省エネ機器等の整備が求められる。

（3）基準 10 の自己評価の概要

本学の資産 20,826 百万円には、法人化に当たり北九州市から現物出資された土地及び建物等を含んでおり、教育研究活動に十分な資産を有している。負債 4,270 百万円の中には、公立大学法人特有の返済を要しない資産見返負債が含まれており、債務は過大とはなっていない。

総収入の 6 割を超える授業料等の学生納付金収入は安定して確保されている。さらに、平成 19 年度には授業料の改定を行い増収を図った。

また、外部資金も、毎年順調に受入額が増加しており、平成 19 年度には、中期計画に掲げた獲得目標額である 5 億円を達成するなど、教育研究活動を安定して遂行できるだけの財政基盤を有している。

予算、収支計画、資金計画については、経営審議会及び役員会等の審議を経て決定され、ホームページでも公表している。法人化した平成 17 年度から平成 20 年度の収支状況は、各年度において当期利益を計上しており、また、短期及び長期の借り入れは行っておらず、健全な財政運営を行っている。しかし、平成 19 年度以降は、北

九州市からの運営費交付金が年々減少しており、目的積立金の充当等により収支バランスを確保している。

今後、自己財源及び外部資金等の獲得など収入の安定的確保及び管理運営業務の複数年契約や省エネルギー施設への改修などによる光熱水費の削減など経費の抑制に努めることが不可欠となっている。

財務諸表については、北九州市地方独立行政法人評価委員会の審議を経て北九州市の承認を受けた後、北九州市公報に公告するとともに、ホームページにも掲載し、広く一般に公表している。

財務に関する監査は、監事及び会計監査人により適正に行われ、また、設置団体である北九州市の監査事務局による監査も実施されている。科学研究費補助金等公的研究資金の監査は、内部監査体制、規程等を整え、実施している。平成 21 年 4 月には、これまで以上に会計経理等の適正を確保するため監査室を設置した。

基準 11 管理運営

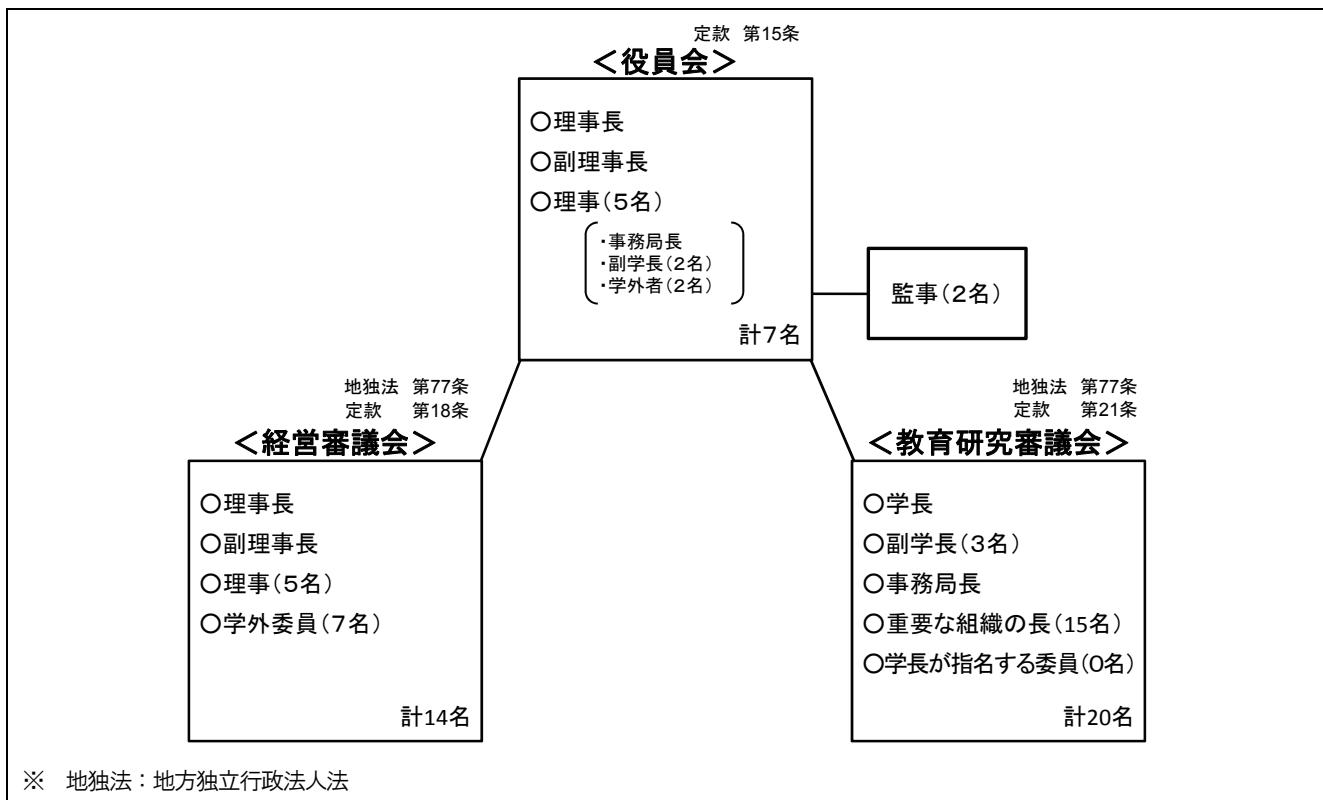
(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

管理運営組織として、理事長、学長（副理事長）、事務局長、副学長 2 名、学外理事 2 名からなる役員会、これに学外委員 7 名を加えた経営審議会、学長、副学長 3 名、事務局長、重要な組織の長 15 名からなる教育研究審議会を設置している（資料 11-1-①-A、別添資料 11-1-①-1, 2）。加えて、経営と教学の調整役を担う執行部会議を設置している。経営審議会と役員会は 3 ヶ月に 1 回、教育研究審議会は月に 2 回、執行部会議はおおむね月 2 回開催されている。

資料 11-1-①-A 管理運営組織図



事務組織は、事務局長の下に、10 課・室が置かれ、各事務組織は、事務分担に応じて管理運営及び教育研究を支援している（資料 3-4-①-A、別添資料 11-1-①-3）。このうち法人化に際して新設された経営企画課は、法人化後の教育組織新設再編のプラットフォームの役割を果たすとともに、中期計画概念図「北の翼」（別添資料 1-1-①-1）を作成し、計画の工程管理を行っている。

危機管理等については、緊急時対応手順、施設管理、職員倫理等の各種規程を定め、それぞれの規程に基づき体制を整えている（資料 11-1-①-B）。また、非常時を想定した防災訓練や AED 講習会等も行っている。安全衛生

上の問題については、安全衛生委員会を設置し、産業医等を配置している。平成 21 年 5 月に発生した新型エンフルエンザに対しては適宜、状況に即応した学長通知を出し、迅速かつ柔軟に対応した。

資料 11-1-①-B 危機管理に係る各種規程等例

- 緊急時の対応手順等（別添資料 11-1-①-4）
- 施設管理規程（別添資料 8-1-③-1）
- 職員倫理規程（別添資料 11-1-①-5）
- 安全衛生管理規程（別添資料 11-1-①-6）
- ひびきの地区安全防災・環境衛生委員会要綱（別添資料 11-1-①-7）
- 情報セキュリティポリシー（別添資料 11-1-①-8）
- ハラスメントの防止に関する規程（別添資料 7-3-①-8）
- 公的研究費の不正防止に関する規程（別添資料 11-1-①-9）

別添資料 11-1-①-1 役員会規程、経営審議会規程、教育研究審議会規程

別添資料 11-1-①-2 役員会、経営審議会、教育研究審議会委員名簿

別添資料 11-1-①-3 事務分担表

別添資料 11-1-①-4 緊急時の対応手順等

別添資料 11-1-①-5 職員倫理規程

別添資料 11-1-①-6 職員安全衛生管理規程

別添資料 11-1-①-7 ひびきの地区安全防災・環境衛生委員会要綱

別添資料 11-1-①-8 情報セキュリティポリシー

別添資料 11-1-①-9 公的研究費の不正防止に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織として役員会、経営審議会、教育研究審議会が設置され、経営審議会と役員会は 3 ヶ月に 1 回、教育研究審議会は月に 2 回、執行部会議はおおむね 2 回開催されている。事務組織にも必要な人員を配置しており、適宜、改組を行うなど、効率的な組織編制を行っている。危機管理等については、各種規程を整備し、必要な体制を整えている。

以上のとおり、管理運営の組織及び事務組織は適正な規模と機能を持っており、危機管理等に係る体制も整備されている。

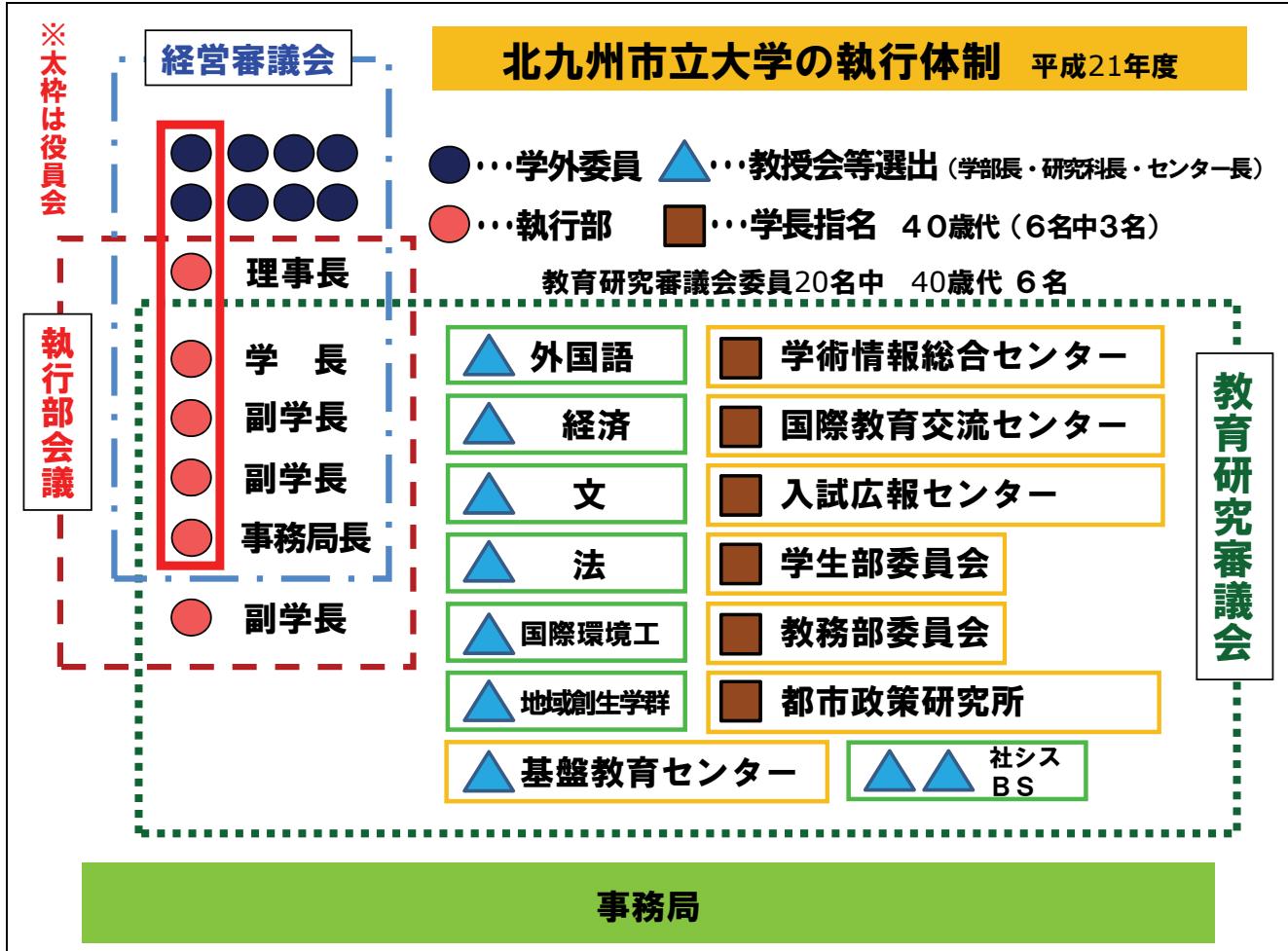
観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

理事長と学長を置く別置型を採用し、理事長、学長の下に役員会、経営審議会（理事長が議長）、教育研究審議会（学長が議長）を設置している。また、理事長、学長、副学長 3 名、事務局長の計 6 名で構成する執行部会議を設置し、管理運営及び教育研究に関し必要な事項について積極的に調整を行っている。教育研究審議会は、日常的教学事項審議のため、ほぼ隔週で開催している。大学運営の活性化のため、学長指名の副学長及び全学的組

組織の長には、40歳代の若手教授及び女性教授を積極的に登用している（平成21年度審議会委員20名のうち40歳代教授6名、女性教授3名）。各種の改革の具体案は、副学長や全学的組織の長を核に作成提案され、次代を担う若手教員中心の「ミドルアップ」型改革を実施している（資料11-1-②-A）。

資料11-1-②-A 北九州市立大学の執行体制



【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織として、役員会、経営審議会、教育研究審議会があり、執行部会議が調整を行っている。なかでも教育研究審議会が頻繁に開催され、教員中心の運営を行うとともに、学長指名の全学的組織の長に40歳代の教授等を積極的に登用し、大学改革を牽引する「ミドルアップ型」の本学独自の運営方式を確立し、組織再編をはじめ多彩な改革をスピードをもって実施し、成果をあげている。

以上のとおり、理事長、学長の下で、本学独自の効果的な意思決定のための組織体制が構築されている。

観点 11-1-③： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

教員のニーズは、学部教授会、研究科委員会、センター・研究所会議、各種委員会等で把握されている。また、

原則年1回学長が各学部・研究科等の教授会等に出席し、直接教員との意見交換を実施している。理事長・学長は、毎年大学改革についての講義を担当し、学生から直接意見を聴取している。事務職員には、自己申告制度により意見を述べる機会が設けられている。また定例的な事務局連絡会議や上司によるOJTにより職員のニーズ把握に努めている。また、学生や保護者のニーズは、学友会、授業アンケート、学部懇談会、その他学生課等に寄せられる要望などから把握している。学生自治組織である学友会からは年に2回正式に要望書が提出され、丁寧に回答している。

学外有識者からなる地方独立行政法人評価委員会は、中期計画の取組への意見を付すとともに総合評価を行っている（詳細は11-3-②、③に記載）。さらに、経営審議会での学外委員の意見や高校の進路指導担当者との意見交換会、大学の同窓会や後援会等を通して意見や要望を把握し、管理運営に反映されている（資料11-1-③-A）。

資料11-1-③-A 学生等のニーズに基づき実現した事業

- 学生プラザの設置 ○各種証明書自動交付機の設置 ○学内webを利用した履修登録
- 希望する学資負担者等への修学簿の送付 ○自習室の設置 ○モノレール側通用門の設置
- コラボラキヤンパネットワーク（子育てNPO団体等との連携事業）
- オープンキャンパスの運営など学内行事等への学生の参画

【分析結果とその根拠理由】

大学の構成員（教職員及び学生）、その他の学外関係者のニーズは、教授会での教員の意見や自己申告制度での職員の意見、学友会を通しての学生の要望、経営審議会等での学外者の意見、法人評価委員会の意見・評価、高校との意見交換などにより把握し、把握したニーズは、多様なプロセスを経て検討され、施設整備、経営や教育改善に反映している。

以上のとおり、大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映している。

観点11-1-④：監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事は、地方独立行政法人法等に基づき、事業年度の会計等について、監査を実施している。また、監事は、役員会、経営審議会に出席するほか、必要があれば理事長や学長等から意見を聞くとともに、中期目標・中期計画、年度計画等に関する重要な書類を閲覧し、業務の実施状況を確認している。

会計監査については、関係書類の確認を行うとともに、会計監査人から監査方法及び結果の報告を受けた後、財務諸表、決算報告書及び事業報告書の確認を行い、経営審議会等の場で意見を報告している（資料11-1-④-A）。

資料11-1-④-A 平成17～19年度 監事監査報告書

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/kouhyou.html>

別添資料11-1-④-1 監事監査規程

【分析結果とその根拠理由】

監事は、会計監査人が行った財務諸表や決算報告書による会計監査の状況を受け、監事としての意見を経営審議会の場で報告している。また、財務以外の業務の実施状況について、事業報告書等によりその内容の確認を行っており、さらに会計監査人から会計監査と同時に実施した業務に関する事項についても報告を受け、必要があれば意見を述べることとなっている。

以上のとおり、監事は適切な役割を果たしている。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

管理運営に携わる事務職員の多くは、北九州市から派遣される職員で構成されている。全ての職員は、OJT により担当する職務に必要な知識、コミュニケーション能力等を習得しつつ、職場外研修の受講機会が設けられている（別添資料 11-1-⑤-1）。

市派遣職員は市の各種研修を受講する機会がある。一方、大学独自で正規に雇用した職員（いわゆるプロパー職員）に対しては、中長期的に大学の将来を担う職員として職務を十分に果たすことができるよう、研修計画（別添資料 9-2-②-1）に沿って指導、育成に努めている。平成 19 年度からは職員の経営能力を高めるために、本学のマネジメント研究科を受講させている。

別添資料 11-1-⑤-1 平成 20 年度 研修実施状況

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に携わる事務職員は、OJT を基本にしつつ、研修等への参加を通して、大学の管理運営に必要な能力の育成に努めており、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われている。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

管理運営に関する方針は、定款に定められており、これに基づき学内諸規程を整備している。学内規程は、通則、組織運営、処務、人事給与、財務会計等の各編で構成し、学内インターネットに掲載している（別添資料 11-2-①-1）。

役員の任命については定款に、学長、副学長、各部局長の選考については、それぞれ、学長選考規程、副学長規程、学部長等の選考に関する規程に定められており、責務と権限については、定款、学則その他の学内規程において明確に定められている。

別添資料 11-2-①-1 規程集目次

別添資料 11-2-①-2 学長選考規程

別添資料 11-2-①-3 副学長規程

別添資料 11-2-①-4 学部長等の選考に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針が定款に明確に定められ、その方針に基づき学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる役員の任命、部局長等の選考に関する規程及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されている。

観点 11-2-②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

大学の活動状況は、それぞれ業務を担当する課等で保管され、いつでも活用できる状況にある。こうしたデータ等は、大学案内、学報、ホームページ、パンフレット等として活用しやすいよう整理され、蓄積されている。

特にホームページは、平成 19 年度にリニューアルし、内容を充実するとともに、見やすく利用しやすいものにした。CMS 方式（コンテンツマネジメントシステム）を導入しユーザビリティを高めることによって情報の更新等を容易にし、常に情報の鮮度を保てるよう工夫した。その結果、日経 BP コンサルティングの「全国大学サイトユーザビリティ調査 2008/2009」では、全国 200 校中 25 位にランクインされた（前年度は 195 位）。様々なジャンルの情報が網羅されており、大学の活動状況に関する情報を整理し、活用できる状態となっている（資料 11-2-②-A）。

資料 11-2-②-A ホームページ上の各種データ・情報

理念と目的、役員名簿、組織図 <http://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/index.html>

定款、学則、大学院学則、中期目標、中期計画、年度計画、大学の各事業年度に係る事業報告書や自己点検・評価報告書

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/kouhyou.html>

学部学科・大学院（北方キャンパス） <http://www.kitakyu-u.ac.jp/subject/index.html>

（ひびきのキャンパス） <http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/subject/index.html>

付属機関・施設（北方キャンパス） <http://www.kitakyu-u.ac.jp/facilities/index.html>

（ひびきのキャンパス） <http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/facilities/index.html>

教員の研究活動、地域貢献活動（北方キャンパス） <http://www.kitakyu-u.ac.jp/research/index.html>

（ひびきのキャンパス） <http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/research/index.html>

学生生活に関する様々なルールや支援に関する情報（北方キャンパス） <http://www.kitakyu-u.ac.jp/campus/>

（ひびきのキャンパス） <http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/campus/index.html>

入試関係の情報（北方キャンパス） http://www.kitakyu-u.ac.jp/entrance_exam/index.html

（ひびきのキャンパス） http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/entrance_exam/index.html

【分析結果とその根拠理由】

各種データ・情報は、担当する課等に保存、蓄積されている。こうしたデータ等は、大学案内、学報、ホーム

ページ、その他のパンフレット等という形で整理され、分りやすい情報源として活用しやすいものとなっている。

以上のとおり、大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にある。

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

法人化を契機として、大学全体の活動について自己点検・評価を行い、その結果を公表している。

自己点検・評価の実施項目は、大学の活動の全領域にわたっている。具体的には、評価室（別添資料 11-3-①-1）において中期計画（169 項目）を達成するために策定した年度計画のすべての項目について自己点検・評価を行っている。当該自己点検・評価報告書については、ホームページにおいて公開している（資料 11-3-①-A）。

資料 11-3-①-A 自己点検・評価報告書

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/kouhyou.html>

別添資料 11-3-①-1 評価室規程、評価室会議委員一覧

【分析結果とその根拠理由】

副学長を室長とする評価室において自己点検・評価を実施しており、その結果は、自己点検・評価報告書としてホームページ上で公表している。

以上のとおり、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されている。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

観点 11-3-①で述べた自己点検・評価報告書に基づき、毎年度、北九州市地方独立行政法人評価委員会による評価を受けている。同委員会は、他大学の学長経験者を含む 5 名の委員で構成されている（資料 11-3-②-A）。委員会は、大学が提出した自己点検・評価報告書及び大学関係者からのヒアリングに基づき評価を行っている。平成 20 年度においては、6 月末の自己点検・評価報告書の提出後、7 月から 8 月にかけて 4 回の委員会が開催され、そのうち 3 回の会議に大学関係者も出席し詳細なヒアリングを受けている。また、毎年度第 1 回目の委員会には学長も出席し、学長自ら大学の取組状況等について説明を行っている。

評価委員会からは、平成 17、18、19 年度においていずれも高い評価を得ており、評価結果は、北九州市のホームページ上で公表されている（資料 11-3-②-B、C）。

資料 11-3-②-A 北九州市地方独立行政法人評価委員会について

北九州市地方独立行政法人評価委員会

http://www.city.kitakyushu.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=10344

平成 20 年度北九州市地方独立行政法人評価委員会委員名簿

http://www.city.kitakyushu.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=22687

資料 11-3-②-B 評価委員会による評価結果

平成 17 年度評価結果

http://www.city.kitakyushu.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=15267

平成 18 年度評価結果

http://www.city.kitakyushu.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=18930

平成 19 年度評価結果

http://www.city.kitakyushu.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=22688

資料 11-3-②-C

平成 19 年度

地方独立行政法人評価委員会の評価結果(概要)

【全体評価：抜粋】

○全体として非常に順調に進捗しており、大学改革の大きな枠組みはほぼ整えられたと認められる。

○昼夜開講制の見直しを行い、「地域創生学群」の設置を決定したことは、社会人教育の受け皿として、また地域密着の大学として極めて積極的、前向きな取り組みであり特記に値する。

分野	項目数	IV	III	II	I	分野別評価
教育研究	113	17	96	0	0	B
業務運営	22	5	17	0	0	B
財務運営	8	2	6	0	0	B
点検評価、情報公開	2	1	1	0	0	B
施設・危機管理	7	0	7	0	0	B
合計	152	25	127	0	0	

【項目別評価の指標】

IV：年度計画を上回って実施

III：年度計画を順調に実施

II：年度計画を十分に実施できていない

I：年度計画を実施していない

【分野別評価の指標】

A：特筆すべき進行状況

B：計画どおり（すべてIVまたはIII）

C：概ね計画どおり（IVまたはIIIが9割以上）

D：やや遅れている（IVまたはIIIが9割未満）

E：重大な改善事項がある

【分析結果とその根拠理由】

法人化後は、本学が作成した自己点検・評価報告書に基づき北九州市地方独立行政法人評価委員会による評価が行われ、その結果は市議会に報告され北九州市のホームページ上で公開されている。以上のとおり、自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されている。

観点 11-3-③：評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

評価結果は、教育研究審議会及び経営審議会にそれぞれ報告して、評価結果において指摘された事項については、翌年度の年度計画に取り入れるなど改善のための取組を行っている。そのPDCAサイクルは別添資料11-3-③-1のとおりである。

具体的な改善例としては、中期計画の中間総括と後期基本方針（資料11-3-③-A）の策定がある。平成19年度の評価委員会において、「3年経過の段階で中期計画全体の検証が必要」との指摘がなされた。この指摘を踏まえ、同年9月に理事長、学長をはじめ各部局長等で組織する「中期計画推進会議」と14の部会を設置し、平成19年度末には後期基本方針を取りまとめ、さらに中期計画の一部変更を決定し、設置団体である北九州市に対して中期計画変更認可の申請を行った。

資料11-3-③-A 中期計画後期基本方針

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/kouhyou.html>

別添資料11-3-③-1 マネジメントサイクル図

【分析結果とその根拠理由】

評価結果は、教育研究審議会及び経営審議会を通して各取組を実施する機関（各種委員会、各部局等）にフィードバックされ改善のための取組に反映されている。

観点11-3-④：大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

北方キャンパスにおいては、平成15年度から、各教員の前年度の研究活動をまとめた「教員研究活動報告書」をホームページ上に掲載し、教員の研究内容等を広く公開してきた。平成20年度には、教員評価制度の見直しに伴い、各教員が教育、研究、管理運営、社会貢献の4領域についてより具体的に記述する「教員活動報告書」をホームページ上に掲載している（資料11-3-④-A）。教員の地域貢献活動は、学報にも掲載している（資料11-3-④-B）。

ひびきのキャンパスにおいても、国際環境工学部のホームページ上に各教員の紹介ページを設け、研究業績や学外活動の状況などを公開している。また、活動報告書「PUBLICITY REPORT」や研究事例集「FOOT STEP」を毎年発行している（資料11-3-④-C, D）。

資料11-3-④-A 教員活動報告書（北方キャンパス）

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/research/>

資料 11-3-④-B 学報のホームページ掲載箇所及び学報掲載事例

学報 <http://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/gakuhou.html>

学報掲載事例

学報第 12 号～特集「北九州市立大学の地域貢献」

「少水量型消火剤の開発と新たな消火戦術の構築」、「知的クラスター創成事業」、「地域の生態系再生の試み～市民参加による水と緑のまちづくり～」、「黒崎まちなかプロジェクト」、「NPO 学研都市留学生支援ネットワーク」

学報第 13 号～活躍する教員「地域貢献活動」

「カキ殻による河川浄化と環境啓発プログラムの構築」

学報第 14 号～活躍する教員「地域貢献活動」

「洞海湾浄化の取組」

学報第 15 号～活躍する教員「地域貢献活動」

「最先端ロボット工学で海・空・医学・宇宙へ！」

資料 11-3-④-C 國際環境工学部関連情報のホームページ掲載箇所

國際環境工学部ホームページ（教員紹介）<http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/about/introduction/index.html>

國際環境工学部活動報告書（PUBLICITY REPORT）<http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/about/reports/publicity-report.html>

國際環境工学部研究事例集（FOOT STEP）<http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/research/case/index.html>

國際環境工学部ホームページ（研究活動・地域貢献）<http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/research/index.html>

資料 11-3-④-D 北九州学術研究都市ホームページ（研究者情報）

<http://www.ksrp.or.jp/information/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

大学の情報は、ホームページを通して広く社会に公開するとともに、学報等により情報提供している。

以上のとおり、教育研究活動の状況や、活動成果に関する情報をわかりやすく社会に発信している。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教学事項と経営事項の審議機関が異なるなかで円滑な意思疎通を図るため、理事長、学長、副学長 3 名、事務局長の 6 名から成る「執行部会議」を設置し、教学と経営の調整を行っている。
- 教育研究審議会構成員である部局長を教授会等の選挙によって選出し、教授会の意見が民主的に反映するシステムを維持する一方、学長指名である副学長や全学的組織の長として若手教授や女性教授を積極的に登用して大学改革の牽引車とするなど、「教員主導」、「ミドルアップ型」の改革をスピードをもって実施している。
- 中期計画の 169 項目について鳥瞰するため、教育と研究を両翼、地域貢献を尾翼、経営を頭部、組織再編を中心とした「北の翼」の模式図をつくり、「改革ナビゲーション」とするとともに、経営企画課で改革の工程管理を行っている。経営企画課は、基盤教育センター、マネジメント研究科（ビジネススクール）、地域創生学群など重要な教育組織の設置を支援するプラットホームの役割を果たすとともに、年度計画、自己点検評価を担当している。

【改善を要する点】

- プロパー職員に対する研修は、OJTを基本としつつ、新規採用職員研修、能力開発セミナー等への参加を行っているが、中長期的には他機関との連携も視野に課題研修や企画立案、経理、語学など専門分野でのより高度で充実した研修を取り入れるとともに、大学職員として必要なコミュニケーション能力、戦略的な企画能力やマネジメント能力等を養成していく必要がある。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

管理運営組織として役員会、経営審議会、教育研究審議会を設置し、それぞれ経営又は教育研究に関する重要な事項を審議し、それを踏まえて理事長、学長が決定している。また、理事長、学長、副学長3名、事務局長の6名から成る「執行部会議」を設置し、経営と教学の調整が行われている。さらに部局長を教授会等の選挙結果により選出する一方、学長指名による40歳代の教授を副学長及び全学的組織の長として積極的に登用し、「ミドルアップ型」の改革をスピードをもって実施できる管理運営体制を構築している。

事務局組織は、10課・室から成り、事業の進捗に応じ適宜改組し、適正な規模と配置の下で業務を遂行している。また、事務局職員については、その資質向上を図るため、新規採用職員研修をはじめ情報セキュリティやハラスメントなどに関する各種研修を実施している。

管理運営に関する学内外のニーズは、教授会での教員の意見や自己申告制度での職員の意見、学友会を通しての学生の要望、公開講座受講者へのアンケート、経営審議会等での学外者の意見、法人評価委員会の意見・評価、高校との意見交換など、様々な形で把握がなされ、学生のニーズは学生プラザの設置や自習室の設置、モノレール側通用門の新設などとして実現している。

また監事は、毎事業年度の会計等について監査を実施し、経営審議会等の場で意見を報告しており、監事として適切な役割を果たしている。

大学の管理運営に関する方針については、定款に定めており、これに基づき学内規程も整備されている。役員や学長等の選考は定款その他の規程に定められており、各構成員の責務と権限についても、学内規程に明文化している。

大学の活動状況は、大学案内、学報、ホームページ、パンフレット等により情報発信とともにそれぞれの業務を担当する課等においてデータとして蓄積され、いつでも活用できる状況となっている。各教員の「教員活動報告書」や地域貢献活動に関する情報などもホームページで公開し、広く社会に発信している。

自己点検・評価については、副学長を室長とする評価室を中心に平成18年度以降毎年、前年度の大学全体の活動に対して実施し、その結果はホームページに掲載し、公表している。外部者による検証については毎年、北九州市地方独立行政法人評価委員会による評価を受けており、その結果は北九州市のホームページで公表されている。評価結果は教育研究審議会等にフィードバックされ、翌年度計画に反映する形で改善につなげている。